

---

平成24年 第4回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成24年 3月20日 (火曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成24年 3月20日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	矢野千恵子
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課主幹	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

---

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。当議会の休日議会も今回で15回目になります。町民の皆様には本日は傍聴いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成24年第4回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（長野 正明） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております11番、山内剛議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いをいたします。山内議員。

#### 11番 山内 剛議員 質問事項

##### 1. 企業誘致奨励条例について

##### 2. 運動公園南側の町有地について

○議員（11番 山内 剛） 改めて、傍聴者の皆様方おはようございます。私は前回も申し上げましたけども、1番になるために1番になっておるわけではございません。ただ自然とナチュラルに1番になっておるわけでございまして、どなたかに譲りたいんですけども、なかなか皆さんやっぱ、熱心で辛抱強くて、私の後けにゃ出していただけないということで、非常にうれしいやら悲しいやら、ということで始めさせていただきたいと思います。

改めて、11番の山内でございます。きょうの質問は2点ほど質問させていただきます。

まず、企業誘致奨励条例、企業誘致奨励につきましては、福岡県のほとんどの市町村が誘致条例をつくっていますけども、大刀洗につきましては、平成18年3月14日にできまして、それからこれに関する規則が3月31日というようなことで、施行はともに18年4月1日からというようなことでできておるわけなんですけれども、福岡県内を全部見渡しますと大木町に若干似てるかな、いろいろございます。やっぱ大都市は大都市に似たような優遇措置がございますし、普通の市町村は市町村なりいろいろございますけども、どちらかというとい悪いは別としても、若干これではまだ不足感がある、この条例ではもう不足感があります。

と申しますのは、以前は景気がいいときは企業が来らしてください、どこか場所はありませんかとか二つあるわけなんですけど、ありよったけど、今はもう逆なんですよね。来てください、こういうふうにくうしますから来てくださいちゅうような状況なんです。それからかんがみまし

ても、やはりこの条例では私は満足な企業誘致活動はもちろんできないというようなことで、きようは質問させていただくわけでございます。具体的なことはまたあちらの発言席のところでゆっくりさせていただきます。

その次は、2番目は、運動公園南側の町有地についてです。これは2つございますけど、1つは今灰保管庫があります。灰保管庫があつて、その南側にも雑種地があるわけでなんですけども、合わせますと大体8,000平米ぐらいの土地があるわけなんです。これは大体、今後どのような利活用をするのか。あのままほったらかしとするのかというようなことが1点と、これはまたもう一つは、今度、灰保管庫跡地のちょっと北側、町道にちょっと面しておりますけども、ここに3,521平米のこれも雑種地なんですけども、これは昔、昔ちゅうか最近まで、私たちが地元で環境整備をやったときに、瓦れきとかいろいろな、要するにがらくたと申しますか、使えない木片とか石のかけらとか、いろいろなやつをあすこに放棄しとるわけなんですよ。

そして今は、現状この前私もあすこの現場に行きましてちょっと歩かしていただきましたけども、今きれいに草が生えております。意外と面的にもまあまあ表面だけは非常に格好もいいわけです。そしてこれもこのまま放置しとくのか。何かもったいないような感じがしますし、ただ、東北大震災もございましたように、いろいろ災害とかいろいろ台風とかありましたときには、有事の際には大刀洗町もやはり1カ所ぐらいは置き場をとっておく必要があるかなちゅうことで、それはそれでいいんですけれども、有事の際までの今の間、今の間あのままほったらかしてするよりも、何か有効に周辺の方々が利用できないかと。

今最近、大刀洗町も非常にグラウンドゴルフ、ゲートボールもあつてますけど、グラウンドゴルフとか子供たちのサッカーとかいろいろございますから、ああいうやつでも利用させたらいかがかなというような感じを持っておるわけです。要するに、もう一回申しますが、有事の際はあすこはとっとったがいいと。しかしその間、その間はやっぱうまく利用したがよくないかちゅうのが第一です。

それと、また戻りますけども、灰保管庫の跡は保管庫の建物自体も含めて、あすこの8,000平米は大体どういうふうにとっていくのか。我々がこのままじっとしとったらず一っとこのままでは、何かこう、町の財産としてうまく機能しないともったいないなちゅう気がするわけでございます。ここら辺についてお答えを願いたいと。具体的なことはまだいっぱい考えておりますから、あちらの席からゆっくりさせていただきたいと思ひまして、最初の質問はもうこれでちょっと終わりにさせていただきます。

○議長（長野 正明） 安丸町長、答弁をお願いします。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山内議員の一般質問についてお答えします。

企業誘致奨励条例についての御質問でございます。

本町の企業誘致につきましては、昭和49年から、農業と工業の均衡のとれた発展を目指すため、農村地域工業等導入促進法に基づき進めてきたところでございます。この間、九州横断自動車道の開通により筑後小郡インターや甘木インターが設置されたことを初め、国道500号線や主要町道久留米筑紫野線バイパスの開通など、企業誘致の促進を図る上で最大の要因である道路整備は大きく進展し、平成12年までに工業等導入計画区域内には22社が立地し、地域経済に多大の効果をもたらしてきたところでございます。

しかしながら、この道路整備の進展に伴い、工場用地だけではなく住宅、商業用地としての利便性も高まり、土地価格の上昇を招くなど、導入のための用地確保が難航したことから、平成16年までで本計画を縮小・変更し、工業等導入目標達成としたところでございます。

また、平成23年1月にはロードサービス株式会社、これは清涼飲料水メーカーであります、これが大刀洗南団地に進出をしてくれまして、十数年ぶりに立地協定を結んで話題となったところでございます。

現在、導入区域内に町の土地開発公社が約4,800平方メートルの土地を所有しておりますが、長引く不況の影響などで企業誘致が進んでいないのが現状でございます。

さて、山内議員御指摘の企業誘致奨励条例等の見直しを実施したらどうかとの御質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、企業誘致につきましては、不況の影響でほかの市町村におきましても苦戦を強いられている状況でございますが、平成18年に産業の振興と雇用の促進を目的とし制定しました本条例を適用するのは今回のロードサービス株式会社が初めてのケースというのが現状でございます。

このように、企業誘致が進まないのは不況の影響もさることながら、現行条例が該当する地域を都市計画区域内の準工業地域として限定していることや、その他、投下資産の額や雇用などにつきまして制約を設けていることも要因の一つと考えられるところでございます。

このため、今後は、農業振興計画の変更や農地転用などの法手続が前提となりますが、民間の開発行為なども有効に活用することも視野に入れ、地域の見直しを行うとともに、事業所の定義やその他の制約事項、あるいは奨励措置につきましても、県の企業立地課や近隣市町村の状況を調査・研究した上で見直しを行い、企業誘致の促進に努めてまいりたいと考えております。

御指摘のとおり、条例を見直すということは考えなくてはいけないとは思いますが、今は条例を見直しすれば企業が来るというような時代ではないんですね。大体、今はもうみんな海外へ海外へと行く時代ですから、今のところ大刀洗町としましては、大刀洗川添いに開発をしている高樋地区のあの地域にとにかくいい企業を持ってきたいと、そういうことで考えておりますので、その辺のことも考えて条例の改正には取り組む必要があるかなというふうには考えております。

よそのことを言ってもしょうがないんですけども、たくさん土地を用意して企業が来ないというのが一番今困ってる状態なんです。それで例えば、隣の久留米市なんかもたくさん残ってて、どうしようもないからどどんいい条件をつけて売り出していると、そういうことが現状でありますから、大刀洗の場合はそういう、土地もたくさん持ってるわけじゃないので、企業が進出して来られるそこ辺に合わせて、考え直すところはやっぱり考え直すというか、そういう姿勢で進めていきたいと、こんなふうに思っているところであります。

次に、運動公園南側の町有地についての御質問でございます。

まず、1番目の元灰保管庫跡地の利活用についての御質問でございますが、当施設、これは土地が5,510平方メートル、建物が951平方メートルであります。これにつきましては、平成15年11月までは焼却灰の一時保管庫として使用しておりましたが、サンポートから出る溶融飛灰についてはセメント材料として再利用できるようになりましたので、建物を平成16年9月1日に甘木朝倉三井環境施設組合から無償で譲り受け今日に至っているところでございます。

現在、建物につきましては、大刀洗町指定ごみ袋約60万枚のほか、文化財出土品及び水防訓練に使用した後の土のうなどの保管庫として利活用しているところでございます。また、南側の用地につきましては、町民体育大会や大刀洗町長杯ひばりカップ争奪少年野球大会、これは1,000人規模の大会であります。こういうときに駐車場として活用しているところであります。

一方、近年、町民の体力向上への意識高揚に伴いスポーツ活動が大変盛んとなり、勤労者体育センターを初めとする社会体育施設の利用状況は飽和状態であることから、利用者からは新たな体育施設の整備が望まれているところでございます。

このため、将来的な建設地を確保しておく必要もありますので、旧灰保管庫用地と一体的な利活用を視野に入れて、当面の間は駐車場として活用してまいりたいと考えております。

次に、元土捨て場の跡地の利活用はとの質問でございますが、当該土地面積3,521平方メートルにつきましては、平成3年の台風被害による瓦れき捨て場として、その後は各集落の溝さらいなどの際の土捨て場として使用してきたところでございます。

また、土捨て場が満杯になった現在では、旧灰保管庫跡地とともに、運動公園で行われる各種イベント、町民体育大会やひばりカップなどですが、この際の臨時駐車場として、また台風などの発生に伴う災害瓦れきなどの一時仮置き場として利用しているところでございます。このため、当該土地につきましては、今後とも各種イベント開催時における臨時駐車場や災害発生時の瓦れきの一時仮置き場として利用してまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 最初の企業誘致奨励条例ですけど、改正は今のところということです。今、大刀洗町に誘致があるのははっきり言いまして投下固定資産総額が5,000万以上ちゅうのが、これが条件が1つ。それと、従業員が新設で10人以上、それから増設で5人以上。これと、今度は入られたら1年間税金を納めたところで翌年度から固定資産税の範囲内を限度として3年間を考えましょうちゅうのが今大刀洗町の誘致条例なんです。

ところが、やっぱ、確かに今町長が言われたように今は非常に厳しい時代であります。厳しい時代ですけどやはり条例は、この前私たちも、私もよその引き合い出すのは余り好きなほうじゃございませんけども、この前岡垣町に行ったところも受け皿を持ってないんです、受け皿は。土地は持ってないんです。しかし今年の、やはり4月に大幅な改正をやってきておるわけです。岡垣町に限らずほかの市町村も全部考えております、今。今はですから私が最初申し上げたように、昔はどうか来らしてくださいですけど、今は違うんですよ。今は来てくださいちゅうんですよ。来てくださいちこちから言わないような条例をつくらなければだめなんですよ。そやけ私もこの前、今企業立地課が出ましたけどこの前企業立地課に1日行って、大体、福岡県でいろいろ聞いてきましたけど、これじゃすねというような話もしてきたわけなんですけど、ですからやはり、ここでやっぱ条例を変えていく姿勢が示せない、私はできないと思う、やっぱ。これが第1点です。

それと、続けていきます。それから、ここはこの条例は大刀洗都市計画の準工業地域になっとるわけです、この条例は。準工業地域ちゃ、ちょっとこれは小さいんですけども、これは皆さんのほうが詳しいと思うんですけど、準工業地域ちゃ、これでいきますと、これは小さいんでこれはもうあれしなくてもいいんでしょうけど、限られとるんですよ。これが対象なんですよ。こういうところをやっぱ、これはこの条例ちゅうのはこれはたしか、私もこれ資料つけておりますけども、灰保管庫の跡地に工場が来るときに、にわかにつくった条例じゃないかなちゅうような感じを持つわけなんですよ。多分そうでしょ。18年にたしか工場がこの灰保管庫の跡地付近に何か引き合いがあったんじゃないかなと、そりゃ私の推測ですけど。それは後の答弁でなかなかなかったでいいです。なかなかなかったで結構ですけど。それでにわかにつくられたのがこれではなからうかと思うんですよ。多分。この条例だろうと思うんです。だからこのちょうど、一覧表でいきますと、大木町の上にあるんです。大木町のに大体似てるんです、よう似ております。大木町よりも若干、優遇があるかなちゅうような感じは持つわけですけど。だから、私は再三申し上げるけど、厳しい中にこそ、やっぱ誘致条例らしきものをつくらないと、改正しないといけないちゅうのが私のやっぱ一つのあれです。

それから、これにはよくわかりませんが、産業の日本標準産業分類ちゅうのがこれ、最近では19年に恐らく私も改正になつとると思いますけど、その産業も大体どの産業が誘致の対象に



なるのかもよくわからない。うちの条例じゃ。はっきり申し上げて。それもよくわからない。そのほかまだまだ、このままではどうしてもやはり、例えば担当職員がよそに研修に、そういう企業立地課の人が研修に行っても、これらじゃ話もできないかなちゅうような感じを持つわけです。

それともう一つ、まとめて言ってますけど、企業立地促進法ちあるわけなんですけども、これはちょっと長たらしいやつの結局はこれは役所の、これは福岡県で45市町村この中に、今のところ1万9,152ヘクタール今は指定がされとるんですよ。大刀洗町もその中に入っとるんですよ。これはどこですか大体。集積区域の箇所は。これは企業立地促進法の中でこれがあると、これがあると、これはいわゆる国税とか県税とかが優遇されます。それから日本政策銀行からの融資が、会社が入ってくる場合にいわゆるメリットがありますよちゅうようなことがあるわけなんですよ。それで、まずは、私は申し上げますけど、やっぱ改正をしなければだめですちゅうのが第1。

それと2番目、企業立地促進法の中で集積区域を設定に、大刀洗町もここに名を連ねております。うれしかったですね、私見たとき。ここに連ねております。45市町村です。福岡から北九州からずら一っと、うちの横に大木町が載っております。1万9,152ヘクタール。それで、ここの地域はどこでしょうか。それちょっと教えてください。それと、今のこの条例では準工業地域ですよちゅうて、この条例から規則でうたってあります。まずそこら辺からちょっとお答えをお願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 準工業地域というのは菊池校区のあの上のほうだけだと思いますけれども。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） それは私もわかっております。皆さんもわかってある。私が言いよるとは企業立地促進法で、その中で2つあるんですよ。集積区域設定をされたところと、それと、こちらはもううちは関係ないからいいと思ってますけど、この集積区域の中で大刀洗町もその中に入っとるんですよ。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういう細かいところはわからんけど、実際、大刀洗町はそんな土地は幾らもないでしょうが。実際、ローズサービスという会社が20年ぶりぐらいに来てあれが久しぶりの企業誘致だから。それは山内さんがいろいろ詳しく調べてそれはあれでしょうけど、実際そんな土地は大刀洗にはないんだから、だからあなたが言われる条例を変えたらどうかというのは検討する必要があると思うけど、今いろいろそんなことを言っただけで、どこかわかりません。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 今、山内議員が質問されました地域といたしましては百部隊と南団地

ですね、あそこのことだというふうに思います。面積的には百部隊のほうが約9万平米です。それから南のほうが25万平米です。そういうふうに認識しております。百部隊と南団地です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） だから、私が申し上げたのは、ここはどこですかちゅうたから、今、南団地と百部隊の団地に25万平米と9万平米あるというわけですね。これはたしか、たしか昨年か一昨年になるけど、日本工業新聞か何かにもちょっと出ておったと私は記憶があります。そう理解しとってよかですかね。——南団地と百部隊団地の9万平米と25万平米と理解しとってよろしいですかと。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） よろしいです。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員、いいですか、土地があっても、大刀洗町の土地じゃないから、そりゃ簡単に企業誘致するちゅうてもできんわけですよ。地主が売らなければしょうがないし。ですから、ちょっとそういういろいろあちこち言われるよりも、具体的に条例の話をしましょうよ。条例をどうするかという話。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 私も企業誘致をすぐとかは言ってないんですよ。そやけ条例を変えるためには、やはり変えないけませんよと。それと私が言いたいのは、やっぱこういうふうなやつがあるから、そこら辺の中身ぐらひはやっぱ皆さん知っってもいいかなと私は感じを持つわけです。どこにあるちゅうやつは。そりゃ自分たちの町内でのあれですからね。そやけとにかく、もう一回申し上げます。企業誘致奨励条例を見直すことでよろしゅうございましょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） はい、見直すことを考えます。それで、もうついでにまたちょっと違う話しますが、今、大刀洗の高樋地区でやってる開発ですね。あれについても、企業が来てもらうためにはいろんな整備を町がしないと難しいところがあるんです。ですから、ただよそと同じように合わせて何でも、条件を合わせるちゅうのは難しいところがあると思うんです。例えば下水道にしても、町が引いてやらんといかんわけです。それから、あの地域ですと北鶴木のほうから流れてくる排水路がきちっとした排水路がないんですけど、それがほとんどあの開発地域に流れ込んで。だからその辺の排水路の整備をするとか、いろいろお金のかかることがあるんです。ですからそれは今後、具体的になってきたときに議会の同意を求める必要がありますけど、ただ条件をよそはこうしてるからどうだこうだと言われても、それに合わせてやるというのは僕は難しいところがあると思います。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 私も、私もよそのまねするとは大嫌いな男なんですよ、大体。やはり大刀洗町は大刀洗町独自の、風土も違うし歴史も違う、地域も違う、いろいろなあれですから、それはそれで合わせてするのが私は一番最適だと思っております。

それから先ほど、ちょっときょうはやめとこうかと思っておりましたけど、高樋の団地につきましては、私は余りどういう今進みぐあいかわかりませんが、簡単でよろしいですからちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 説明するのはできますけど、きょうは10人おられます。質問が。それで、それは通告外の質問ですから、今度終わってから来てください。説明しますから。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） とにかく条例を、そやけ私も他町村のをまねする必要もないし、しかしやはり、自分の独自で何とかちゅう気は持っておりますけど、それをやっていただきたい。これは誘致条例に関連して、これはもう答弁も要りません。どういうことをやったがいとかという、もう私もちょっとこの前もいろいろ話してきましたんですけど、誘致条例も幾らいいやつをつくっても、いいやつを、お客さん向けにいいやつをつくっても、要は、やっぱ結論から先に言うと、動かなきゃだめちゅうのが結論なんです。

私もこの前行って、大体どんなんすりゃいいっちゃろうかいちゅうたら、そのためにはどういうことをやるんですかちゅうと、私はこういうことをやるちゅうことをまとめてきた。やっぱ、うちのほうのやっぱ担当者も、やはり福岡県の企業立地課がいろいろやる研修会なんかにどんどんやっぱ研修会に参加させる。それから、東京やら向こうに行ったときは県の事務所の大阪、名古屋、もちろん東京もありますけど、そういうところで企業の今福岡県のエリアがどんなふうな動きをしてるのか、そこら辺をやっぱ情報をつかむとか、やっぱいろいろまだあると思うんです。銀行回りとかいろいろ。しかしそういうことをしないことには、幾ら条例をつくっても、条例を利用しようとしても、私は同じと思うわけなんです。そこち辺をぜひお願いして、もうこれは答弁ようございますから、お願いしたいと思えます。

それから、ちょっと議長の許可を得ましたもんですから、これはもちろん御存じと思えます。これはもう皆さん御存じだと、大体私たちは、図面見てすると意外と真剣にみんなやるんですよ。皆さんも真剣ですが私も真剣ですけど。ここが運動公園ですね運動公園。これが町道の運動公園。私が質問申し上げたこの部分、これが灰保管庫の跡。この灰保管庫の跡といいましてもこの部分を私は今指しとるわけです。これが、こちらの宅地の分が5,500平米あるわけなんです。宅地の分。こちらが雑種地が、この部分とちっちゃいと合わせて2,526平米あるわけなんです。

す。合わせると、先ほど出ました8,035平米がこれなんです。これはどういうことかという  
と、どういう利用が今あつてるかちゅうと、普通はもう何もこりゃ利用はしていません。ただ、  
ここではいろいろなイベントの大きな大会があるときはここら辺が駐車場になつると、駐車場  
に、ここら辺までですか。こちらのほうはなつていません、駐車場には。こっちの2,526平  
米はなつてません。ですから、今後もこのまま、ずっとこのままほつたらかしくとか。これは  
先ほど中に生ごみの袋とかそれから、中に倉庫には入れてあるちゅうようなこともちょっと今聞  
きましたけど、問題は、こっちのほうは、今のところはここまでは車はとましてません。この灰  
保管庫ちゅうのはこれは何か建築物としては何ら支障がない、何ですかね、アスベストとかいろ  
いろあるわけなんですけど、それはもう全然関係ないのか。そやけこれはこれです。こちらは、  
こっちは雑種地なんです。これは宅地、宅地はここだけです。で、ここが、これはまた2番目  
のやつですけども、瓦れきを置いちゃつた、これは雑種地なんです。3,522平米。これは今  
は上はきれいにしとるんです。最近歩かれた方がいらっしゃるかと思うけど。私この前ちょつ  
とここ入つたんです。案外きれいにしております。小さい草が生えてしております。そやけ、こ  
れはもう、先ほどもそちらで言いましたように有事の際にはそりゃとつとつても構わんけども、  
このままほつたらかしくつても何かもつたいないかなちゅうような感じも持つし。もちろんここ  
には工場やら呼べるようなのはとつてもありません。下がもう物すごくいろいろ入つてますから。  
そやけそこら辺を、もう一回ちょっとお聞きしたい。そやけここで問題なのは、これなんです、  
これ。ここですよ、この下。これは、大会があるときに駐車して皆さんがおとめになつてあるか  
ら、それはそれで一つの利用はされているちゅうことで私は思うわけですけど。そやけこれも含  
めた、特にこれ、これはこのまましくのか、そこら辺をもう一度お願いしたい。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほども答弁しましたとおりなんです、年に数回かの大きなイベントの  
ときにしか駐車場としてほとんど使うことないんですけれども、今のところそこ辺を何かに使用  
させてほしいとかそういう要望もほとんどありませんので、今具体的にどうしようというような  
ことは考えておりませんけれども、いずれ、体育施設とかをつくつた場合にはまた駐車場として  
全部必要になるようなときが来るだろうと思います。

それで、もちろん先ほどもちょっと議員が言われましたけど、下にいろいろ埋まっていますから、  
企業に売るとかそういうことはちょっと考えられないですね。昔のことを言つては何ですけども、  
やっぱり貧しかったからしょうがないんでしょうけど、かつての郷洗中学校の敷地もあのまま持  
つとけば今すごいことですもんね。ですから、今あんまり利用価値がないように思われても、売  
る必要がないものは町の財産として持つとくほうがいいのではないかなと思つてます。ですから  
もし、そういうところを使わせてほしいとかそういう要望があつたときには考えていきたいと、

そのように思います。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） いや、実を言うと、私も周辺と申しますかそういう話をちょっと聞いたもんですから、特にここの今雑種地になつとるやつについては、もったいないなちゅうようなことも言われましたし、私もちょっと思うた経緯があるわけなんです。それとこのピンクにしとるこの3,521平米はこりゃ体育大会のときはこれは駐車場に使ってますか。私は使っていないと私は思うとるけど。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの質問にお答えいたします。

体育祭等の大きな行事をするときには、ここ辺駐車場が全然足りませんので、この部分につきましても区画線ちゅうか駐車場のラインを引いて駐車場として使用をしております。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 私の勘違いかもしれませんが、ここの灰保管庫の付近はとめておりますよ。私が言いよるのはこちらです、こちら。こっちの3,521平米の分。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御質問ですけど、土捨て場の跡ということでお答えをさせていただきます。ここにつきましても、門扉をあけまして、ここに全部区画線を引いて駐車場にしております。かなりの利用があつておりますし、これでも足りない状況ですので、別のところも用地を借るようにしております。ここは駐車場として有効に活用させていただいております。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） ありがとうございます。ということは、1年に一、二回ですから、地域の方とか周辺の方が何か利用ができればというようなときはそのときで、先ほど町長もちょっと答弁されましたけど、また検討していただく一つの項目としてよろしゅうございましょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういう申し出があつたときは検討させていただきます。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） それで、まだ私の持ち分はもうちょっとありますけど、まとめさせていただきますと、まず、企業誘致奨励条例につきましては、ぜひ見直してもらいたいと。それが即工場誘致とかどうとかとは、私も今の時期考えておるわけじゃございません。

それともう一点、よくわからないんですが、灰保管庫の南側の2,000につきましても、今

後このままずっとほったらかしておくのかどうかは、もうちょっと検討してもらう必要があるんじゃないかなと考えを持つわけです。

それと、今の瓦れき置き場の跡地につきましては、イベントのときは今駐車場に、私は使っていないと思っていましたけど、使っておるちゅうことで、それはそれでいいと思う。駐車場に使っておるちゅうことは、逆に言えば、何かに利用すれば利用ができるというような場所でもございます。

それで、くどいようですが、もう一回言います。この後はもう、これと一蓮託生でこのまま残しておきますかね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 売ったりという気持ちはありません。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 2,526平米といいますと、かなり広いわけなんですけども、今後は、しかし、これも、保管庫も含めまして十分な検討をしていただきたいと。そうしないと、先々に、ととっていいこともあるかもしれません。私も売却しなさいとか言ってるわけじゃないんです。もったいないということを言ってる。せっかく大刀洗町の22.8、このキロの、2,280町の中での私たちの土地を有効に皆さんに使っていただいたり、いろいろな方法を考えるのが、今後の行政の私は知恵と工夫だろうと考えておるわけで、ともに一緒に考えることをお約束して、私のこれで終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） これで、山内議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、10番、森田勝典議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

10番 森田 勝典議員 質問事項

1. 学童の登下校中の通学路の安全確保について

2. 園児の陣屋川小島井堰への転落防止対策について

○議員（10番 森田 勝典） 皆さん、おはようございます。議席番号10番の森田勝典でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから通告に従い質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、さきの町議会選挙で、皆様のおかげで初議席をいただきましたものですが、何分このような高いところからの質問は初めてでございますので、なかなか言葉等の少々聞き苦しいところは少々あるかと思いますが、どうぞお許しいただきたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

まずは、安丸国勝様、ことし1月の町長選挙により、無投票当選まことにおめでとうございます。2期目も1期目以上に町財政の健全化と住民健康福祉向上に全力を注いでください。本当の意味で安心安全のまちづくりに奮闘されることを御期待申し上げます。私も微力ではありますが、是々非々の態度は貫きつつ、しっかりと協力いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速質問に入らせていただきます。私は2問通告しておりますが、これはすべて学童、児童についての交通安全の対策や水難事故についての質問をさせていただきます。

第1番目の質問は、小学校児童の登下校中の通学路の安全確保でございます。

この質問は、共通する問題がもう一つありますので、後ほど順次説明していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず一つ、国道322号線と町道本郷12号線、町道本郷12号線と言っても、皆さん恐らくなかなかわかりづらいと思いますが、これは本郷の、東本郷上町、この久保山石油から国道322号のバイパスに入っていく細い一方通行の道のことでございます。これが322号と交差しておりますが、この場所に手押し式の信号機の設置の考えはあるかということをお聞きいたします。

このバイパスは、平成14年ごろだったと思いますが、南本郷の流川から東本郷陣ノ内まで一部が開通いたしまして、当時は車両の通行量もさほど多くはありませんでしたが、昨年、朝倉市平塚方面へ通行が可能になり、大型貨物車両等が急激に増加しております。国道と町道の交差点を横断するときには、児童はもとより、高齢者、一般の方々も本当決死の覚悟で横断しておることと思います。この交差点は、町内を見ましても、子供が横断するには最も危険な場所ではないかと思っております。

私も平成19年3月に県を退職したのを機に、朝7時半から8時過ぎまで、2年間毎日、この場所で横断の手助けをしてまいりました。現在は、交通指導員の、名前を言うのははばかれますが、Y様が1人で一生懸命、児童の安全を見守っていらっしゃいます。何分この方もよわい65歳を超えた高齢者です。本人も体力の衰えが心配なのか、あと何年も、このような神経をすり減らすような責任のある仕事はできないんじゃないかと嘆いていらっしゃいます。私も、この後質問で出てくる本郷交差点で5年間頑張っておりますが、彼と全く考えは同じでございます。恐らくこのまま私たち老齢の子供見守り隊に任せっきりで、いずれ取り返しのつかない事故が早晩起きるのではないかと思うと、毎日心配で大変憂うつな思いをしております。

そこで、この交差点に、交通指導員や見守り隊員がいなくても、児童や高齢者が安心して横断できる手押し式信号機の設置を緊急にお願いするものであります。児童が安心安全に登下校し、勉学、スポーツに励める環境を整備することこそ最も重要なことと思いますが、いかがなものでしょうか。

次に、1の②と申しますか、これは、県道中尾大刀洗線の本郷交差点から西に町道20号線浄蓮寺までと、北、要するに甘木のほうに向かひまして、北に県道中尾大刀洗線の本郷交差点から陣ノ内交差点までの路側帯をあらわす白線を引けないかという問題でございます。

私はこの場所で、今朝は立ったんですが、よく考えたら、きょうは休日だったから子供は来ませんでした、今朝まで3年間、子供を見守ってきました。ここから見えてきた疑問でございます。

児童たちが最初の問題の交差点を通過し、先ほど言いましたバイパスとの交差点を渡って、次の一方通行を通過してこの場所に来るんですが、この県道を登校してくるんですね。つまり西本郷の草分地区と東本郷地区の児童25名ほどが、この狭い県道の歩道も路側帯もない道路を1列に並び登校中、車両が横すれすれに通っていくわけなんです。そのたびに子供たちは、民家の塀にへばりついたようにして登校しております。これは、天気がいいときは、そう別に余り心配もないと思いますが、雨天時の通学は最悪でございます。子供たちの傘が車に接触することも時には見かけます。本当にもうはらはらのし通しです。私、見守りしているほうも全く気が抜けません。

この県道は、戦後に少し拡幅された道路だと、地区の長老がお話されていたことを覚えておりますが、状況から考えましても、町のほうに今さらここに町道をつくってくれと無理なことは申しませんが、せめてドライバーから容易に路側帯が確認できれば、児童や歩行者が不測の事故に巻き込まれる事故の確率はほとんどないものと確信しております。児童も、この白線内を歩けば事故に遭わなくて済むと、安心して毎日学校に登校できるのではありませんでしょうか。

ぜひ早急に現地を町当局の方々詳しく調査していただき、白線を引くか、もしくは路側帯、グリーンベルトまでしていただければ非常に助かりますが、そういう確保が、学童の安全はもちろんのこと、保護者や地域住民の皆様の心配事が少しでも軽減されることが、我が町の安全安心度をアップすることに貢献できると思われます。どうぞよろしくお願ひします。

それから、次の大きい2番目の質問でございます。園児の陣屋川小島井堰への転落防止対策です。

本郷保育園の裏の陣屋川管理堤防の保護柵の設置でございます。平成20年に陣屋川の河川改修に伴い、保育園の裏に昔の井堰を取り払い、可動式のちょっとしたミニダムと申しますか、たっぷり水が入った堰ができました。子供にとっては、魚とりや水遊びはいつの時代も大変興味のわくことです。

ここに、私、陣屋川の会長も兼ねておりますが、陣屋川を守る会が毎年、4年生の子供たち、児童に大体60匹ほどのニシキゴイ、このくらいの大きさありますね、60センチぐらいのコイです。これを60本ほど毎年放流しております。このコイが朝と夕方、この堰に毎日集まってき



ます。今から季節が暖かくなるにつれて、ここをのぞきに園児や子供たちが放課後たくさん見にきますので、保育園の園長先生はもとより、保育士の方や地元の陣屋川を守る会員等の心配りよりは並大抵のことではないと察します。

また、今年度中には保育園舎も耐震化の工事が終了し、一部建てかわり、陣屋川の方角が大きく開くようになる予定です。これまたなおさら心配でございます。

この問題については、ことし1月、町長あてに、東本郷区長、南本郷区長、関係者等の連名で、転落防止の早期設置という嘆願書も提出しております。かわいい盛りの園児や児童の不慮の事故を防ぐためにも、一刻も早く関係者と協議の上、防護柵の設置をお願いするものでございます。

それから、きょうお見えの傍聴者の皆様、それから役員の方も記憶に非常に新しいことと思いますが、今月の10日に、午後3時前だったと思いますが、福岡市西区で、福岡市と地元の水利組合管理のため池に7歳と5歳の男の兄弟が誤って転落し、2名溺死しております。こういう悲痛な報道がなされていまして。これは全くよそごとでは済まされない話でございます。こういうことをぜひ十分御勘案の上に善処願いたいと思います。

以上で1回目の質問は終わらせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（長野 正明） 答弁をお願いします。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、森田議員の御質問についてお答えします。

学童の登下校中の通学路の安全確保についての御質問でございます。

先ほど議員が話されましたように、見守り隊として日ごろから活動されて、そのことで非常にお断りできないような感じの質問でございます。

実は、これはもう御存じのとおりだと思いますけど、信号機の設置については、道路交通法の規制に基づいて、福岡県警察、これは公安委員会ですけども、これが決定することになってます。設置までの経緯としては、信号機の設置を要望という形で、地元区長さんから要望書を町に提出していただき、町が副申書をつけて管轄の小郡警察署に申請する場合と地元区長さんから直接小郡警察署に要望される場合の2通りの方法があります。

これが、予算の関係で大変厳しいといいますか、実を言いますと、もう2年前に、下高橋の大刀洗川に、学童が通学をするのに、もともとの下高橋の信号の付近を真つすぐ通っていくと危ないということで、本当は農業用でつくれないところを農業関係の予算で大刀洗川に橋をかけました。あの筑紫野線を横断するところに当然信号機をつけるということでしたけど、いまだについてないんですね。あそこも結局は橋をかけたけれども、うんと遠回りをして通らないと使えないような現状であります。

ですから、今議員の御指摘のとおり、危険だということはもう十分わかっておりますので、そ

ういうことで町としてもなるべく早く警察署につけてほしいということで要望してまいります。ですが、地元としても、そこら辺のことを一緒に警察のほうに要望していただければと思うところでございます。これ大至急取り組んでまいります。

それから、町道20号線、本郷20号線につきましては、平成12年に大刀洗中学校から陣ノ内交差点の区間が国道322号バイパスとして供用開始されたことにより、平成13年に旧国道322号を県から移管された町の管理路線でございます。

また、県道中尾大刀洗線の本郷交差点から陣ノ内交差点の区間につきましても、国道322号バイパスの供用開始により、旧国道322号から県道中尾大刀洗線に変更認定された県の管理路線でございます。

そこで、それぞれの道路に路側帯が設置できるかとの御質問ですが、町道20号線への路側帯設置につきましては、公安委員会と協議を行い、路肩に外側線を引いて、路側帯のような表示をすることは可能であると考えております。

また、県道中尾大刀洗線への路側帯設置につきましても、県と協議の上、承諾を得られれば可能であると考えております。

昨年、ワークショップをしまして、危険箇所は大体すべて把握しているつもりでありますので、なるべく早く、そういうことで取り組んでまいりたいと、そんなふうに思っております。

それから、次の陣屋川の小島井堰の件ですが、これも、転落防止といいますか、この対策は非常に大事だろうと思っております。本郷保育園の裏を流れる陣屋川小島井堰での幼児の転落の不慮の水難事故を防ぐため、緊急に転落防止柵の設置はできないかという御質問です。

この件につきましては、本郷保育園の園舎建てかえのため、陣屋川河川敷の工事車両の通行許可を求める必要から、久留米県土整備事務所に出向き、河川敷内の構造物の設置についても確認しましたところ、河川の管理用道路であり、通行については構わないが、工作物については河川管理上支障を来すため、原則的に設置はできないという回答でありました。

また、本郷保育園には、約1メートル20センチのフェンスの囲いが園の周囲に張られており、保育中は出入りできない状態になってるところでございます。しかし、先ほどの話によりますと、終わった後にコイを見にいくとか、そういうところ辺までは考えておりませんでした。

しかしながら、保育園送迎の際の保護者の見守りに欠ける場合の事故も想定されますので、まずは保育園から保護者への事故防止の徹底を図っていただくとともに、どのようにすれば防止柵の設置ができるのか、河川管理者と十分協議を行って、事故防止に努めたいと思っております。

河川構造物とかというの、なかなか簡単につくらせてくれないんですね。ですから、久留米県土整備事務所との協議次第で、もしその設置することができるということであれば、なるべく早く取り組みたいと思います。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） どうも町長、ありがとうございます。大体町長の回答は予想しておりました。これは、当然町だけじゃなくて、警察署、公安委員会を含めてやるものですから、なかなか簡単にはいかないものだということで、逆に言えば質問しておるんですが。

私も、ちょうど県道20号線ですか、あそこのガソリンスタンド、久保山ガソリンスタンドから今のバイパスまで行く間を一方通行にいたしました。これ私が区長になってですから、平成19年の6月ごろから、警察署に何遍も行ってお話し、ちょうどそのときは区長をやっておりましたからお話したことあります。どうせ役場に言っても、とてもお話にならないと思っておりましたからですね。

そしたら、おかげさまで何度か行くうちに、各関係の西本郷の区長さんとか、東本郷の今の区長なんかには最終的には一緒に行ったり、文書を出したりして、やっと去年の8月26日に一方通行ができました。これは非常に子供にとっては安全に通学しておりますけど、まだまだ一方通行がわからん人がちょいちょい勝手に走ってくるのがありますけどですね。

そういうふうで、公安委員会まで話を持っていくというのは非常に難しいことと思います。これは十分わかっております。わかっておりますが、せっかくここに課長さんが見えになっておりますから聞きますけど、子供の交通安全は大体どこの課がやるんですか。お願いします。

○議長（長野 正明） どなたが答弁されますか。——森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 私いつも思うんですけど、学校の子供たちの通学路の安全確保というのは、学校教育課が所管してるんじゃないかいつも思ってるんですよ。この本郷校区マニフェストでも、これ見ましたか。子供たちが通学路安全を父兄とか、区長とか、恐らく区長は一緒に回っていらっしゃったから十分わかっていらっしゃると思う。これなんかには教育委員が全くタッチしてないんですか。子供の安全については、学校教育だけですか。これをお願いします。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） 子供の通学路については、学校と保護者とが協議の上、通学路を決めて、それを教育委員会のほうに報告していただいているところです。子供の安全については、学校が子供たちに指導をやっています。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） じゃあただ聞いておくだけです。だから、それについて学校に、じゃあどうしなさい、ここは危ないですね、そういう地元の意見出とるならどうかしましよやということを町と協議はなさんわけなんですね。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） 学校教育としては、道路の管理はやっていませんので、あくまで

も現在ある道路の中で、安全な通学路、それを学校と保護者が話し合いの上決めているということですね。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 総務課長にお尋ねします。一般的な交通安全施設とか、そういうものについては、ほとんど交通安全ということで総務課の一係がちゃんとあると思いますけど、この分についてはどういうふうですか。総務課が建設課とか、学校教育課ですか、そういうものと一緒に協議されておりますか、この子供の安全とかにつきましては。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 今回のマニフェスト関係で、一応町長のマニフェストですので、総務課が主体となって関係課と連携しながらやった経緯がございます。あと、交通安全関係については、交通安全協会が小郡三井地区、また町内にもございますので、その担当としては総務課が管轄をいたしております。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 恐らく、だから、そういうことだろうと思ひまして、私も国道322号の今問題出しておる交差点については、1週間調べました。数字だけ申しませうかね。これは家内に協力してもらって、手押しのカウンターですか、あれでやりましたけど、1月の23日から、これ第3週ぐらいが一番よかろうと思うて、1月23日から1週間やりました。まず言っておきますけど、23日からずっとやりまして、毎朝7時半から8時まできっちり30分、両方向から車を計数させましたが、月曜日に518台、火曜日に527台、水曜日に509台、木曜543台、金曜562台というふうな数字です。平均532台が上下をぼんぼん走っております。こういうところを子供は必死で渡ってきてるんですよ。1回ぐらい、担当の方おいでになって見たことありますか。そんなことも何も努力をしなくて、警察がどうだ、公安がどうだからどうだということでは、子供は安心して学校行けません。もう少しまじめに考えてやってください。お願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういうところで、私のマニフェストで、前回の分ですけれども、学童の通学路の確保といいますか、そこら辺をやるということをして上げておりましたので、去年、各小学校全部をうちの担当と、それから建設課と、それから小学校の保護者と、それから小学生も入って、実際に現地を回って、どういうところが危険なのかということを確認しております。ですから、そういうことについては、まとめたのもありますけれども、今後、建設課のほうで順次取り組んでいくと、そういうことにしております。

ですから、いいかげんにしてるとかじゃなくて、取り組んでおるけど、そこ辺のことがまだス

ピード感がどうかと言われれば問題があると思いますので、今後しっかりと取り組んでいくという事でお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 町長、ありがとうございました。期待しておきます。

では最後に、これは皆さんの頭の中に入れておいていただきたい言葉が一つありますので、万葉集の歌人で有名な山上憶良が詠んだ歌がありますね。子供らの大切さを歌った1詩を披露して、私の質問にかえさせていたいただきたいと思います。「銀も金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも」。十分頭の隅に置いておいてください。よろしくお願いします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、森田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで暫時休憩をいたします。議場の時計で10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時11分

.....

再開 午前10時20分

○議長（長野 正明） 休憩前に続き再開いたします。

7番、安丸眞一郎議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

7番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 職員の頑張る仕組みの構築とは
2. 安心して暮らせるまちづくりについて
3. 平和発信のまちづくりについて

○議員（7番 安丸眞一郎） 議席番号7番、安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので通告のとおり1点目に職員の頑張る仕組みの構築について、2点目に安心して暮らせるまちづくりについて、3点目に平和発信のまちづくりについて、以上3点について町長の考え方を問うものです。

まずは、安丸町長、2期目の当選まことにおめでとうございませう。町長の1期目の4年間を見てもみますと、自立するための町づくりにむけて諸施策を取り組まれ、また実施に当たってはこれまでにないスピーディに取り組まれ、その手腕を發揮してこられたと感じているところでございませう。このことは私だけではなく多くの町民も感じているところではないでしょうか。

これからの2期目の4年間についても1万5,400名余の住民のトップとして機関車デゴイチのごとく力強く、またときには機関車トーマスのようにみんなが和むようにスピードを落とし

振り返りながら、自立する町づくりのために限られた財政の中での行政運営とはなりますが、くれぐれも健康に留意されて大いに手腕を発揮していただきたいと考えているところであります。

それでは質問に入ります。

まず初めに、先般実施された町長選挙の際に出されました2015年への羅針盤の中で、町長は町が元気になるためには職員が頑張る必要があります。頑張る職員も頑張らない職員も同じ評価では、頑張る職員はやる気を失います。そのため頑張る職員の頑張りが報われる職員の頑張る仕組みを構築していきます。また、職員の人材育成と能力開発に努め、できない理由を並べる職員ではなく、できる方法を考える職員を育成していきますと書かれております。

さらに、会期初日の町長あいさつでは、平成24年度は人事評価制度にさらに改良、改善を加え職員の頑張る仕組みを構築すると述べられました。

町長の言われる頑張る仕組みの構築とは具体的にはどういうことなのか。考え方を問うものであります。

次に、安心して暮らせるまちづくりの観点から次の点について質問します。

これまで大刀洗町には町内4校区にそれぞれ駐在所がりましたが、現在は本郷にある大刀洗交番だけとなっております。駐在所がなくなったことにより粗暴運転等の増加や交通事故の多発、強引な訪問販売が増えたとの住民の不安の声も聞かれます。特に菊池校区は年々住宅も増加しており、また校区内には大刀洗公園が拡充・整備されたことによって、暖かくなる休日などには町内外から自転車や車で来られる利用者も多くなってきております。小郡、甘木、久留米など各方面への交通の要所となっているところもあり、子供たちが通学する時間帯は頻繁に車が行き交い、常に危険と隣り合わせの状況です。校区内には国道500号線も通っており、交通事故の発生の危険度が高いと考えられますし、交通事故防止、防犯上からも菊池校区に警察の施設が必要と考えるが、町としての考え方を問うものであります。

最後に、平和発信のまちづくりについて問うものであります。

御承知のように、戦時中、東洋一と言われた大刀洗飛行場の歴史があります。昭和20年3月27日を初めとして幾度にわたる空襲を受け、多くの尊い命が奪われました。今日、このような平和な生活が送れることも、こうした尊い犠牲の上にあるものと考えます。大刀洗町にとって特に平和の取り組みは不可欠なものと考えます。戦後67年が経過し、大刀洗空襲など戦争を経験した方々が高齢化していく中で、次の世代に伝える取り組みを急ぐ必要があるのではないかと考えます。

そこで、大刀洗空襲があった3月27日を「大刀洗 平和を考える日」として設定して、町全体で平和を考える取り組みをしてはどうかと考えるが、町長の考え方について問うものであります。

以上、3点について一次質問を終わります。

なお、二次質問については発言席から行います。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは安丸議員の一般質問についてお答えいたします。

まず、職員の頑張る仕組みの構築についての御質問でございます。

自立の町づくりの推進で職員の頑張る仕組みの構築とあるが、具体的にはどういうことを問うとの御質問でございますが、まず、頑張る職員も頑張らない職員も同じ評価では頑張る職員はやる気を失うものと考えております。頑張る職員の頑張りが報われ、職員の頑張る仕組みを構築する必要があると考えております。これは私のマニフェストにも書いておったとおりであります。

また、地方公務員法第40条第1項においても任命権者は職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならないと規定されているところであり、平成22年度からはこれまでの一律の昇給を改め、人事考課に基づき昇給させているところでございます。

さらに、より透明性が高く納得性の高い人事評価制度の導入を目指して、副町長を委員長として職員組合代表を初め、あらゆる階層の職員が委員として参加した大刀洗町人事評価システム導入検討委員会を設置し、平成21年8月に第1回目の委員会を開催して以来、人事評価システムの構築、導入について継続的に協議検討を行ってきたところでございます。この人事評価の目的は職員に必要とされる能力、勤務態度、業績について公正かつ客観的な評価を行い、その評価結果を職員の人材育成や処遇に適正に反映させることによって町役場組織全体の士気高揚を促すと共に、個々の職員のやる気を増進させ公務の能率向上を図り、ひいては住民サービスの向上に寄与することとしております。

また、人事評価は能力評価、勤務態度評価、業績評価の3つで評価することとしており、能力評価を昇任に、勤務態度評価と業績評価と昇給と勤勉手当の成績率に反映させる予定にしております。これまで、平成21年11月に大刀洗町人事評価システムマニュアルを作成し、平成21年12月から能力評価と勤務態度評価の2つで試行し、平成22年度からはさらに業績評価を加えてすべての評価項目で試行を行ってきたところでございます。この間、試行で明らかになった問題点などを改善するため随時マニュアルの改訂を行っており、平成24年4月1日には第4次改定を行うこととしております。

なお、この人事評価の処遇への反映につきましては、職員の理解を得た上でできるだけ早い時期に処遇へ反映させてまいりたいと考えております。

また、このほかにも事務改善提案制度や東京財団週末学校への参加などを通じて頑張る職員の頑張りが報われる、職員の頑張る仕組みを構築してまいりたいと考えております。

就任して以来、頑張る人も頑張らない人もまったく同じで昇任していくというか、例えば具体的にいいますと、係長になる時期は経験年齢が達したらそこに上げていく。頑張っても頑張らないでもそういうことでは、やっぱりおかしいのではないかと。そういう思いがありまして、この人事評価制度というのをやるべきだということで取り組んだところであります。しかし、この人事評価というのは非常に難しいです。例えばものを売る、物品を売るような場合ですと、幾ら売ったとかいうことで簡単に評価しやすいといえますか、そういうところがありますけれど、いろんな業務をやっていてその中で忙しいところもあるし忙しくないところもある、難しいとか難しくないとかいろいろあるんですけれど、そういうところで評価していくことですから、やはり職員の皆さんが納得するような形でやるべきだと思って、今はまだいろいろ時間をかけて試行しながら検討を重ねているというか、そういうところでもあります。

先ほども言いましたように、平成24年の4月、ことしの4月1日には第4次改定を行うということにしておりますので、かなり精度の高いものといえますか、みんなが納得できるようなものができるのではないかと考えておるところであります。

それとやっぱり職場としてやりがいがあるかどうかというのが一番問題だろうと思うんですね。ですから、みんながこう頑張れるような仕組みというか、やりがいのある、そういう職場にすることが非常に大切なことではないかと。そんなふうに思っております。ですから、研修とかそういうものもとにかく積極的に出てほしいと。そういうふうに言っているところであります。

次に、安心して暮らせるまちづくりについての質問でございますが、まず、平成15年8月27日づけで町内4つの駐在所から大刀洗交番に移行した経緯について御説明しますと、福岡県内の駐在所、交番の再編する警察の規則改正により見直しがなされたもので、見直す要件としては管内の人口密度や警察事象の発生件数などを基準項目として駐在所を統廃合して24時間勤務体制の交番を設置する方法で実施されたところでございます。

これは、交番を設置することによって24時間勤務体制や夜間の勤務体制の強化、これ夜間パトロールとか夜間の110番即時対応などこういうことを図り、駐在所の警察力、体制強化により地域の治安や防犯対策の向上を目的としたものでございます。

御質問の菊池校区への交番設置につきましては、町としましては菊池校区を始め、町内全域の治安維持や防犯対策のため、一人でも多くの警察官を配置し、一つでも多く交番を配置して安心安全なまちづくりのためパトロールを実施していただきたいと考えており、町の要望として今後小郡警察署と協議を進めてまいりたいと考えております。

参考までに申しますと、駐在所というのは勤務時間が9時から17時45分まで、夜間は受付のみで1名体制となっています。交番となりますと勤務体制が24時間、夜間も通常体制で2名体制ということになっているようであります。



警察も合理化を図っておりまして、なかなか先ほどの信号関係も一緒ですけれど、要望はいたしますけれどもなかなか難しい問題であるというふうに考えております。

次に、平和発信のまちづくりについての御質問でございます。

大刀洗飛行場につきましては安丸議員の御質問のように昭和20年3月27日と31日にB29による大空襲があり、特に27日の第1回目の空襲でほとんどの飛行場の施設が壊滅的な打撃を受け、飛行場としての機能を消失したところでございます。また、人的にも軍関係者に限らず、民間人の死者だけでも600名以上ともいわれておりますが、軍の機密事項でもあり現在においても正確な人数はわかっていない状況でございます。

戦争のない平和な世界を築くことは人類共通の願いであり、特にこのような歴史を持つ大刀洗町にとって平和発信の取り組みは不可欠なものと考えております。

このため、大刀洗町におきましてはこれまでも昭和60年7月に非核平和の町宣言を行い、平成22年11月には広島・長崎両市が主導する平和市長会議にも加盟したところでございます。また昨年度は教育委員会で人権をテーマとした啓発活動の中でのパネル展などの取り組みや飛行場施設跡をめぐるフィールドワークなどに取り組んできたところでございます。このほかにも「大刀洗空襲あの日を忘れない」と題しましてナレーションサークル風を中心に、町内の小中学生が共同して戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐ人権・平和朗読講演会が開催されているところでございます。

いずれにいたしましても、大刀洗空襲は本町にとって後世に伝えていかなければならない歴史の大きな出来事の一つであり、大刀洗町としましても大刀洗平和記念館があります筑前町とも連携して平和に関する学習や啓発活動を検討すると共に、3月27日の大刀洗空襲の歴史的意義を重視し風化させない取り組みについても今後検討してまいりたいと考えております。

この、大体3月の27日と言いますか、この辺の空襲の記事といたしますか、そういうことになると大体甘木のほうばかりつくんですね。ですからこの辺のことは西日本新聞にも働きかけて大刀洗からも何か発信して、大刀洗のことを書いてもらうようにこれからやっていかなければと思っていますところであります。

以上です。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。

再質問があればどうぞ。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） まず1点目の質問の職員の頑張る仕組みの構築。

特に人事評価についてでありますけれども、これは確か昨年議会の中でも取り上げられた質問の中で、町長の回答を見ますと平成21年の11月に試行を始めて、実質的には平成23年度、今年度から本格実施するというふうな御答弁の内容があったかと思うんですが、今聞いてみます

と、本格実施はまだされていないということなんですか、それとも今年度本格実施して、それに問題があるから平成24年度は改良を加えるということでしょうか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

人事評価制度の今やっているのが本格実施なのか試行なのかという趣旨の御質問でございます。

これにつきましては、先ほど町長も答弁いたしましたとおり、現在いろんな制度を実施しながら改良を加えているところでございます。ただ、処遇への反映につきましては現在のところまだ未実施でございますので、処遇への反映も含めて本格実施というふうな認識であれば、まだ本格実施には至っていないというところでございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 試行か本格実施かというのはわかりましたけども、やはり町長言われるように、働きがいのある職場づくりというのは本当に重要になってくるというふうに思いますし、言われますように頑張る職員も頑張らない職員も同じではいけないといいますが、当然それなりの評価があつていいんじゃないかというのは認識は合うんですが、やはり私が心配するのは具体的に業務の内容が、いわゆる町長の答弁にもありましたけれども、具体的に数字に出しにくい業務というふうに認識するわけです。そこんところ、評価のあり方っていうのは、例えば、よくわかりませんが点数で評価する、いわゆる学校の通知表みたいな評価、5段階の評価とかA B C Dの評価とか、具体的にはその評価のあり方はどういうふうなやり方をされているんでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたように、人事評価につきましては能力評価、勤務態度評価、業績評価がございまして、それぞれ点数を用います。その中で能力評価については昇任に、また勤務態度評価、業績評価については昇給とか勤勉手当に反映させたいというふうに思っておるんですが、なかなか業績評価については目標管理関係と定例的な業務がございまして、そういう目標を設定をいたしておるところでございます。それに基づいて達成したとかしなかったとか、そういうことを点数化で表していくわけでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今の内容で評価の仕方はわかったんですが、この評価の期間というのはどういうふうな設定内容でされているんでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 4月1日から1月末までを評価期間としていたしております。その間に評価者、非評価者の研修等を十分行いながら、またそれぞれ面談等も逐次行っているところがございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今ので評価期間についてはわかったわけですがけれども、ちなみに評価される対象の方は町長、副町長、教育長を除く職員の方ということで理解しとってよろしいのでしょうか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 安丸議員の御質問にお答えします。

評価の対象になる者ですがけれども、基本的にすべての課長さん、係長以下の職員ですね。ただ、診療所の先生は評価の対象から外れております。それから、通常はその執務の状況を確認できない外部のほうに派遣されている職員、介護保険の広域連合のうきは大刀洗支部ですとか、県庁のほうに研修派遣で行っている職員、あるいは後期高齢者広域連合のほうに派遣されている職員については対象外というふうになっております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） はい、わかりました。

今、話に出ました診療所の関係は診療所の看護師さんも含めてということで理解しとってよろしいでしょうか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

診療所の看護師につきましては人事評価の対象となっております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） いずれにしましても、先ほどから言いましたように働きがいのある職場づくりに向けて、また町としても風通しのいい職場づくりといたしますか、やっぱりこう評価されることによって不満が蔓延するような職場であってはならないと思うし、町長が言われるように人事評価によって住民サービスの向上につながるようなシステムづくりにぜひとも取り組んでいただきたいというふうに考えているところです。

1点目については以上で終わりたいと思います。

2点目の安心して暮らせるまちづくり、いわゆる駐在所の関係ですがけれども、私としては今答弁をいただいてその中で感じているのは、やはり平成15年にいきなり4駐在所が本郷の大刀洗交番だけになったというのが当時一住民として何でいきなりというのが率直な思いでした。とい

うのが、県のそういった警察を含めて方針があるときには何らかの形で町への説明なり周知を含めてあるんじゃないかというふうに理解するわけなんですけれど、そこのところは今までそういう県のいろんな集約等が出てきた場合に、町への説明は事前に当然あると思っているんですが、そこら辺はどんなでしたでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 多分その説明はあったと思います。ですけれども、それで説明があってもそれをとめることは多分できなかったんだろうと、そのように理解しております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 当然あってしかるべきと思いますけれども、もちろんあったと思いますが、今後いろんな警察に限らずほかの出先の機関の統廃合も県の財政運営上出てくることもあると思いますから、その際は十分な住民への周知もしていかなければいけないと思うし、また内容によっては町としてもそれは統廃合してもらっては困るというふうな要望も含めて声を大きくしていただきたいと思います。

町長の答弁にもありましたように、今後県のほうに、警察とかに強い気持ちをもって働きかけや要望をお願いしときたいというふうに考えるところです。

ということで、2点目については以上で終わります。

3点目の平和発信のまちづくりについて。

これまでいろいろフィールドワークあるいは大刀洗飛行場の跡地めぐりとか含めて体験者の公演とかも取り組まれてきていると思うんですけれども、お隣の朝倉市では3月18日にやはり大刀洗空襲をたどるフィールドワーク参加者を募集して、これは大刀洗町はいろんな募集をしたときに大体20名とか30名規模がほとんどであろうと思うんですが、朝倉市においては80名募集したところ、もう既に定員オーバーになってキャンセル待ちという状況になっているそうです。

何を言いたいかといいますと、こういった歴史を認識した上で今日の平和があるというのを十分私たちも認識せないかんと思うし、やはり次の世代に伝える取り組みも大事になってくると思います。

それで町長も答弁の中で言われていました、町としても取り組みをされているというふうに聞いておりますけれども、あえて私が言いたいのは3月27日を町としてこういったフィールドワークも含めた形の取り組みを。

ぜひとも私が求めているのは大刀洗の平和を考える日の制定でございますけれども、これはまた今後の課題としますけれども、やはりその日にあわせた何か平和を考える一日にしたいなというふうな気持ちがありますから、ぜひともそういうところを取り組んでいただきたいというふうに思っています。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員の言われるように、そういうふうな取り組みはこれらもっと強くしていきたいと思います。

先ほども言いましたように、新聞なんかでももうちょっとPRして出してもらおうように働きかけたいと、そんなふうに思います。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。

ぜひ、マスコミ等を利用していただいて、まあ町長はそういうところはうまく利用されており、これまでも新聞報道等を活用されておりますから、ぜひともこの件についても強くお願いしときたいというふうに考えます。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） これで安丸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、1番、平田信将議員、中央演壇からお願いします。再質問につきましては発言席からお願いします。

1番 平田 信将議員 質問事項

1. 国道322号バイパスの整備計画について
2. 国民健康保険の財政健全化対策について

○議員（1番 平田 信将） 議員番号1番の平田信将と申します。ただいま議長から質問の許可がありましたので質問させていただきます。

その前に、まずは安丸町長さん、第2期目の当選おめでとうでございます。2期目も1期目に引き続きまして町発展のために御尽力いただくものと確信いたしております。私も町発展のために頑張りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、町総合計画について2点ほどお伺いいたします。

まず1つは国道322号バイパスの整備計画についてお伺いいたします。

この質問に先立ちましていろいろと調べてみましたところ、この国道については非常に歴史が古うございます。7世紀には大宰府と豊前の国と大和朝廷を結ぶ街道として原型ができたと言われております。8世紀には東大寺大仏建立のために採銅所の銅が運ばれたと言われております。最近には昭和20年代に北部九州と県の南部を結ぶ産業道路として旧県道久留米田川線の路線が計画され、上高橋本郷区間は昭和30年2月1日に供用開始されております。その後昭和45年4月1日に小倉北区から久留米市までの全長86キロが一般国道322号として路線の指定がなされております。この国道322号は町の中央部を東西に走っており、特に鶴木から本郷の区間は建

設当時、鶴木交差点から先の用地が確保できなかったため、旧県道久留米田川線をそのまま国道として共用しており、このため交通量が多く道路幅が狭い上にカーブが多いため、交通事故が多発しております。

この国道は供用が開始されて以来40年が経過しており、平成11年に策定された町の第三次総合計画にはバイパスの早期整備が掲げられており、また平成22年に策定された第四次総合計画にも国道322号の自転車歩行者道路の設置やバイパスの整備を国・県に働きかけるとされております。国道の整備につきましては第一義的には国・県に権限があるわけでありますが、第三次総合計画策定から11年が経過しており、バイパスと自転車歩行者道路の整備計画はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

また、国道322号に沿って東西に流れている河川敷には家屋が1軒建っており、その位置が国道に侵入する三叉路の角にあるため、見通しが悪く危険になっております。また、自転車歩行者道路の整備の障害ともなっております。自転車歩行者道路についてはこの家屋の上流までは設置されておりますが、この家屋の関係かと思いますが設置がされておられません。現在この家屋は空き家となっており、町がこの土地家屋を買い上げるなどして交通の障害となっている家屋を撤去することができないか、お伺いしたい。

次に、国民健康保険の財政健全化対策についてお伺いしたい。

国民健康保険の22年度決算では国保医療費が10億9,460万円、これに対し国保税収入は3億7,370万円で、また国保税の現年の滞納額も2,302万円となっており国保税の引き上げも困難な状況にあると感じられます。一方、国も借金財政の中、補助金の増額も当面難しいとなれば、国保税の収納率の向上に努めるとともに町民に対し国保財政の窮状を訴え、病気の早期発見、早期治療など医療費の適正化対策に一層取り組むことが必要であると考えます。

町の第四次総合計画には安定した医療給付を行うため、医療費の適正化に向けた取り組みに努めるとされておりますが、どのような取り組みを考えてあるのか、お尋ねしたい。

以上です。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田信将議員の質問についてお答えをいたします。

まず、国道322号バイパスの整備計画についての御質問でございます。

一般国道322号は先ほど詳しく説明がありましたように、これは北九州市と朝倉市及び久留米市を結ぶ主要な幹線道路であるとともに大刀洗町内を北東から南西へ横断している重要な道路でございます。

また、平成23年3月27日に国道322号甘木大刀洗バイパスの部分供用が開始されたことに伴い、甘木インター近郊の工業団地へ向かう大型車両の交通量が増加傾向にあります。御質

間の本郷から鶴木にかけての区間につきましては幅員が狭小であるため、大型車両の往来や離合に支障をきたしている状況でございます。特に国道322号と主要中央道鳥栖朝倉線が合流します上高橋交差点は鋭角な変則交差点であり信号機の設置が困難な状況のため、事故が起こりやすい危険な箇所であると認識しております。

また、県道の両側には家屋が密集し騒音や振動により住民に与える影響は少なくないことや保育園、中学校が隣接しているながら歩道が未設置、もしくは十分な歩道幅員が確保されていない箇所が存在しております。しかしながら、当該区間については福岡県の事業計画が立てられておらず、これまで本町としましては大刀洗町、久留米市、小郡市で構成する国道322号改良促進協議会や福岡県の県南総合開発促進会議の提言事項を通じて毎年要望を続けてきたところでございます。

とりわけ昨年5月に福岡県久留米県土整備事務所に現状報告を行った際に、県道の拡幅は民家が密集しているため用地買収にかかる費用が高額になること、沿道には保育園、小中学校があり交通安全上危険であるなどの問題があるため、本郷から下高橋区間にかけてのバイパス整備の要望を強く行ったところでございます。その結果、本年1月に久留米県土整備事務所に整備に関する測量調査費の予算配分がなされ、現在ルート選定業務委託を発注済と報告を受けておりますので、完了後は県から町に対しての協議があるものと考えております。

当該道路の整備につきましては県が事業主体ですので町内の基幹道路としての利便性の向上はもとより、沿線住民の生活不安の解消及び生命の安全確保のためにも県に対してバイパス案を含めた改良整備の促進を引続き要望するとともに、大刀洗町としても早期に整備できるよう協力してまいりたいと考えております。

先ほど指摘されました水路の上にある家屋ですね、これについてはもう買収をいたしました。ですからいずれ撤去と改修を含めて検討していくつもりです。

それから、国道322は平田議員が指摘されましたようにかつて鶴木地区の今三叉路になっているところですが、あそこで用地の交渉がうまくいかずに頓挫したところなんですね。やっ和本省のほうにも何回も行ってお願いをして、働きかけて、やっとならば調査費用でつけてくれるようになったんですね。これからがまた始まりなんですが、やっぱり結局は路線がはっきりこう決まってくると当然町にも協議がありますが、地元の協力がなくてできないですね。ですから、そういう段階になりましたら地元の方が協力をしていただくようにとにかくよろしくお願ひしたいと、そのように思っています。

実は平田議員も県におられたからよく御存じだと思いますけれど、今ある使っている道路、新しくつくれば旧道ということになるわけですが、バイパスをつかって今ある道路と2つの道路になるわけですね。そうするとその経済効果がどうかというのをえらい言うんですね。そした

ら、今みたいな厳しい時代はなかなか認められないというか、そういうところがありまして大変ハードルが高かったんですけれども、やっと調査費まではつけてくれるようになりましたから、これからまたしっかり働きかけて実施に向けて進んでいくように頑張っていきたいと、そのように思っております。

次に、国民健康保険の財政健全化対策についての御質問でございます。

現在我が国では国民皆保険のもとだれもが安心して高い水準の医療を受けることができておりますが、一方で急速な少子高齢化や医療技術の進歩により増加を続ける医療費は大きな社会問題となっており、国においては社会保障制度、税の一体改革が議論されているところでございます。大刀洗町におきましても医療費は年々増加しており、医療費の適正化は喫緊の課題であると認識しております。

これまで医療費適正化の取り組みとしましては、1つにはレセプト点検、2番目に第三者行為に起因する医療費の求償事務、3番目にジェネリック医薬品の普及促進、4番目に医療費に関する意識の啓発、5番目に特定健診による生活習慣病の予防、早期発見などの保健指導を実施してきたところでございます。

まず、レセプト点検につきましては、平成24年度から資格点検や内容点検をこれまでの一人体制から二人体制とし、点検内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、第三者行為に起因する医療費の求償事務につきましては、平成24年度につきましても以前福岡県国保連合会に勤務されていたかたを非常勤嘱託職員、無償で協力していただいておりますけれども、この方を採用しレセプト情報を使つての該当者の抽出や関係法との調整などによる求償事務の強化を図ってまいりたいと考えております。求償事務委託件数につきましては平成22年度1件に対し、平成23年度は12件になりました。ですから、非常勤嘱託として協力していただいている方のおかげだと思っております。

次に、3番目のジェネリック医薬品の普及促進につきましては医療費削減のひとつとして全国の保険者で取り組まれているところであり、大刀洗町におきましてもジェネリック希望カードの配布のほかジェネリック医薬品への変更により100円以上薬代が安くなる方に医療費差額通知を送付するなど、住民の方の医療費負担軽減を図る観点からも普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に医療費に関する意識の啓発につきましては、医療費に対する認識や医療費の適正化への関心を高めてもらうために受診者に医療費などについて通知する医療費通知を年6回送付しているところであり、今後も医療機関へのかかり方などについて、住民の理解を深めてもらうために引き続きリーフレットを全戸配布してまいりたいと考えております。

最後に特定健診につきましては生活習慣病などの予防可能な病気の発症を抑え、重症化させな



いため検診と保健指導を連携することで今後医療費の適正化が図られるものと期待しているところでございます。本町の特定健診受診率は平成22年度は45.5%と県内では上位に位置しておりますが、国が定めた目標の65%には達しておらず、特に40歳代の受診率が低い現状を踏まえ、今後とも受診率向上に向けた対策を進めていく必要があると考えております。

そのほか平成23年度からは健康づくりの一環として、健脚度測定を健康福祉課、住民課、社会福祉協議会の連携のもと実施しているところでございます。今後も老化は足からといわれますので、自分自身の足腰の筋力の現状を知っていただき運動習慣へつなげ、健康寿命を伸ばすことによって介護予防や医療費の削減を目的とした事業を実施してまいりたいと考えております。

この医療費の増加といえますか、これは大変頭が痛くていろいろととにかく取り組んではおりますけれども、なかなか効果がすぐには出ないですね。これはあなたが元々専門だから一番詳しいんでしょうけれど。それで、実は時間がかかるかもしれないけれども、東大の武藤先生なんかとも御縁ができて、今まで2回講演をしてもらいましたけれども健脚度測定だとか、今スロージョギングとかウォーキングとかそういうことをとにかく多くの方に実施していただいて、健康寿命を延ばすといえますか、そういうことは時間がかかるけれども結局は一番のいい方法じゃないかなと考えているところであります。

ことしの予算でみますと、予算書を見られても議員の方はみんな御存じでしょうけれど、国保の特別会計が大体4,100人ぐらいで18億3,600万、後期高齢者の医療が2,000人弱で16億6,000万ですね。合わせると大体35億です。

これがずうっとこのくらいで済めばいいんだけど、毎年毎年ふえていくんですね。このほかにもまだ医療費を使ってるわけですから、とにかく医療費をどのように抑えていくかっていうのは、もう非常に重要な課題だと思います。

そういうことで、これからも職員等しっかり頑張っていきたいと、医療費を抑えるためにいろんなことに取り組んでいきたいと、そのように思っておるところであります。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。

再質問があればどうぞ。平田信将議員。

○議員（1番 平田 信将） 再質問いたします。

町長様の答弁をお聞きしますと、大変322のバイパスについても、河川敷の家屋についても大変御努力いただいているということがわかりましたので、私も地元の議員として町のために一生懸命協力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

それで、もう一つ申し上げたいことがあります。この国道についていろいろ調べてみました。この道路には八丁トンネルが計画されております。そして、このトンネルは既に嘉麻市側では工事、トンネル工事が始まっております。

ですから、まだちょっと時間はかかるかと思いますが、このトンネルが開通すれば県北部と県南部とが一直線につながり、大牟田から苅田港まで一直線になるわけです。若干ちょっとカーブありますけれどもなるわけです。

ですから、県南の発展に大きく貢献するものと期待しております。したがって早期のバイパス整備について、国、県に一層の要望をさせていただきよう、強く要望いたします。

次に、国民健康保険についていろいろ、医療費の適正化について、御努力いただいていることは一応わかりました。

医療費の適正化っていうのは非常に難しいわけでごさいます、大体国民健康保険というのは若い現役世代が会社をやめて、そして年金暮らしになったりしたとき、後に国民健康保険に入ってくるということで、現役時代では仕事が忙しかったり、煩わしかったり、休みがとれないということで、なかなか病院に治療に行くという機会がないわけで、体を酷使した後に病気になって国民健康保険に入って、国民健康保険に入って病気を治療すると、もうこういうことでは国民健康保険の財政は幾らあっても足りない、ということで特定健診など、若い世代あるいは勤労者世帯に対して健診を進めているわけでごさいます。

が、これまでのいろんな対策もごさいます、健診率の向上対策として健診への補助とかグッズの配布など対策がされておりますが、効果が余りあらわれていないように思われます。

その対策として1つですが、この健診の健診率を向上させるためにポイント制、要するに健診を受けた場合はポイントを差上げると、このポイント制を導入できないかと。このポイントを計算して上位の方の100人とか200人の方に、町内の農産物を無料で提供するとかあるいは町内の商店で使用できる商品券を交付するとか、そういうことで健診、健康診査に興味を持っていただいて、現役世代のうちに病気を早く見つけて、早く治療を続けていただいて、国民健康保険のお世話にならないように努力していただくと、そういう取り組みも必要ではないかと考えますがいかがでしょう。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ポイント制については、これから検討させていただきます。

ちょっとついでに申しますと、老人医療費についても大体福岡県は日本一高いんです。これがもう多分10年ぐらい続いているんですけども、大刀洗町は福岡県の自治体の中では比較的下のほうです。ですからかなりいいんですけども、それでもまだ全国平均に比べるとかなり高いところになります。ですから、私としてはそこら辺も全国平均まで何とか持っていけたらなというふうに思っています。

いろいろ対策には取り組んでいくつもりですから、今のポイント制についても今後検討していきたいと思っております。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

○議員（1番 平田 信將） 御答弁、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（長野 正明） これで平田信將議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、3番、後藤晴一議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席よりお願いします。

**3番 後藤 晴一議員 質問事項**

1. 業務改善・電子計算機利用のシステム改善について問う
2. 字名（住居表示）の変更について

○議員（3番 後藤 晴一） 3番、後藤晴一でございます。

私は、本日、議員になって初めて質問をさせていただきます。町のために、地域のために、これから全力を尽くして頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

本日は2項目の質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、現在取り組みが進められております、業務改善・システム改善についてでございます。2つ目は、一部行政区のいわゆる北鶴木区、西大刀洗区、山隈区の大字名の変更についてでございます。いわゆる住居表示の変更についてお尋ねしたいと思っております。

さて、安丸町長もいよいよ2期目に入られました。1期目は町の財政の健全化を最大の課題として行政改革に取り組み、22年度決算期においても基金の取り崩しがなく、財政状況の安定化を示す経常収支比率も77.3%と改善、安定した状況にあるということは、本定例会の初日に御報告をいただいたところでもあります。このことから、町民の皆さんも町長の2期目に大きく期待を寄せられているところではないかというふうに思います。

しかしながら、今は地方自治体を取り巻く環境と申しますか、また現実には厳しいものがあります。少子高齢化社会と言われて久しく、国の施策も子育て支援施策から高齢者の福祉まで、目まぐるしくその施策の変更、検討がなされております。

一方、医療技術の高度化、先ほども出ましたけれども健康維持、健康指向の向上により、超高齢化社会に向かっていることは事実でございます。このことから必然的に社会保障範囲の拡大が求められるということは当然でございます。このように地方自治体を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

このような状況の下で町の健全な財政を維持するためには、自主財源の確保、それから人口の維持、増が基本になることは言うまでもありません。

しかし、本町の総面積の60%が農地であると、いわゆる今懸念されておりますTPPにかか

わる問題とか自主財源確保に欠かすことのできない企業誘致がなかなか進まない、頼りの国の地方交付税、交付金にしても人口の横ばい、減傾向にあるというふうなことで、定住化対策が大きなかぎになることは当然でございます。

このことから関連する子育て支援の充実、超高齢化社会の対応の施策の充実等の課題を抱えております。町長もこのことは十分に認識され、2期目においても自立できる行政運営を目指して、さらに財政の健全化の取り組みを進められる覚悟であります。

そのためには行財政運営の根幹、基盤となる行政の組織、執行体制の整備は言うまでもありません。町当局も昨年からは業務改善担当を組織化し、業務組織体制、執行体制や電子計算機による総合行政管理システムの高度利用化のため、取り組みがなされておるところでございます。

また、このことを支援するコンサルタント業者へ業務改善・システム改善支援業務として、委託実施されているところでもあります。内容は業務内容の事業内容の見直し改善案から行政のあるべき姿など、多岐にわたるものと考えられます。このことは今後のまちづくりに大きく影響するものと考えます。

私もまちづくり、地域づくりの基本は、町長のリーダーシップはもとより、施策施行の根幹、基盤となる組織体制、業務執行体制、職員の方々が働きやすい環境整備が大変重要なことではないかと考えております。

そこで、現在、取り組みが進められている業務改善・システム改善についてお尋ねいたします。

1つは、取り組みの経過、ねらいでございます。これは昨年からは取り組まれておりますので、整理はされていることと思いますが、改めて確認をさせていただきたいと思っております。さらに改善の範囲、進捗状況、今後の実施計画をどう考えておられるのかでございます。

さらに、先ほど言いましたように、このことについてコンサルタント業者に改善の支援業務を委託されておりますが、支援状況と今後の実施計画段階でのかわりは、どう考えておられるのかでございます。

3つ目は、一番大事なことでございますけれども、住民サービス向上にどうつながるか、また地域づくりにどう反映していくかでございます。

以上が業務改善・システム改善について、御答弁をお願いしたいと思います。

続いて、2項目目に入りますけれども、町は現在25行政区に区域が引かれ、町政が施行されておるわけですが、歴史、住環境はまちまちで、世帯数、人口もまちまちであります。

特に北部の菊池校区には住環境の変化はすさまじいものがあります。私の居住地である北鵜木行政区に例をとってお話申し上げますが、現在、分譲地やアパートの建設が目覚ましく、転入者も多く、行政区が引かれた当時のたしか40戸足らずから現在は500戸を超え、さらに現在もアパートの建設が進められています。

このことにとって人口の増加、就業人口の増加の面から考えれば、ありがたいことだと思います。皆さんが住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるような住環境の整備が必要でございませう。

しかし、本日は――転入された方が一番先に行っていただくのが住民登録でございます。そこで住民登録をし、自己の住居の表示を確認されるわけでございます。この住居表示についてお考えをお聞きしたいと思います。

北鶴木行政区内には、これは例でございますけれども、大字名が鶴木、高樋、下高橋からなっています。この大字名は他の行政区の名称と重複した形になっており、各戸の住居位置や地域性が非常にわかりづらく、郵便物等、配達物の混乱を招きやすく、また恐れがあります。

住居表示は位置と区域が明確に表示されることが当然と考えます。そこで地方自治法第260条による大字名を行政区名と同じ名称に変更することを、検討いただけないか申し上げるものでございます。

このことは菊池校区の西大刀洗行政区が大字名が高樋、山隈、北山隈行政区が山隈と、同様のことがありますのでよろしくお願ひします。他の行政区にも同様のことがあるかもしれません。以上のことについて、町当局のお考えをお尋ねしたいと思います。

以上の2項目について、答弁をよろしくお願ひいたします。再質問については発言席から行わせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、後藤晴一議員の質問についてお答えいたします。

まず、業務改善・電子計算機利用のシステム改善についての御質問でございます。まず取り組みの経過と範囲、進捗状況、今後の実施計画との御質問ですが、取り組みの経過につきましては、本事業の必要性を職員間で共有するため、年度当初に職員間でワークショップを3回にわたり開催し、各課に協議の上、業務仕様書を作成したところでございます。

その後、6月に総合評価方式によってコンサルタントを決定し、期間の前半では現状調査と課題の抽出を行い、10月には事業者による中間報告がなされ、12月には業務改善の方向性が委託事業者から示され、本年1月末には成果物の素案が提出されるところでございます。

取り組みの範囲についてであります、業務改善については、行政のあるべき姿から業務の仕分けと業務改善を行うものでございます。

また、システム改善については、取り組みの柱を総合行政システムに定め、現状の分析から改善の方向を明らかにし、次期の総合行政システムの調達にかかる要求仕様書を取りまとめるものでございます。

進捗状況につきましては、平成24年度に全庁挙げて業務手順書の作成に取り組むこととして

おり、現在、係ごとに実施計画書を作成するよう指示しているところでございます。

今後の実施計画につきましては、業務改善につきましては、先ほど申し上げましたとおり、来年度に全庁挙げて業務手順書の作成に取り組むとともに、今月末を期限に提出される各種成果物を踏まえ、管理職を構成員とした業務改善改革本部や、個別テーマごとの検討部会を組織して取り組むことを検討しております。

システム改善については、長期的な視点から今月末に提出される成果物を使って、さらに1年間の期間を設けて、どのような姿が望ましいかを検討する方向で考えているところでございます。

次に、2番目のコンサルタントの支援状況と今後のかかわりについての御質問でございますが、業務改善・システム改善は、第三者による客観的かつ専門的な見地からの提言が必要であることから、包括的な業務委託としているところでございます。

今後のかかわりにつきましては、業務手順書の作成にかかる指導や助言並びに次期総合システムの長期的視点による検討の支援を予定しているところでございます。

最後に、3番目の住民サービスや地域づくりにどうつながるかとの御質問でございますが、当面は総合窓口システムを活用したワンストップサービスの実施による住民サービスの向上、並びに業務手順書の整備や類似業務の整理統合などを通して、住民の視点に立った事務事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

また、地域づくりとの関係につきましては、委託業者から地域住民の過度な負荷につながらない業務であり、かつ地域社会の一体感の発揮や誇りにつながる活動を喚起できる業務として、いくつかの候補が示されているところであり、このことについては町としてももう少し時間をかけて検討する必要があると考えているところでございます。

いずれにしても、この業務改善・システム改善については、住民サービスの向上、それから職員の業務負荷の軽減、3番目に総コストの縮減、この3つを目指して引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

もともとこの業務改善とシステム改善になぜ取り組んだかと言いますと、ベテランの職員の人たちがだんだん減っていきます。それでそこら辺のノウハウを何とか残しておきたい、できればコンピューターの中にみんなノウハウを入れておきたいと、そういうことがまずありました。

それで、それからもう一つは、やっぱり尋ねて来られた方に、きょうは担当者がいないからわからないとか、そんなふうな対応はしたくない。それでだれでもが対応できるような業務マニュアルをつくりたい、そういうことが発端で取り組んだわけでございます。

これはなかなか今やっておりますけど簡単ではないです。ですけれども、何とか初期の目的を達成するために頑張っていきたいと、そのように思っているところであります。

次に、字名の変更についての御質問でございます。

まず、地方自治法第260条につきましては、町内の字の区域の新設、廃止もしくはその名称を変更しようとするときは、町長が議会の議決を得てこれを定め、県知事に届け出るようになっております。

現在、大刀洗町におきましては、住所の表示を土地の大字名で示しており、後藤議員御指摘のように各行政区においては、住所の表示と行政区名が同じじゃないケースも多いところがございます。

この住所の表示というのは、明治22年の町村制改革により合併前の村の名称が大字名として残り、現在に至っているようでございます。実は私も行政区は西大刀洗ですが、住所は高樋というふうになっております。

さて、行政区の再編などについては、地域からの申し出などにより随時行政区再編対策委員会が開かれ、行政区の境界設定や区の新設、また住宅開発による行政区、学校区の決定などの話し合いが持たれてきております。その中で学校区の整理などで大字名まで変更すれば、住民にとってもわかりやすく便利になるのではないかとということで、以前、前向きに検討された経緯がございます。

しかしながら、県や法務局、関係部署などの調査の結果、1番目には再編による事務処理が複雑で多様である。2番目に再編に向けての予算や人員体制が膨大となる。3番目に大字変更分の1筆ごとの調査や住民の同意。それから4番目に県でも例がないなど、非常に複雑で困難であることがわかり、字名の変更には至らなかったと聞いております。

また、現在の行政区につきましては、従来からの地縁的なつながりや慣習などにより、飛び地となっているところも多くあるようで、このような方をどうするのかという問題もあるところがございます。

いずれにしても大変課題が多く、現在のところ字名の変更は困難と考えております。なお、議員が心配されております郵便物の配布につきましては、先般、集配センターに確認しましたところ、特段問題などは発生していないとの回答をいただいておりますので、合わせて御報告をいたします。

先ほど申しましたように、以前に詳しく検討された経緯がございますので、その件については課長のほうから報告をいたします。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 過去の経緯について――後藤議員の御質問に対して、過去の経緯を申し上げたいと思います。

この行政区再編対策につきましては、57年の10月に行政区再編についていろいろと大刀洗校区、菊池校区の議員、区長、農業委員等で協議をされております。

その後、山隈区の分区の問題が出てきまして、山隈区が昭和58年の5月に山隈と北山隈と分割になっておるようでございます。

その後、59年の5月に第1回の行政区再編の打ち合わせがあっております。これも同じく大刀洗校区、菊池校区の議員、区長さん方でございます。その中でまず校区の境界をどうするかということですね、そういうことで委員長なり副委員長の選出も合わせてなされてあるようございます。

それを受けまして、同じく59年の6月に現地調査を行っておられます。北鶴木と下高橋、鶴木、高樋の境についての調査。また、同じような今までの慣習についての検討、やはり明治22年の合併前の16村ございました。大刀洗校区が6村、本郷が4村、大堰校区が、今で言う大堰区内が6村ございまして、その16村が今の大字になっておるところでございます。

ちょっと話ずれますけれども、そういうことで本郷におきましても、東本郷行政区の中に大字栄田もございまして、大字本郷。また甲条におきましても、あっ、西本郷ですかね、西本郷にも大字甲条分というふうな行政区になっておりますので、結構町内には土地の地番と住所の地番が合っていないところ、それで合っていないところがございます。一つには土地の住居は、土地の地番で今まで——町長のほうも申しましたように——いたしておる関係だろうと思います。

そういう中で、59年の8月には第3回の対策委員会が持たれております。そういう中でこう読み上げますと、高樋区に問題が残るので、また高樋区の役員と地権者と集まって説明会を開いたようございます。ということで、59年の11月に高樋区のほうへ説明に行かれてあるようございます。

また、60年の1月になりましたら、今度、北鶴木よりまた陳情があつておるようございます。

同じく60年の2月に第4回の行政区の再編対策委員会があつております。これについても高樋と北鶴木の線引きの問題等が、ここで話し合われてあるようございます。

また、第5回が61年4月に行われまして、これも高樋、北鶴木線引きの案について話し合いがあつておるようございますけれども、なかなか高樋区との調整がつかなかったというふうなことが事績として残っております。

また、62年1月には第6回の同じく対策委員会が開かれておりまして、そこでもその線引きについて話し合われておりますけれども、解決に至らなかったということで、大刀洗校区の行政区再編委員会については、もうそこで解散をされてあるようございます。

その後、菊池校区でまた再編協議会を設けてございますけれども、それからちょっと中断をされてあるような形でございまして、平成2年の2月に最終的な菊池校区、行政区の再編対策委員会が開かれまして、その中で行政区再編はなかなか難しいと、中断をせざるを得ないと、しかし



ながら学校区の線引きはいずれか決定しなければならないということをもって、解散になっておるようでございます。

そういう中で、ある程度図面も示されておったようでございます。北鶴木と鶴木の線境ですね、それと高樋は、逆に言えば高樋と北鶴木と西大刀洗ともとの大字が分割されるような案ですね。それと高樋は一部北山隈の、大字山隈の分が一部入るような形でされておりますが、これが現実に至らなかったということと合わせまして、小学校区も結果的にははっきりした結論が出ておりませんので、今現在におきましてホームページに載せておりますけれども、大刀洗小学校区と菊池小学校区は境界が確定していませんと、各関係区及び町と協議、調整を要しますというような形で今が現実でございます。

そういうことございまして、行政区も飛び地もございまして、本当の境界、線引きしてませんので、隣同士が例えば西大刀洗で北山隈とかあろうかと思えます。そういうことを含めて相当協議がされておりますけれども、至らなかったということでございます。

それと、あと、例えば行政区再編に関するに当たって一番重要なことは、行政区の境界をまず決定が必要になります。そういうことで考えれば、大刀洗、菊池校区の境界の決定をどうするか。次は菊池校区内の行政区区界の決定ですね、それと最終的には大字を決定すると、そういう中におきまして校区民のやはり合意形成がないと最終的には難しいということを含めまして、あと1筆ごとの同意が必要というふうになります。

当時、これは調べたところが全体で2,300筆ぐらいあったということでございます。それと当時の関係ある家屋が600戸ぐらいですか、そういうもろもろの関係があるようでございます。ちなみに23年の4月で見ますと、携わる行政区の戸数としては1,130戸ぐらいあるようでございます。

それに基づいてそういうことが決定なされたら、今度役場の手続がずうっと入ってくるわけでございます。まず境界の確認を1筆ごと図面に落とし込んで決める方法、それと今度新たな新しい大字をつけながら地番の決定をしていくと、その後に議会の承認または議決を得て、県知事のほうに対する協議等が出てくるような形だろうと思えます。

合わせて後の今度事務量が、膨大な事務量があるようでございます。県の告知が終わった段階で、今度は登記書の登記簿をどうするかとか、役場の土地台帳、家屋台帳、いろんな関係、マスターカードがありますのでその修正、あるいは戸籍、住民基本台帳、印鑑証明書等が役場関係で手続が出てくるものと思えますし、そのほかにも農家関係、道路台帳、小中学校の各区名簿、それとか郵便局に対するとかですね、そういう通知。

また、法人及び個人もいろんな手続が将来発生します。免許証であれば3年か5年で更新がありますので、その都度切りかえでできますけれども、そのほか保険とか年金あるいは所有権、土

地の所有財産ですね、財産の所有権とか抵当権あるいは法人であれば法人の定款の要は住所の関係ですね、そういうもろもろなことがあって、前回においては断念をせざるを得ないということで最終に至ったところのようでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。

再質問があればどうぞ、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） まず、業務改善・システム改善についてでございますけれども、鋭意進めておられるということをお聞きしましたけれども、これは町のホームページで拝見させていただいたんですけれども、業務改善・システム改善支援業務、コンサルティング提案依頼書がございます。これは23年の5月いわゆる業者を選定する場合のプレゼンティングテーションとかの条件として、使用されたのではないかとというふうに思いますけれども、これは非常にきめ細かく分析されてよくできているなという感じは受けております。

しかし、これだけのことを果たして今年度、今月の2月の末ですかね、コンサルティング業者からの完了報告をいただくのは、そういうことで今後24年度はもうすぐですから、それで期間的に十分間に合うのかなという懸念がございます。

それと3回ぐらいの職員間、職場間のワーキングをされたということですが、それぐらいで業者と話し合っただけで進んでいくのかなという、その辺の懸念もありますので、そのあたりはどうなんでしょうか。その辺の懸念は全然ございませんか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。

最初のワークショップは、将来、大刀洗町をどういうふうに職員が、町長の答弁にもございましたように、50代のベテラン職員が半数占めておりますので、そういう培ったものを何かの形で載せたいということで、そのためのワークショップを開いた結果が、そういういろんな意見が出てきたところでございます。それとホームページについては、業者を公募するための関係で載せておったんだろうと思います。

それと完成物の関係ですが、一応1月末で予定をいたしておりましたけれども、やはりこの業務改善・システム改善が全国でも余りない事例でございまして、本当言いますと職員も四苦八苦しながら業者と一緒にやって進めてきたところでございます。

そういう中におきまして、途中途中で中間説明会あるいは課長会で説明会、また重点的になれば担当者を集めてでの説明会を、ちょっと回数は今押さえておりませんが相当いたしております。

現在においても、24年度の業務手順書等々のために何回でも会議を開きまして、今後よりよ

い業務手順書をつくり上げたいということを考えておるところでございます。

ですから、あとはもう成果品については今出されておりますので、担当係長のほうで今精査をいたしておるところでございますし、部分的に修正が若干あるかもわかりませんが、基本的には出されておるところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 成果が今出されているところでも結構ですから——この提案書はやはり落札された業者は承知の上で委託受託されたというふうに思います。

その中で大刀洗町の求める行政のあるべき姿という形で、何項目か上げられております。その中でこれは一番最後の行になっておりますが、地域で実施することが望ましい業務というような項目があります。

これは、今の地域づくりにこれは大いに関係があるのではないかと。もう今は各校区センターに一定の交付金を出して人事体制の整備とか、各校区においては健康指向のスロージョギングとか、そういう行事も行われておりますけれども、一方ではこういうふうに業者に委託して、職員間のワーキングを踏まえてこういう項目を出されたと思いますけれども、今の報告の段階ではこれはどういうふうな状況になっているか、それはお話しできないでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 一応、業務改善の全体の流れで申し上げますと、発注をいたしまして各課各係をヒアリングをいたしております。そういう中でどういう業務があるかを一覧にまとめまして、それに基づいて業務仕分けを行ってきたわけでございます。

その中で、今後ともに正規職員が行うべき業務かとか、正規職員が行うべき業務でなければ民間事業者へどうかとか、また民間事業者と一体的にする、民間事業者を活用すべきかとか、それとあるいは正規職員じゃなくして嘱託職員とか臨時職員、そういう定数外の職員で可能なのかとかと合わせまして、地域との協働を推進するべき業務がないかとか、そういう大体4つの項目ぐらいに分けて、進めてきたところでございます。

そういう中で、これはあくまでも想定されるところで考えておりますので、またいろんな地域との今後の協働をどうするかもありますけれども、例えば今でもやられております道路愛護とかあるいは校区センターの運営関係とか、それぞれ係のほうで将来的に地域協働ができるものとはということでは、一応検討してきたところでございます。

ただし、なかなかやはり地域のほうに返すような事業が、今後考えていきますけれども、なかなか見当たらんのが実状でございます。そういうことも踏まえまして一応協働も少しは入れておりますけれども、基本的な考え方としては業務改善をいかにするかの中で考えてきたところでは

ございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 地域のことは今答弁をいただきまして、いろいろ検討を重ねて非常に難しい面もあるというふうな御答弁でございます。

しかし、地域は地域で、今町長が一生懸命やって新しい公共とか、協働、住民との協働の地域づくりとかいうことで進めておられますけれども、一方では飛び出す公務員ということも今言われております。

やっぱり、職員が職場の中でしっかりと検証なんなりをつくって、その手つけといいますかね、そこはしっかり職員がやって、そしてそれを住民に引き継ぐ、安定したところで住民に引き継ぐと、そういうことも今言われておりますので、そういう面の考え方も一つ織り込んでいただければというふうに思います。その点はどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

地域とのかかわりに対する御質問でございます。

職員が、先ほど議員のほうから飛び出す公務員というふうな御発言が出ましたけれども、地域の中に入っていき、役場の中だけで考えて行動するのではなくて、地域の中に入って一緒になって考え行動していくことは、大変重要であるというふうに考えております。できるならそういうふうな職員を1人でも多く、今後育成してまいりたいというふうに考えております。

それがこの業務改善の中でどこまでできるかっていうのは、まだ今後でございますけれども、理念といたしましては議員がおっしゃるとおりだろうというふうに認識をいたしております。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） ぜひともそういう面を考えの中に含めていただいて、今後検討していただきたいというふうに思います。

1問目はそれで終わりますけれども、2問目のいわゆる行政区内の大字名の変更でございます。

いろいろと委員会とか開かれて数年にわたって検討されましたけれども、なかなか難しい面があると。しかし現に住民自体が、新しく大刀洗町に来られた方とか、即その行政区を自分で把握できない、認識できない、そういう状況があります。

私もこの質問をするに当たって、いろんな方の質問、御意見を伺いましたけれども、それはやっぱり変えてもらわんと困りますと。その細かいことは御存じないかもわかりませんが、ただ単にやっぱり自分の行政区の位置関係とか地域性とか、やっぱりなじみを含む住民であれば、その地域が、自分がどこの行政区に属しておるかをすぐ把握できるような、そういうものが必要で

はないかと思えます。

先ほど登記の問題とかいろいろありましたけれども、この前県の市町村支援課にちょっと参りまして、ちょっとその辺をいろんな問題があると思いましたんで行ってみました。そしたら、先ほどちょっと言いました地方自治法の260条、権限移譲、これはいつですかね、22年の9月ごろですね、初めて県のほうから市町村長にこの変更についての権限移譲がっております。

それは町村が思い切ればできるんじゃないかと、いろんな登記の問題とかそういうのがありましようけれども、それは県が告知すればそれなりにそれに応じた変更をするから、軽いお答えがいただけました。

そういうことで諸問題あろうと思えますけれども、今後いろんな検討委員会とかそういうものを途切れずに、今後も新しい方々もいっぱい転入されてるわけですから、その辺はその方たちの意見も聞きながら、そういう検討委員会の中に加えるとか、そういう方法は図れないものでしょうか。今後そういう検討委員会を継続して審議していくとか、そういうことは考えはないわけですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほど報告したとおり、以前にやってあった検討委員会というのは、もう解散されてしまってるんですね。ですから後藤議員が言われるように、これから検討しろということになると新しく作り直さないといけないと思えます。

その辺のことはまた資料をお渡ししますので、よく見ていただいて今後の検討課題にさせていただきませんか。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） その辺わかりましたけれども、私はこの対住民の問題もありますけれども、この行政区をきちんとやるというのは、先ほどから言いました業務改善とかシステム改善にもやっぱり即座にデータを取り出すとか、そういうことになるとその辺も必要ではないかと思うんですよ。

今後、いろんな統計資料、町の発展の今後どうつなげていくか、そういうことを考えますと、そういう行政区の線引きなり、また住民がきちんとその自分の行政区を認識、意識できるような、そういうものはあってほしいというふうに考えております。

あとはもう答弁要りませんからこれで終わりたいと思えますけど、今後よろしくお願ひしたいと思えます。これで終わります。

○議長（長野 正明） これで後藤議員の一般質問は終わります。

.....

○議長（長野 正明） 午前中の一般質問はここで終わります。

午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（長野 正明） それでは、ただいまより再開いたします。

午前中の平田信將議員の一般質問における町長答弁の中に訂正の申し出が出ております。これを許可します。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 平田信將議員の質問の中で、国道322号線沿いの水路上にある民家の件でございますが、私はもう買収ができていたものと思っておりましたが、どうも不動産屋の心変わりがあったらしくて、いまだに交渉継続中だそうであります。おわびして訂正を申し上げます。

○議長（長野 正明） それでは、9番、平田一成議員、中央演壇からお願いいたします。再質問については発言席よりお願いします。

9番 平田 一成議員 質問事項

#### 1. 買物弱者（高齢者）のための買物バスの運行について

○議員（9番 平田 一成） 皆さん、こんにちは。9番の平田一成でございます。議長の許可を得ましたので一般質問に移らせていただきたいと思います。私も、新任の議員さんよりも体が震えております。5年ぶりの一般質問でございます。どうぞよろしく願いいたします。

安丸町長、2期目の無投票当選おめでとうございます。本当に4年間に総合窓口の開設、子育て支援あるいは教育の環境の充実と、素晴らしい成績を残されてきました。そして、町長といつかお話ししたことがあります。懇談会するときかなんかだったと思いますが、安丸町長、もう1期、2期は町長、間違いなく無当選ですよ。しかし、2選目に当選して悪いことをされれば、1発でおしまいですよということを申し上げたことをちょっと心に今、思い出しております。

きょうは私、新人のつもりで1つだけ一般質問させていただきます。というのは、今、非常に社会問題にもなっております高齢者の買物弱者について、安丸町長に質問させていただきたいと思っております。

最近、社会問題としてクローズアップされているのが高齢者の買物弱者あるいは買物難民と言われております。昔、地域にも1軒か2軒のちょっとした店あるいは車に乗せて巡回してくるサービスの自動車がありましたけれども、今ではほとんど店がございません。そこで、スーパーまで行くには、日々買物をするにはスーパーは遠いし買物にも行けないと。だからといって、コンビニで買うのは、1食か2食くらいならいいけれども、年配の方たちは、スーパーのものはそんなに買えないというような、困っておられる方がたくさん私は耳にしております。それで、皆さん方が言われるのには、「せめて1週間に1回でもいいから買物バスを回してもらえんדרらうか」

というようなお話を大分聞き、ぜひとも買物バスを回してもらいたいというようなことを、皆さんから大分聞きました。

そこで、ちょっと頭の中で考えたんですけども、小石原川から東側を例えてみると稲数、栄田、ただ稲数にお酒屋さんが1軒あります。それから中畑、西栄田にもありません。それから、大堰に行くと床島、高食、鳥飼に、鳥飼にお酒屋さんが1軒あります。また、西原にも酒屋さんが1軒あるだけです。菅野地区には店はありませんですね。また、小石原川の西側を見ましても、守部、富多にも店がありません。まして、東本郷、西本郷、南本郷にも、酒屋さんが2軒あるだけです。ただ、コンビニは東本郷と西本郷に1軒ずつあります。また甲条、春日、高樋、中川など、1軒も店がございません。コンビニでは買物を満たすことができないと聞き及んでおります。ぜひともですね、住民サービスのために、そういう買物バスの運行を町長はどう思っておられるのか、お尋ねいたしたいところでございます。1回の質問を終わらせていただき、2問以降は発言席からお答えさしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田一成議員の御質問についてお答えします。買物弱者、高齢者のための買物バスの運行についての御質問でございます。

大刀洗町におきましても、近年、町内の個人店舗では後継者難や近隣の大型店舗進出などにより閉店される店舗が増加しております。このため、生鮮食料品や日用品などの日常の買物でも、遠くの店舗に行くことを余儀なくされており、高齢者を初めとした車を運転できない方々など、買物に不便を感じている方へのサポートが重要な課題となっております。また現在、町内の公共交通機関は西鉄甘木線及び甘木鉄道の2路線という状況であり、買物にお困りの方のみならず、医療機関への通院など、公共交通空白地帯における移動手段の確保が課題となっております。

公共交通機関を補完する手段としましては、小郡市など近隣の市町村での取り組みのように、コミュニティバス、オンデマンド型、これは予約型ですけれども、このバス、タクシーなどが考えられるところでございますが、平成24年度には久留米広域定住自立圏の公共交通は、近隣において、どのような地区にどのような交通サービスの提供が可能なのかを分析する計画があり、大刀洗町をモデル地区の1つとして検討することになっているところでございます。

また現在、校区センターを中心に地域づくりを進めておりますが、地域の課題として地域での取り組みができないだろうかと、校区センター運営委員会などで大野城市など先進地への視察なども行われ、将来的な取り組みとして検討されていると聞いております。さらに、最近では県内の生活協同組合などで公共交通の不便な地域において生活用品を販売する車を走らせ、移動販売を行う取り組みなども始まっていると聞いております。

このため、大刀洗町としましては、久留米広域定住自立圏の公共交通ワーキングでの検討結果

や地域づくりにおける取り組みも踏まえて、買物に困窮されている方々への対策を含め、地域住民の方々のニーズに合った公共交通のあり方について、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 検討するということですが、私はいつか小郡の平安市長ともお会いしてお話ししたことがあります、やはり、「住民サービスのためにも、赤字ではあるけれども、もうしばらくは頑張ると思う」ということを言われておりましたが、安丸町長も、ここに指針表明の中に「高齢者の皆様が住みなれた地域でいつまでも生きがいを持って生活できるよう高齢者の皆様の生きがいづくりを応援する」ということがありますが、赤字になるのは公共団体だからこそできるんじゃないかと思うし、個人的な商売であれば赤字は切り捨てていきますけれども、公共の場合は、住民サービスのためになれば、少しぐらいの赤字ぐらいの覚悟はしてやっていけるんじゃないか、よそもそういう市町があります。そういう、赤字でもやっていくというような考え方は持っておられますか、町長にお尋ねいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その赤字の程度がどのくらいなのかというのがちょっと想定できないわけですが、例えば小郡市は近隣ですから、小郡市のバスが回っているのはよく見かけることはあります。ほとんどお客さんが乗ってないんですね。年間にどのくらいの費用がかかっているのかわかりませんが、私は、大刀洗町であるような形で回すのにはちょっと無理があるのではないかなと思っています。

ですから、先ほども申し上げましたとおり、地域づくりで取り組んでもらっているというか、そのような動きもあります。先進地なども視察に行ったりしてもらっているようですから、何かもっとこじんまりして、そら当然町が費用の負担は何かしかせんと、そら無理だと思いますけれども、そこら辺で、町全体に無理がかからないような仕組みでやっていく方法を考えたほうがいいのではないかなと、そのように思っているところであります。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 前の議会のときも山内議員がお話ししてありましたが、それは筑後市の下妻というところですが、コミュニティバスを、やはり校区で回しておられます。そういう地域づくりの中でそういうこともあるかと思いますが、そうなった場合、やはり町がバスを買い上げて、そして地域づくりにわたすというようなこともできるのは間違いないと思いますが、ただそこに、校区で運営がなかなか厳しい面もあるんじゃないかと思いますが、そういう点は、行政側として手助けするような方法は何か考えていただけますかどうか、ちょっとお尋ねいたします。



○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 具体的に検討をまだしていませんので、どのような手助けをすればいいのかというかそこら辺まではまだはっきりとつかんではおりません。しかし、議会でもどこか行かれたんでしょ。みんなで行かれたんでしょ、みんなで。だから、そこら辺はそちらのほうが詳しいんだろと思うんだけど。

それで、要は、大刀洗町の希望で大刀洗町の地域でできるようなことをやっていかないと無理だと思いますので、じゃあ今、町がどれだけ、どういう面倒をみるのかと言われても、今のところ、ちょっと答えづらいところがありますけれども、何か、それが具体的に動き出したら、できる限りのことはしていきたいなど、そのように思っているところであります。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 今町長が申されましたように、町ではなかなかできないかもしれんけれども、地域づくりの面でいけば、町からも何とか応援していこうというふうに考えればいいわけですかね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ええ、そのように考えてください。

それで、大刀洗町も、例えば大堰と菊池とは全然条件が違うんですね。菊池は比較的近いところにスーパーもありますし、それから高齢化率も違います。ですから、今の時点で大刀洗じゅうを回すようなとかね、そういうのは私はちょっと難しいのではないかなと、そんなふうに思っています。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（9番 平田 一成） それで今、町長が言われたように、菊池校区は、私もここに挙げなかったのは、わりとアパートあたりも若い人が多いし、先々になれば高齢化してしまうけれども、菊池の場合はどうか若い人が、アパートあたりにいっぱいおらっしゃるから、そして、店もある程度あるからいいと思いますが、今申したように「陸の孤島」とまで、ちょっと大げさかもしれませんが、そういうところですね、そういう人たちに住民サービスするのが、やはり行政の1つの一番大事なことじゃないかと思えますしですね、今後、町でできないということであれば、校区でやるというような現実になった場合、行政側がしっかりと応援をしていただきたいと思えますが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平田議員のご質問に対してお答えします。

校区でバス等を自主運行した場合、町がどのような補助ができるのか、あるいはどういうふうに共同して運行していくのかというような御趣旨の御質問だというふうに認識いたしております。

当然、町としても校区でそのような動きがあった場合には一緒になってお手伝いをしていくべきだろうというふうに考えております。

先ほど来、筑後市の下妻校区のお話でしたが、これ数年前に、西日本新聞の連載で取り上げられておまして、その記事の中には、バスのほうは、市のほうが貸与するような形で確保して、ガソリン代とかあるいは運転手の運行経費、約100万円のうち半額については市が助成して、半額については地域のほうで工面をされているというふうに伺っております。あるいは、これも少し前の情報になるので最新ではございませんけれども、同じように、校区のほうで運行されている大野城市ですね。大野城市の場合であると、10人乗りのワゴン車を市のほうが購入をして、ガソリン代とか保険あるいはボランティアの講習会等の費用を市のほうが負担をされて、地域のほうはボランティア、運転手さんの確保であるとか運行ルート、時刻表、バス停の作製とかですね、運行経費の確保をされているというふうに伺っております。そういうふうな先進事例もございますので、具体的に校区のほうからそのような動きが出てまいりましたら、そういう先行事例も参考にさせていただいて、十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（9番 平田 一成） そういうことであれば、各校区でも考えなり、どうするかということがあると思いますが、私も本郷校区の地域づくりの委員でもありますので、またそういうふうな面に関しても、町でそういうお考えがあれば、一応今後検討して、ぜひとも住民の買物の足を確保したいと思っておりますので、そのときはぜひ御支援のほどをよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで平田一成議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、4番、平山賢治議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いいたします。

**4番 平山 賢治議員 質問事項**

1. 学校給食について
2. 介護保険について
3. 防災について

○議員（4番 平山 賢治） こんにちは。4番、平山でございます。ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、「安丸町長2期目の当選おめでとうございます」と言いますと怒る人がおりますので、私のほうからちょっと「おめでとうございます」と言うのは差し控えさせていただくんですが、2期目も住民の福祉向上の立場を忘れず町政に当たっていただきたいと切に願うところで

あります。私もこれまで同様、是々非々の立場で安丸町政、福祉向上の立場でチェックしてまいりたいと思います。本日は、一般質問10人の方が登壇されるということで後がつかえておりますので、早く終わらせるために「はいはい」と答えていただけると結構でございます。議事の迅速化に御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

では第1点目でございます。報道や町の広報などでも町長は「日本一の給食を目指す」としてありますが、まず、その議論の前提といたしまして、日本一の給食というのはどういうものでありましようか、まずこの点について答弁を求めるものであります。

2つ目に、ではその日本一の給食を実現するためには、何より調理現場への人的、技術的支援が必要と考えますが、その具体的な方策を問うものであります。とりわけ、22年度より正規職員を現場から引き揚げ、24年度は、1名を除き非正規での現場運営が予定されているところがあります。その移行に当たりまして、御承知のように、現場も大変混乱をしている状況でございます。安全安心の給食を届ける立場にどうかかわっていくか、答弁を求めているものであります。

3点目に、給食費についてであります。24年度におきましては、中学校で月300円、小学校月350円値上げしまして、かつ1,000円の給食費補助をつけて、実質値下げをすると発表がされております。保護者負担が軽減されることは望ましいことでありますが、この値上げの根拠が、説明をいただきましたけどよくわからないところでございます。この積算根拠を示していただきたい。

以上が大きく1点目の質問でございます。

2つ目に、介護保険についてであります。介護保険は3年ごとの見直しで、今回また値上げ、標準世帯で月172円の値上げ、4,872円ということが発表されております。介護保険の福岡県の広域連合は当初72市町村、110万人の人口という、全国に例のない巨大な規模で開始がされました。一般的には普通、旧郡ぐらいの単位で広域連合も実施される、あるいは認定業務だけ郡とか市郡ぐらいの単位でされるのが普通というふうに私は認識しております。この点から言っても、福岡県の介護保険広域連合の巨大さは、全国的に見ても異常な規模でありました。開始を担ったのは、当時の山本文男町村長会長でありましたが、そこについてはよく御存じのことと思います。その後、合併による脱退等が相次ぎまして現在は33市町村。現状の課題については町長とも共有するところも多いと思います。

当初、広域連合設置の理由として挙げられたメリットは、認定基準や保険料の平準化で地域間格差が解消できると。それから、安定した保険財政が確保できるとか、住民ニーズに対応できるなど10項目のメリットが挙げられておりました。しかし御承知のように、まず、平準化という問題が、3つの保険料に細分化することによって破綻をいたしました。また、保険財政においても値上げがなされておる、あるいはきめ細かいサービスができていないんじゃないかということ

で、当初の広域連合設置の理由は完全に破たんしたのではないのでしょうか。町側の見解を求めるものであります。

2つ目に、この広域連合は、巨大であるがゆえに地域の声がなかなか届かないという問題があります。これが、国保の広域化もそうですが、地域に密着した、地域の声が届かないというところが致命的な問題ではなかろうかと思えます。身近な小回りのきく対応ができていない、結果的に給付が増大し、経費がかさんでいるのではないのでしょうか。広域連合の議員はもともと各自治体2名ずつ選出されておりましたが、2003年に1名に削減されております。今、大刀洗町には町長が、この議員として広域連合に、議会に選出されておるところでございます。大変な重責です。大刀洗町の声をどのように届けているのか、答弁を求めます。

3つ目に、完全にメリットが破たんしたと思われる広域連合については、脱退や解散の検討もすべき時期に来ているのではないかと思います。ある筑豊地区の自治体では、もうたくさんだと。議会の全会一致でこの脱退を決議し、脱退のための具体的な取り組みを進めている自治体もございます。あるいは、もう解散したらどうかという動きもございます。

この動きの中で、もし単独で介護保険を実施した場合の試算を行っている自治体もあります。これの試算によれば負担が下がると。あるいは、単独で行うことによって小回りもきき給付費も減ると見ているところがございます。大刀洗町では、脱退の検討や単独の試算はどのようになされているのか、答弁を求めます。

3点目でございます。地域づくりと防災の問題でございます。

もともと、「地域づくりを行ってくれ」ということを申し上げ出した原因が、地域にお願いする業務がそれぞれの課から何の関連もなく区長さんのところに振ってくる。高齢者の見守りは福祉が振ってくる。同じ高齢者なのに防犯は別の課、それから防災は別の課というふうに、似たような、重複するような業務が直接、国から、大刀洗町の課を通じて区長さんのところにおりてくると。これじゃあ全然有機的なつながり、地域で有機的な対応ができないんじゃないかというのが区長さんたちの御意見でございました。実際、連携が必要であるのに、役場のフィルターを通さないまま地域へおりてくるということでございます。

そこで、地域へおろす事業につきましては、一たん取りまとめる課をつくって、横の連携を構築していただきたいと訴えてきたところでございます。特に、防災や災害対策につきましては、住民の生命、財産を守る根幹となるものであります。災害発生となれば、混乱の中で綿密な実施がされるような有機的な計画が求められるところでございます。

ところが、防災関係を見ておりましたも、災害時の見守り名簿ですとか、あるいは自主防災組織につきましては、「100万円補助をするから防災組織をつくって届け出をしてくれ」ということが昨年、急に県からおりました。それで、地域としましても、言い方は悪いけれども、

100万円で道具を買えたのはいいんですが、結局、町民結集のような組織をつくって、関係者しか知らないような組織づくりが行われたところがございます。こうしたものを、防災の立場でいかに今後の防災計画も含めて横の連携をつくっていくのか、その点について答弁を求めるものであります。

以上、大きく3点につきまして答弁よろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の一般質問についてお答えいたします。

まず、学校給食についての御質問でございます。

日本一の給食とは端的に何かと、御質問でございますが、大刀洗町が自立可能な町づくりを進めていくためには、働く世代や子供の数の減少を少しでも緩和することが重要であり、「大刀洗で子育てできてよかった。大刀洗で子育てしたい。」とっていただけるよう、子育て支援と教育環境の充実に取り組んでいくことが重要であると考えております。また、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と判断力を培い、食育の推進を目的として実施しているものでございます。

22年の3月議会でも、あなたが同じように「日本一の学校給食とは何か」と質問されておまして、そのときに答えておりますから、そのときのを読みます。「日本一の学校給食とは具体的に何かとの質問でございますが、これは1つには、地元産の新鮮で、安心安全な食材で、栄養バランスが考慮された各学校で調理されたできたてのおいしい給食を、保護者の負担をできるだけ抑えた形で提供することだと考えております」このことは、私が選挙の折にマニフェストで約束したことでありますが、要するに、何が日本一かといろいろ聞かれると説明しにくいんですけども、これはそういう心意気で取り組むということで理解をしてください。

次の2と3は教育長のほうから答弁をいたします。

次に、介護保険のほうにいきます。

福岡県介護保険広域連合につきましては、平成11年に72市町村の構成で発足いたしましたが、現在では、市町村合併の進展に伴い多くの市町村が脱退し、33市町村の構成となっております。また、設立当初は広域化を図ることにより、次の10のメリットがうたわれていたところでございます。1、認定基準及び給付の平準化を図ることができること、2、介護認定審査会の委員に医師などの専門的な人材の確保ができること、3、財政規模を大きくすることで安定した保険財政が確保できること、4、財政問題で国、県との対応が進めやすくなること、5、多様なサービス資源を確保することにより住民ニーズに対応できること、6、サービス資源について、個々の市町村で実施するより、広域的観点から適切かつ円滑な調整ができること、7、人的配置や電算機器などの運用コストの大幅な節約ができること、8、介護保険事業の円滑な運営のため

必要となる権限移譲を国、県から受けることができ、また要請することができること、9、介護保険事業の民主的な運営ができること、10、介護保険事業の実施に関して市町村が行う事務に対し、広域計画に基づいて勧告できること。

しかしながら、平山議員御指摘のように、構成市町村の減少により、当初想定された財政規模などのメリットも次第に希薄化してきているのが現状でございます。例えば、平成22年度決算を前年度と比較しますと、糸島郡、平成22年1月1日、八女郡、平成22年2月1日の脱退により、特別会計では52億円の収入減となっております。また、介護保険料につきましては、広域連合設立当初は一本化されておりましたが、構成市町村の1人当たりの給付費格差が2.2倍となるなど、給付の平準化がなされていない現状を踏まえ、介護保険料負担の公平性の観点から、1保険者1保険料の原則を離れ、市町村の給付水準に見合った3グループ別保険料の設定が平成17年からなされているところであります。

このように、広域連合も設立当初の状況とは大きく変化しており、現状の問題点の分析や利用者のニーズに対し適切な対応ができるような機能強化が求められているところであり、広域連合の運営協議会及び議会においても支部長、議員から広域連合の今後のあり方について検討の要望が出てきているところでございます。このため現在、広域連合あり方検討会を立ち上げ、構成市町村からの意見を十分に掌握し、協議検討を重ね、運営協議会に提起するなどの取り組みも行っているところでございます。

次に、広域連合からの脱退に関しましては、全構成市町村の議会の承認が必要となっております。このため、これまでに脱退した市町村は市町村合併に基づいた場合のみであり、平成17年3月21日に合併した柳川市が、その後の平成18年8月の運営協議会において脱退の意志表示をした際には、ほかの市町村の賛同が得られず承諾されなかったと聞いております。したがって、現状では、広域連合からの脱退は非常に困難であると考えております。このため、介護保険広域連合には、現在においても活用すべきメリットも多く残っておりますので、広域連合からの脱退よりは、33市町村の連携協力のもと、広域連合あり方検討会での協議を進め、よりよい介護保険事業を進める対策強化を図り、財政的にも人材の確保などのメリットを重視し、大刀洗町の意見反映を目指し努力してまいりたいと考えております。

平山議員御質問の単独や小地域での運営試算については、現在のところまで試算できていない状況でございます。このことについては、担当の課長から、詳しく後ほど説明させます。

この介護保険が平成11年から運用されているわけですが、ちょうど11年、あなたが議員になった年ですね。だから、あんまり文句言えないですね。大体このときに、これに入るときにしっかり検討してないといけなかったですね。あなたが言われたように郡単位とか、例えばこの辺で言えば久留米市と一緒にやるとかね、その辺を協議しないでなぜ一緒にしたのかと、それはも

う不思議でしょうがないですね。今、福岡県だけです、日本で。全県一緒にしたのは。それで今、非常に内部の矛盾が出てきて、さっき1保険者1保険料というのもですね、実はもうはっきり言って田川市はですよ、「自分たちが、あの辺で料金が高いから、もう一番損してるからうちもやめたい」とか言い出した、田川市も。柳川市だって結局は、いまだにまだ、脱退しそこなつたから、まだどうにかならないかと言ってるけど、実際みんながそれ、認めなければ脱退できないわけですから。だから、合併をしない限りといいますか、合併をしたときにしか抜けられないですね。ですから、今の33市町村でやっていくしかないわけですから、うちもこの近くのうきは市と一緒に組んでやってますしね、そこら辺で、とにかくいい面を生かしてやっていくというか、それしかないのではないかなと、そんなふうに思ってます。

次に、防災についての御質問でございます。

昨年の東日本大震災発生以来、国、県の防災対策事業については、防災関連施設の整備にとどまらず、福祉関係の高齢者や障害者などの災害時の要援護者を避難させる手段や組織の構築が要求されているところでございます。このように、国、県からの事業は担当課だけにとどまらず、2課以上に関連する事業が増加しており、関係各課の連携がなくては実施できない状況でございます。例えば、災害時要援護者支援プランの策定では、総務課が全体の窓口となり、平成22年10月から関係各課の係長や担当者が策定に向けた協議を行い、後半は関係各課の課長も協議に加わって平成23年3月に策定したところですが、事業実施に向けて、これまで関係団体へ数回にわたる説明会や調整会議を設け、平成24年4月からは健康福祉課が中心となって事業を実施するところとございまして。また、平成24年度に策定予定の大刀洗町地域防災計画については、住民の安心安全を守る町の災害に対する骨格となる基本計画であり、今後、策定事務担当者会、係長、担当者や策定委員会、これは課長です、を設置し、各課の連携を深め、各課の意見を反映させた計画を策定することとしております。

いずれにしましても、防災に関する事業はもちろんのこと、すべての事業について関係各課の課長を中心に、担当者を集めた連絡調整会議などを開催し、各課連携して取り組む環境を構築することが重要であると考えており、今後とも縦割り行政解消に向けて努力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、平山議員の質問の学校給食について答弁いたします。2点目の日本一の給食を実現するためには、何より調理員の人的、技術的支援、充実が必要と考えるが、具体的な手立てはについて答弁いたします。

大刀洗町が自立していくためには、健全財政と簡素で効率的、効果的な行政サービスを進める必要がございます。そこで、学校給食については、直営方式による嘱託職員中心の調理業務とし、

住民の働く場所の確保、雇用条件の改善を行うとともに、調理技術及び衛生管理技術向上のための研修を充実させたいというふうに思っております。

まず、調理体制及び雇用条件の整備ですが、平成24年度は1名の正規職員を全小中学校の調理指導に充て、全体の維持管理を図ります。

各学校の給食調理体制ですが、常勤嘱託職員として主任を各学校に1名、主任を助けるサブを4小学校に各1名、中学校に3名配置することといたしております。次に、非常勤嘱託職員として、週5日勤務の者を菊池小学校と中学校に各1名、週4日勤務の者を中学校に1名配置いたします。さらに臨時職員として米飯時に本郷小学校、菊池小学校に各1名、毎日半日勤務の者を各学校に1名配置し、合計で22名を嘱託職員及び臨時職員として配置いたします。

次に、調理技術及び衛生管理技術の向上についてですが、平成22年から23年度の2年間で、調理員打ち合わせ会を16回、研修会を19回、栄養教諭、正規調理員、教育委員会職員による給食現場訪問調査を10回開催するなど、嘱託職員及び臨時職員の調理技術及び衛生管理技術向上のための協議や研修を重ね、嘱託職員中心の調理業務に支障のないよう取り組んでまいったところであります。

2年間かけて、大堰小学校と大刀洗小学校で試行してまいりましたが、特に問題なく円滑に進んだものと判断しております。今後とも安心安全及びおいしい給食提供のため、定期的な研修会等を実施し、調理員の調理技術及び衛生管理技術の向上を図ってまいりたいと考えます。

次に、3点目の給食費を300円から350円値上げするということが、その根拠はについて答弁いたします。

大刀洗町の給食費は、平成11年度に小学校3,650円、中学校4,200円に値上げして以来、約13年が経過しております。ただし、給食回数増により、途中の平成17年に100円増額し、現在のように小学校3,750円、中学校4,300円となっているところであります。

今回の値上げを検討するに当たりましては、各小学校の給食費の切り詰め、食材の高騰、国産や地産地消の推進、児童生徒の栄養素の確保、全国平均との比較及び福岡市の値上げと方針等の状況を踏まえ、小学校を350円値上げして4,100円、中学校を300円値上げして4,600円としたところです。

その上で、町の将来を考えたとき、若い世代に定住してもらうことは、町政の喫緊の課題であります。そのためにも、子供は町の宝として、町全体で子育てを支援することが重要だと考えております。その具体的子育て支援策の一つとして、平成24年度から、町が1,000円補助することを予算化しているところでございます。

このことで、子供たちの食べる給食が、町民の皆様によって支えられているという感謝の心を持つとともに、地元産の食材を中心としたおいしい給食をしっかりと食べ、健やかに成長するこ



とを願って、さらに学校給食の改善を進めてまいりたいと考えております。

また、平成24年度から本郷小学校で試行、平成25年度から全小中学校で、弁当の日を実施することを検討しておりますけれども、学校給食も含め、食育の推進を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、学校給食の充実も含め、平成24年度の学校教育の目標として、人間関係を築き、確かな学力を身につけ、自立できる子供の育成を目指し教育施策を進めてまいりたいと思います。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 介護保険につきまして、矢野健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢野千恵子） 先ほどの試算についてでございますけれども、御存じのように、介護保険につきましては、膨大な事務量がございます。認定業務、給付、滞納管理、認定審査会、介護保険証の交付、苦情処理、国保連とのやりとり、そういったことを電算化するためには、そういったシステムの管理が必要でございます。その分につきましての見積もりができてないということと、やはり12年間経過しましたので、新たに単独でやる場合は初期投資の試算が困難でありましたために、この試算ができてないということでございます。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） では、再質問をさせていただきます。

給食のことでございますが、まず日本一の給食を目指していくんだということで、日本一というのは、その「一」というのは数字ですから、非常に科学的な表現だと思うんです。それに対して、2年前にもお答えいただいたんですが、なかなかどういうものかというのを具体的に言いにくいんだけど、日本一を目指すというのは、私は非常にそごがあるというか誤謬があると思うんですが、2年たってさらに、より具体的な定義というものが見えてくるなり出てくるのかと思ったんですが、その辺はいかがですか、変更ございませんか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 揚げ足取るような質問してほしくないんだけど、ちゃんとまじめにやってみるでしょう。だから、そういういつまでもそんなことで質問しないで、ちゃんとやっていることを認めてくださいよ。前よりもずっとよくなっているでしょう。

確かに、選挙のときに日本一を目指すというそういう心意気でやったけど、それは非常に難しいですよ。じゃ何が日本一かとずっと聞かれると、それは答えようがないです。ただ、やっぱりナンバーワンじゃなくてオンリーワンを目指したいと、今はそのように思っています。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） オンリーワンというのは、日本一とは言わないと思うんですけど、揚げ足取りって言われると、それは言葉の……。これがよくなっているかどうかを議論するのが

この場なんだから、町長はよくなってると言っているけど、私はこれ見てそうじゃないじゃないかというのを議論するのがこの場なんだから、その前提があいまいなままだと、じゃどういふものを目指していくのかというところがやっぱり揺れるわけですよ。その辺どうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） あなたもここに書いてあるじゃないですか、「昔より評価が高く」って。だからよくなっているのは事実でしょう。だから、その日本一にずっとけちをつけるというか、それを言ってもしょうがないんじゃない。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） いやいや、日本一を具体的にあるならそういうのを一緒に目指していこうという立場で質問をしているんで、そこはもっとより詳細な定義が出てくるんじゃないかということをお話してるんです。

で、例えば私が通告しました旧来より評価が高くというのは、要するに昭和45年とかそういうところとの話をしてるんです。ここ4年ぐらいの話ではありません。もっと40年来の話をしてるんで、その辺はお間違えないようお願いしたいと思います。

それで、本来は、かねてから言っておりますように、私は正規職員でやるべきと思いますが、今回はまずそこはもうちょっと触れませんで、ことしからもう完全に非正規が主であるということですので、その実務をどうやっていくかについて今回は質問をしたいと思います。

それで、日本一の給食を目指すということで、例えば先ほど説明がありました子育て支援の一環とか、地元産とか、こういうことを目指したいんだということが答弁ありましたけれども、それは日本一としてこういう給食を目指したいんだということは、現場の調理員の方とはすり合わせなり意思統一とかされたことありますか。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） まず給食費用を値上げして、子供たちにおいしい給食を提供することについては、校長会等でその話もずっとやってきました。で、教育委員会でも検討してきたものですが、そういうやつを踏まえたところで、校長なり栄養士の教諭なりに、来年から給食費を値上げして、おいしい給食を提供していくと。そういうことで、24年度については取り組んでいただきたいということで、教育委員会のほうから学校等にお知らせをしているところです。当然、調理現場の職員にも、その旨は伝えています。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 私、ちょっとお話をさせていただいたところによると、日本一の給食がどういうものであって、現場にこういうことを、日本一の給食はこういうものであるから、現場としてもそういうものの実現のためにこういう努力をしていただきたいという話は、現場の調

理員の方は聞いたこともないし、日本一の給食がどういうことかも知らないというふうなお答えが大体大半のお答えなんですけれども、そうじゃありませんか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 平山議員の御質問にお答えします。

お答えになるかどうかわかりませんが、日本一に非常にこだわっておられるということで、町長からも先ほど答弁がありました。あくまでも日本一というのは、例えば陸上競技等で10秒で走ったとか、9秒で走ったというような明確な指標があるわけでもないし、比較考慮をするようなものは一切ありません。例えば北海道で、カレーライスを非常に、日本一おいしいカレーライスをつくるという学校現場がありますけれども、それも日本一、全国からカレーライスを集めてコンテストしたわけではありません。明らかに、日本一というのは、目指すべき方向性だというふうに町長が答弁したとおりでありまして、具体的にそのために工程表をつくって、日本二になるにはこう、日本三になるにはこうというのは当然ないということでございます。

それともう一つは、あくまでも目指すべき方向性ですので、調理員さんたちには具体的に日本一の給食のイメージはこうですよというふうに示したことはございません。ただし、今の給食現場から、何が問題で何を解決すればより一歩でも前に行くかということは、常に話し合っているところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 私は、別にそう揚げ足取りではないと思うし、日本一っていうのは非常に科学的な表現だと思うんですね、さらに日本一という表現を置いておいても、どういった給食を町が目指していくかということはどういったものでどういったものを目指していくかということ現場の調理員の方が御存じないということは、非常にこれは意味がないといえますか、結局その手立てがとられてないというふうに思うんですが、それについてはまた後からやりましょう。

それで、議論の前提として、学校給食調理の現場というのは、まず安全であると。それからおいしいと。そして毎日毎日、時間通りつくられるのは当たり前ということで、大変な職責の重い現場と思いますが、町としては、そういう認識については異論ございませんか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 平山議員の御質問にお答えします。

私は、2年かけて全工程にタッチしてまいりましたけれども、平山議員は全工程タッチされたことありますか。十分に私たちは周りましたし、承知しております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） 大変職責の重い職場ということで、大変厳しい職場ということで認識されているということによろしいですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 平山議員の御質問にお答えします。

当然です。当然でありますから、私たちは遺漏のないように細かく話し合いとか現場に訪れまして、具体的に皆さん方の問題点などを聞きながら解決しているところであります。どうぞ一度、現場にお運びいただきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） ぜひそういう機会をおつくりいただきたいと思っております。

ただ、実は町の調査も、一番見ていただきたいところを見てもらっていないんだというような御意見もございますので、そういったところはお含みおきいただきたいと思っております。

そして最近、非正規への移行のせいもありますし、教育委員会もこういう段取りは大変と思いますが、現場はさらに大変なわけで、例えば同じ給食調理業務をするにも、３年前より非常にきつくなっている。それが、移行に伴う報告の増であつたりとか、衛生管理の非常な強化である中で、休憩が十分にとれないとか、あるいは持ち帰り業務の発生、あるいはアレルギー対応が大変であるとか、発注がP Cになってから非常に段取りが難しくなつたと、こういった、３年前と同じことをやるにしても、非常に大変今きついという状況があると思うんですが、その辺については認識ございますか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 私は一つ一つについて熟知しているわけではございませんが、そういう意見を持っている調理員の方がおられることも承知しております。

基本的に、平成８年の〇—１５７以降、衛生管理基準が相当上がりまして、それまでは割とざっくりとやっていたことではございますけれども、温度管理でありますとか、調理の過程の管理でありますとか、それは事細かくなっておりますので、町の教育委員会がどうしたこうしたというよりも、平成８年から衛生基準が上がりましたし、それに伴うところの県の研修会等も増えております。したがって、当然のことながら、それに伴う業務は増えているというふうには思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） 業務が増えていることに対して、そういう非正規の中の移行ということで、殊さらこの３年間でやっぱりきついということについて、具体的には何か今後対策を施されるとか、そういう御検討はございませんか。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） 先ほど答弁の中でも説明いたしましたように、２２年度から

23年度にかけて、正規職員から嘱託職員に移行の部分をやっているものですが、その中で、先ほど説明いたしましたように、22年から23年にかけて、調理員との打ち合わせ会を2年間で16回ですね、1年間平均8回ぐらい行っています。そのときに、教育委員会のほうからペーパーを渡して、例えば調理室の問題点、業務上の問題点、もろもろの問題点、そういうやつがあれば即座に出しなさいという指示で、ペーパーを渡してそれを出していただく。それをうちが受けた分について改善できる部分については話し合いをするなり施設の備品の改修をしたり、そういうやつについてはできる限り随時やっているところです。

それと、先ほど言われましたように、確かに衛生管理面も大変です。そういうことで、調理研修なり衛生管理の研修を先ほど説明したように、2年間で約20回行っています。ですから、そこらあたりについては、調理員の意見を十分聞きながら、なおかつ先ほど言われましたように、時間に間に合うように、なおかつ安心安全でおいしい給食を提供するためにどうしていったらいいかを随時、学校教育としては調理員なり栄養士なり学校と協議しながら進めているところです。

今後もそういう方向性で、前向きにいろいろ協議会なり進めていき、なおかつ去年は10回調理現場に張りつきました。そういうことで、来年度以降も、今私の構想の中では、各学期に1回ずつ、ですから年間15回ぐらいは各学校に、調理現場に張りついて、問題点がないかどうか、そこらあたりは随時見ていきたいと思っているところです。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 意見をすぐ出してくださいという立場でやっておられるのは結構だけれども、やはりなかなか意見を出しづらい、非正規であるがゆえに意見を出しづらいとか。あるいは、意見を出してもなかなか、少額ではあるんだけど、なかなか通らないといったお話も聞くところがございます。そこは、いかに現場の切実な声を出していただくかということも、出してくれじゃなくて、どうやったら実際にそういうのが出せる、出していただけるのかということにも、ぜひ心を砕いていただきたいと思います。そこがまた雇用の問題とも絡んできます。そこはよろしくをお願いします。

それからもう一つは、非常に衛生管理が大事な職場なんですけど、例えばその日に非常に熱が出たとか、風邪を引いたということで、やむを得ず欠勤せざるを得ないという場合に、今までは現時点での運用というのは、代替の方というのは、休む方が直接代替の方をお願いして、できるだけ手配すると。どうしてもなければ、欠員が出て、非常に大変な中で間に合うように調理をするというふうには私はお聞きしているんですが、実際には、私が思うには、労務管理者がどなたかいて、例えばだれかが欠員が生じた場合には、そこをきちんと責任を持って補充するような、そういう体制が私はあるのかと思ってたんですが、実際はその辺はどうなのでしょう。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） 先ほど説明いたしましたように、24年度からについては、嘱託職員と臨時職員で、基本的に22名の体制でやると。そのほかに、代替の調理員を5、6名確保したいなと思っています。うちのほうがいろいろ当たっておりますけれども、現時点としては5名の確保ができています。ですから、その労務の体制といいますか、もし本人が小学校の入学式で休まないかんと、そういう場合はどうなってるかということだろうと思いますけれども、それについては、今までは調理員の方が代替の方に直接電話する。例えば6人おれば6名の方に順次電話をして、あいてある方に入っていただくというような方向でしたけれども、そこについては、できるだけその仕事量を減らそうという形で、町の総合行政の中で、代替さんの名前を入れとって、例えばAさんという方がBさんに、何月何日の何時から何時まで入っていただくということが、総合行政の中で見られるようにシステムの改善をやっているところです。

そういうことで、現時点としても休む方が、その総合行政をまず見て、代替の方に当たっていただくという方式にしているところです。今後、それについては、今、平山議員が言われましたように、いろいろ問題点については教育委員会に出していただくようにしておりますけれども、先ほど議員が言われるような部分も確かにあったと思います。正規職員と嘱託職員という若干のそこのあれがありますので、24年度からはもうすべてが嘱託職員になりますので、そういう意見についても今までよりも出しやすいと思っています。

なおかつ22年度までは、各学校に給食関係の予算を明確に設けていませんでしたけれども、今後、嘱託職員になるということで、各学校に給食関係の需用費と申しますか、それについても固定額と児童数に応じて予算化を各学校に組んでいます。それは、嘱託職員になったときに、嘱託職員が当然そういう予算の中で校長に物が言えると。今までそういうやつが明確ではありませんでしたので、そこらあたりについては随時改善できる部分については改善をやっていますので、また今後とも御意見が出れば取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 嘱託とか非正規職員というのは、雇用の定め、雇用の期限のある雇用形態ですから、長いこと、長期にわたって雇用していただきたいと思えば、なかなか……。要するに、雇用の定め、期限の定めのある雇用というのは、使用者側が圧倒的に強いわけですね。気に食わないことを言えば、今度はもう契約を更新しないよと言えばおしまいですから。そうした中で、やはりなかなか意見があっても物が言えないということは、当然発生してくると。それをよりどう発言の機会を担保していくかということが、より求められると思います。

それと、先ほどの代替の件では、あらかじめ予定が立っている欠勤ならいいんですが、例えば当日当然、発熱があると。そういう場合に、穴があくという場合に対しては、例えば近隣の自治体を見ておきますと、例えば代替の方に待機料を払って、優先的に何日とかもういていただく。

この日に穴あけは当然この方をお願いするということは、当然労務管理の基本として、そういう考え方はあると思うんですが、その点については今後の検討はどうですか。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） まず、急に病気で休まれた場合のことなんですけれども、24年度からは、1人の正規職員を各小中学校の指導に当たるようにしています。ですから、当然、急にだれかが熱等で休まなければならなかったときには、人が調整できないときには、その正規職員を回すなり検討をやっていきたいと思っております。

2点目の代替の方に、例えば月2万円か幾らかわかりませんが、足ども料みたいな形で支払うことの検討はできないかということだろうと思っておりますけれども、これについては、今現在、うちはやっていません。そういうことで、それについては今後検討をやっていきたいと思っております。ただし、うちの現在の嘱託職員の給与については、いろいろチラシ等で求人情報とか見えていますけれども、嘱託職員の給与等については、求人情報から比較すると、そんなに安くはない。ある意味では高いのかなということ判断をしておりますので、それについても随時いろいろ検討をやりながら、給食調理が時間内においしい給食ができるようなことを今後とも検討をやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） いろいろまたありますので、また……。ちょっと事務局レベルとの交渉を引き続き行いたいと思っております。

それから、この人件費の縮減につきましては、いただいた資料なり報道によれば、大体3,000万円が縮減できるんだということで書いてありますが、そういう認識で間違いないでしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） 平成21年度の当初予算と平成24年度の当初予算を人件費、それから学校給食の備品関係、すべてを計算いたしますと、おおむね3,000万円強の差額が出てると。減額になったと思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） それについては町長にお尋ねしたいんですが、この3,000万円浮いたというか、例えば保育所と言えば、これ幾ら浮いたからこれに回すんだという話がされてきました。今回、3,000万円浮いたと。それで、向こうのサイドから、給食費の補助ということで、これが大体1,500万円ということで聞いておるんですが、その他あと1,500万円あると。

それで、例えば待遇をさらに充実させたりとか、設備投資をするにもまだ十分な額のこれは削

減額できていると思うんですが、今後この浮いたというところとちょっと語弊があるんですが、この削減できた分を何かに振り分けていこうとか、そういうお考えはどうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 給食の施設に、まだいろいろやっていかなくてはならないことがあります。まず、ドライ化ですね。これは、1校当たり5,000万円ぐらいかかりますので、今浮いたお金をすぐほかのものに何か使えと言われても、特に待遇何かにとするのはちょっと、今のところ考えておりません。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 大変専門性がある、非常に安全性や定時性ということで、非常に厳しい職場、職責であるということは共通の認識であると。そん中で、やっぱり嘱託さんの待遇見せておられても、技術経験を持った方に対しての賃金など等勘案しても、やはり給食の現場がさらにこの財源を活用して、よりよい待遇になるということは、私は当然あってしかるべきだと思います。その辺もぜひ前向きな検討をお願いいたしたいと思います。

やっぱり現場のお話聞いておきますと、正規の方も非正規の方も、皆さん給食をつくるのがやっぱり大好きだと。それで、何とかきつけれどもやっている。悪い言い方をすれば、そういった給食が好きだと言う人たちの良心になんかかっているというのがあるんじゃないでしょうか。一方で、やはり長時間の重労働の中で、ひざや腰、肩を痛めている方も多いと。現場の努力で、何とか優れた学校給食が持続されているというのが、やっぱり一つの真実じゃなかろうかと思えます。

そして、大刀洗町は、全小学校で全校食堂を完備していると。非常にハード的にもすぐれた自治体であります。このすぐれた給食は、守り、より伸ばしていくと。先ほど日本一の給食の中で、子育て支援と、安全安心、子育てしたくなるような給食をつくっていくということをおっしゃられました、全く私もそれは同感であります。したがって、この給食はさらに、個々に充実させて、学校給食でむしろ人を呼び込むような政策、具体的に地域産とかがあるんだけど、これをさらに伸ばしていくための努力が必要と思うんですが、その辺については何か具体的な方策ってありますか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まず、もともと日本一の給食をというふうに思ったのは、最初の選挙のときのマニフェストですね。そのころは、内部のことはわからないこともいろいろありました。それで、例えば学校給食に中国の野菜だとか、よその地域の野菜だとか、いっぱい入っているのではないとか、そういう思いがあったから。だから、まず地元産の食材を使ってというそういう思いがありました。いまだにそこら辺のことは、まだきちっとできていない面がありますので、



なるべく地場産を使ってやっていけるような体制ができればなというふうに思っています。米は大体、もともとここから見えているそのカントリーエレベーターで精米したやつだけを使ってくれということで大分言いましたから、今多分そのようになっているのではないかと思いますけれども、まだ地場産を使うということについては、完全ではないと思いますので、なるべくそのような形にしたいなと思っています。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 給食の充実、現場への支援につきましては、今後とも継続的に取り上げていきたいと思えます。よろしく願います。

2つ目に介護保険の問題ですが、先ほど答弁の中で、私のネタを言われた、今度2回目に言おうと思っていたネタを言われたんですけど、田川市がもうばちかぶつとるといって変ですが、もう抜けようということで、田川市議会が全会一致でこれを決議、介護広域連合から抜けようということで、Aランクなんですけど、そういう決議をして、今具体的な動きを進めていると。田川が独自に試算した結果では、保険料が1,041円、月額ダウンする。それから経費が310万円減るんじゃないかと。初期投資は当然かかります、それは何千万円か出てますけれども。それから、地元で単独で、独自でやることによって、小回りがきいて、健康増進と給付費の減というところがこれは行われるんじゃないかというような試算が行われているわけです。

それで、もう一方では、先ほどおっしゃいましたように、柳川がせっかく合併したのに逃げおくれたと。あわてて脱退させてくれと言ったけれども、もう期間過ぎてからできませんよということで、さまざまな本当みんなが、筑豊も逃げ出す、県南も逃げ出す、ありとあらゆるものが抜け出すと。

ところが、条例によると、合併しないと脱退できないというけれども、大体自由に足抜けができない団体がどういう団体であるかというのは非常に、例えば政治団体を見てても、宗教団体を見てても問題がある団体であるということは間違いないですね。足抜けしたらばちが当たるよとかいう団体は、ろくなものはありません。

それで、例えば田川が実際にこれは脱退の申し入れなどを多分図ってくる可能性すらあると思うんですね、全市町村にですね。それで、もしどこかの市町村が、田川が脱退できないということを決議すれば、これは田川市の自治権の侵害になるわけです。そうしますと、憲法上の問題になってくると。ですから、本当に今から抜きたい自治体は、実力行使というか、そういうものに出てくる可能性もあると思うんです。そういうことすら行われる局面に今、この介護保険の広域連合ってというのは立たされてると思うんです。

それで、試算のやり方については、こういう田川とかの実例もありますので、こうした前例に

のっとして、例えばうきは市とだけでやった場合どうするかとかの試算なり検討というのは、実際今やるべきと思いますが、今後の見通しどうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） これは、地方自治法で縛られておりますから、それは抜ける抜けると言って申し込んでも、多分許されないだろうと思うんですね。本当にそういう動きになっても、みんながそう思えば解散するということになるだろうと思いますけど、そうしない限りどこか単独で抜けるといっても、私は難しいだろうと思います、田川市がもしですね。何か向こうのほうの協議はあったみたいですよ。向こうだけでの、あの地域だけでの。それで絶対許さないということのようですから、多分正式には出てこないのではないかなと思っています。

○議長（長野 正明） 平山議員、残り時間5分です。

○議員（4番 平山 賢治） わかりました。

それで、地方自治法改正の動きもこれあるんですね、自治権侵害に当たるということで。ですから、これはちょっとその先を見据えて、検討をすべき事案だと思う。もう今までみたいに抜けられないからちょっとどうしようもありませんというところからは、一步局面が進むと思うんです。その辺はちょっと御検討いただけますか、田川ですら抜きたいということを行っている。

それと、先ほどこれ平成11年だから、あんたが議員になったときじゃないかとまたおっしゃったんだけど、これは決まったのは、安丸町長が議員だったときじゃないですか。安丸町長の論法でいけば、あなたに責任があるというあれじゃないですか、どうなんですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そこ辺は、確かにそうです。

それで実は、私はその介護保険を検討するときに、議会に何の相談もしないで一方的にこの福岡県全部の介護保険をやるというのに決めたから、事後承諾をしてくれと、そう言われたから私は、こんな議会ではつまらんとって辞任して、次の年に選挙をやった。それが事実です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そういうふうに安丸町長がおっしゃるぐらいに大変やっぱり筑豊のある有力者の主導で無理やりこれは決まったというのは、どなたが見てもそれは異論のないところだろうと思いますので、とりわけ筑豊というのは、介護給付の低いところですよ。大刀洗はちょっと真ん中ぐらいのところにある。これは、さらに単独でやることによって、下がるのが可能性あるし、国の方針も大体中学校単位ぐらいでサービスの提供を行うこと、それから今度は地域包括支援センターが開設されますし、広域連合で不必要と思われる職員配置もあると。で、ますますこれは単独と同じであると。それから、広域連合は、独自の保険料や利用料の軽減がありません。単独で行っている自治体では、30自治体中28の自治体では、独自軽減は実施され

ています。

ですから、こういう利用者の立場に立った負担軽減も一切独自では行われていないというのは、広域連合の一番の問題だろうと思いますので、ぜひこのメリットの崩壊、それから今後の地方自治法の改正の動きとか、そういったものを含めまして、これ1カ所にとどまることなく先を見据えた対策を行ってほしいと思います。

3つ目です。防災ですが、この前、例えば水害とか……。一番起きやすい災害というのは水害だと思いますが、例えばそういう水害等が発生した場合、区長がどういうふうに動いていただくとか、民生委員がどのように動いていただきたいというのは、何かどっかの課では、町の意思統一というか、方針としては何かあるんですかね。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） そういう災害が起きた場合については、まず災害対策の警戒本部なり、また今後ほんとに災害になれば、対策本部が町長以下、頭になって設置いたします。そういう中で、大刀洗町におきましては、水害が今のところ一番想定されるわけでございますが、そういう中で、例年4月に、職員については割り振りをいたします。例えば、救助班とか援護班とかいろいろですね。あとそれに基づいて、区長の立場、あるいはいろいろな関係機関、どこの機関に連絡とるとか、そういうことはございますけれども、今のところ水防計画上では、区長さんが何をすべきかちゅうことはうたっていないというふうに思っております。

で、昨年の東日本大震災の発生を受けまして、それを教訓と踏まえて今年度、国、県の防災計画が見直されますので、本町におきましても24年度に行います。そういう中において、最高の会議としましては、国、県、警察、自衛隊とか消防署、そのほかに町の関連ある課長、当然、町長も頭に入りますけれども、そういう会議がありまして、その下に関係課長会議、町長が答弁いたしましたような会議、あるいはその下に担当者会議等を設けまして、今後の防災のあり方等も含めまして、十分な検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員、時間がまいりました。

○議員（4番 平山 賢治） じゃ、その最高の意思決定機関の中で、例えば防災時見守りとか、高齢者見守りとか、区長は防災上の多分いろんな充て職持っていらっしゃる、自主防災とか。そういうものを……。

○議長（長野 正明） 時間がまいりました。

○議員（4番 平山 賢治） じゃ、かぶらないように、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、平山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで、2時半まで休憩をいたします。

休憩 午後2時20分

.....

再開 午後2時30分

○議長（長野 正明） 休憩前に続き再開いたします。

5番、山田英敏議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席よりお願いします。

5番、山田議員。

5番 山田 英敏議員 質問事項

1. 大刀洗町後退道路用地整備要綱の運用について

2. 大刀洗町診療所の今後の運営について

○議員（5番 山田 英敏） こんにちは。議員番号5番、山田と申します。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、2件に関して質問をいたします。

まず、大刀洗町後退道路用地整備要綱の運用について、2件目が、大刀洗町診療所の今後の運営について、この2問に関して質問をいたします。

1番目の大刀洗町後退道路用地の整備要綱、これはホームページの中に記載されております、御存じの方は知ってるかと思いますが、比較的専門的なこととなりますので、余り知られてないかとも思います。

そこで、質問といたしましては、大刀洗町は、昔は都市計画法の施行区域じゃありませんでしたので、全くこの件は関係ありませんでした。家を建てる場合、今は道路に接してないとだめですが、昔は道路がなくても家は建てられておりました。今は建築確認という建築基準法に基づいた設計図書を県土整備事務所、あるいは民間の審査機関に出しまして、その許可を得なければ建築確認は下りてきません。

そこで、具体的にどういうことかと言いますと、大刀洗町におきましては、平成13年5月から、都市計画区域が施行されまして、建築基準法の適用を受けるようになりました。そこで、農地転用とか、あるいは建築行為等を行う場合には、幅員が4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければならないというふうになっております。

ただし、4メートルに満たない場合の道路に関しては、やはりこれも建築基準法の42条の2項に書いてありますが、みなし道路ということで、それに接して建築をする場合には、道路の中心線から2メートル、ただし片側が河川等がある場合には4メートル後退をして家を建てなければならないと、そうしなければ建物は建築することができないというふうに規制されております。

そこで、大刀洗町におきましては、みなし道路に接して家を建てる場合に、事前協議、これもホームページの中に書かれておりますが、事前に建設課と協議をしまして、後退した道路を町に売り渡すか、あるいは寄附するか、あるいは無断使用するというふうにしなければ自分で管理しなければならないと。

ただ問題は、自分で管理する場合の問題が今回の私の質問であります。自己管理する場合、その用地は本人のままで残っております。そこで、残っておりますので、前後は舗装された道路があっても、後退道路として残してあれば、それは本人は何もしませんので、砂利敷きのままで非常に通りにくくなっております。凹凸があったり、雨が降ってる場合には泥をはねたりと、そういうふうな問題があり非常に危険であります。ですから、大刀洗の自己管理をしてる道路というものがかなりあるやと聞いております。まず、どれくらいあるか、それをまずお答え願いたいと思います。

それに対して、また発言席のほうから質問はさせていただきたいと思います。

それから、2番目が大刀洗診療所の問題ですが、最近、診療所の存廃が話題というようになってきておりますが、私も近くにおります関係上、うわさの中でいろんな話が出てきております。

まず、今現在、友清先生という先生がいらっしゃいますが、先生の定年というものがあるのか。先日、全員協議会がありまして、その中ではあるということは課長のほうからは聞いております。先生は、平成4年に診療所に就任されたわけですが、その当時は、非常に無理にお願いされたという経緯もあって、いつまでもおってほしいということで、定年はないというふうに考えてあったような気がいたします。ところが、最近はやはり65歳が定年だということで、あと1年しかないんじゃないかということがささやかれ始めておりますので、まず、友清先生の定年はあるとは聞いてますが、町長として、今後どのような運営をされるのか、その辺をお聞きして、答弁によってまた発言席から質問をさせていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山田英敏議員の一般質問についてお答えします。

まず、大刀洗町後退道路用地整備要綱の運用についての御質問でございます。後退道路用地につきましても、建築基準法第43条に、建物の新築、増築、改築などを行う際には、建物の敷地が幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接していなければならないと規定されているところであり、幅員1.8メートル以上4メートル未満の道路で、福岡県大刀洗町の場合は、久留米県土整備事務所が指定した道路に接した敷地に建物を建てる時は、建築基準法第42条第2項の規定により、道路の中心線から2メートル、または空き地などの境界線から道の側に水平距離4メートル後退しなければならないとされているところであります。

この後退道路用地の取り扱いについては、基本的に道路として所有者の方に維持管理を行って

いただいておりますが、国土交通省の建築基準法、道路関係規定運用指針によれば、先ほど述べた第42条2項の規定は、所有権自体を制限するものではなく、使用权の制限のみが生ずるものであり、私権の侵害には当たらないとされているところでございます。

また、42条2項の規定により、道路としてみなされる私有地は、使用权を制限されるものであるが、これは公共の福祉の要請に基づく制約、すなわち財産権に内在する制約であって、補償の対象とはならないとされております。

このため、この指針に基づき、他市町では、後退道路用地の買収、後退道路用地の買い取り自体を行っていないのが現状でございますが、大刀洗町におきましては、後退道路用地を道路として整備することにより、生活環境の向上を図り、もって安全で住みよいまちづくりに寄与することを目的として、大刀洗町後退道路用地整備要綱を定め、買い取りを含めて整備を進めているところでございます。

しかしながら、限られた予算を有効に活用するためには、費用対効果を十分に検討する必要がありますので、建築行為などを行う場合には、この要綱に基づいて事前に協議をお願いし、整備するかどうかを決定しているところであり、協議の結果、買収、寄附などを行わなかった場合に、自己管理をしていただいているところでございます。

なお、これまでのところ、自己管理とした場合に問題があったとの報告は特に受けていないところでございます。

自己管理をどのくらいやってるかということをお尋ねでありましたが、このことについては、課長のほうから返答させます。

次に、大刀洗診療所の今後の運営についての御質問でございます。大刀洗診療所につきましては、地域社会に定着して、受診者数も安定し、着実に医療業績は伸びております。また、地域医療の観点から、特定健康審査や予防接種の推進、老人ホーム、これ聖母園ですが、の嘱託医活動など、地域に密着した医療活動を実施しているところでございます。さらに、住民のかかりつけ医としての大刀洗診療所の存在は、医療費の適正化にも寄与しているものと考えております。

このため、大刀洗診療所は、大刀洗町の地域医療を支えていく医療機関として、さらに健康づくりや在宅ケアなどを包括する、地域包括医療を推進していく機関として今後も必要であると考えております。

山田議員の御質問の今後廃止等というか、その心配をされておられるようですけれども、今まで具体的にそのことについて検討したことは一度もありません。

それから、この間も課長が説明しましたとおり、この大刀洗町職員の定年等に関する条例というのがありまして、これは昭和59年の3月27日、条例第1号として作成してあって、これ平成13年3月26日に改正をしております。友清先生は平成4年にお見えになってますから、友清先

生がお見えになったときは、既にこの条例があったということです。ですから、この定年等に関する条例を何か勝手に変えて延長するとか、そういうことは難しいのではないかなど、そんなふうに思っているところでもあります。

以上です。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課主幹。

○建設課主幹（野瀬 勉） 先ほどの山田議員の質問にお答えいたします。

議員が申されたとおり、平成13年5月に都市計画の区域設定がなされております。13年から23年までなんですけど、11年間で申請件数が約119件でございます。そのうちの議員さんが求められてあります数字としまして、自己管理件数は49件、割合的には申請中41%は一応自己管理ちゅう形になっております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があれば。山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） まず、1問の後退道路の件なんですけど、今課長のほうから説明がありましたように、119件中49件が自己管理ということで、多分これ新築された家の前は、多分自己管理ですので、舗装もされないまま砂利敷きじゃないかと思えます。

ですから、かなりの数が自己管理されてるということは、せつかく都市計画があつて、強制はできませんのでわかるんですけど、41%の49件に関しては、できればお願いをして、町が買い取るとか、そういうことができないだろうかと思うわけでもあります。

現に私も二、三カ所は見ました。ただ49件もあるとは思ってませんでしたんで、何人かの方からどうにかできないかと、本人はされておるけれども、隣の方がされてなければ、その分だけが道路が狭い状態で、砂利敷きっていうか、そういう形で残ってる状態でありますので、その辺の買い取りというか、町のほうで管理するようなことはできないかをお尋ねしたいと思えます。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課主幹。

○建設課主幹（野瀬 勉） 山田議員の質問にお答えいたします。

自己管理決定の判断についての内規もいろいろございますけど、先ほど申し上げました119件の件数については、全部事績がございます。それで、そのうちの49件ももちろん事績がございます。それで、これはまた再度見直しまして、そういった議員さんがもし出られるような不都合等いろいろございましたら、再度検討いたしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 検討していただきまして、前後の道路と同じように舗装されたきれいな道路になれば問題ないんですけど、現地がどうなってるか、49件もあると思ってませんでしたので、自己管理ですから当然舗装はされてないと思えます。だからそういうところはぜひ直し

ていただきたい。その辺は検討していただければ結構でございます。

それから、2件目の診療所の問題ですが、平成4年に先生は大刀洗のほうにお見えになって、その経緯ちゅうものは、もうほとんど知った方はいらっしゃらないということで、私はちょっと本人に確認したんですが、当時、先生は大牟田のほうの病院に勤められておりました。当時が四ヶ所町長で、町長のほうから強く要請をされて、もうぜひ来てほしいと、そのときには、いつまでもおっていただきたいということで、先生もやはり大牟田の病院から大刀洗に見えたときには、一生大刀洗で終わりたいという気持ちで見えたというふうに聞いております。

さっき町長も回答の中でありましたように、平成4年からすれば、実際かなりの診療件数にしても約2倍、それから診療収入にしても2.1倍ぐらいに増えております。これはやはり先生の努力、あるいは先生の人柄によるものだと思います。確かに、地域社会に定着し、かかりつけの病院として、先生として皆さんも非常に信頼されております。

そういうことで、ぜひ、そういう規定は定年はありますが、その後どうされるのかをちょっとお聞きしたい。やめられないというふうな返事いただきましたので、今後も継続してやっていただけるということで、確認させていただければいいんですが、町長もう1回その辺のところ、回答お願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 山田議員の御質問にお答えいたします。

大刀洗診療所の友清先生の定年後の対応についてでございますが、これにつきましては、友清先生と十分に相談をさせていただいて、また判断をさせていただきたいというふうに思っております。

先生も一応地方公務員の身分を有しておられますので、職員である以上は地方公務員法の適用を受けます。ですから、地方公務員法の28条の2によって、定年というのは、これはどうしても避けては通ることはできないというふうに認識をいたしております。

ただ一方で、28条の3では、定年による退職の特例ということで、特段というか、かえがたいような技術とか、そういう持たれてる方については3年間勤務延長できる制度はございます。ただ、いずれにしてもそれ以降の要は職員として、職員の身分を有したままで診療所を続けていただくということは現行法制上難しいというふうに考えております。

ですから、例えば、もし先生に続けていただくのであれば、先生が今の診療所を個人として受け取っていただく、あるいは、そういう場合はもう町医ではなくなるということなんですね。町営の診療所ではなくなるということですから、そうなると、先生がもし医療をできなくなったときに地域の医療機関がなくなるということになります。

また一方で、例えば指定管理者制度を使って、町の施設を残したままで指定管理者として先生



にやっただくという選択肢もございますけれども、それにつきましても、今の指定管理者制度では個人としては指定管理者になれませんので、法人格を取得していただく必要もがございます。いわゆるもろもろございますので、そういうのも総合的に勘案させていただいて、先生とも十分お話し合いをさせていただく中で、今後判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） そういうふうな法律に基づいたものがあれば、ただ延ばしてあししてくれと言っても、それは無理だというのはわかります。ですから、あとは先生の意向としては、やはり継続してやりたいという気持ちが十分ありますので、地域としてもやはり地域社会にも定着しておりますので、ぜひ今後も、受診者数もそれなりの人数確保されて安定しております、そういうことでは、ぜひ今後も診療を続けていただけるような、そういうことでやっていただければいいと思います。その辺は十分、先生のほうと話をされて、今後できれば継続できるような方法でやっていただければと思います。

一応、以上で私の質問は終わります。

○議長（長野 正明） これで山田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、6番、林威範議員、中央演壇からお願いします。再質問については、発言席からお願いします。

**6番 林 威範議員 質問事項**

1. 2015年への羅針盤（町長マニフェスト）について
2. 電子自治体への取り組み、情報公開について

○議員（6番 林 威範） 6番、林威範でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

前回の12月議会では、持続可能な自立した町を目指すために、自主財源の向上策について質問をさせていただきました。

今回は幅広い世代、特に若い世代が地域や町のことに興味を持ってもらい、さらに、若い世代にどんどん参加していただくために必要だと私が思っている質問をさせていただきます。

日本衛生材料工業連合会の統計によりますと、紙おむつの使用料が数年後には、大人用が乳幼児用を上回るという予測がされています。社会保障費増大の観点から、少子高齢化の問題も日本じゅうで言われておりますが、この状況で行政だけのまちづくりはできないというのは、もう皆さん認識されているところだと思います。幅広い世代、性別かかわらず、いろんな方の参加が必要になってくる、そんな時代が来ていると思っております。

私は、次世代が、大刀洗がとても誇らしい町だと思うように、また子供たちが一たん出た後で

も帰ってきたくなる、そんな町にするために、今からみんなでどんどん動いて、よいよい環境を残したいと考えております。このようなことを申し上げますと、若い世代で一生懸命頑張ってお仕事されてる方には、あしたや未来のことよりも、きょうや自分のことで一生懸命で、なかなか先のことは考えられないんですよというようなお話をされる方も、若い世代には大勢おられます。

しかし、あしたかきょうか、自分か子供か、これはどう見ても、どちらか一方だけを選択するような問題ではないというふうに私は認識しております。大人が今の暮らしを満喫するために、子供の未来を壊していいはずがありません。逆に未来を考え過ぎて、今の生活をすべて犠牲にしろと言ってるわけでもございません。これからの時代は正解がわからない中で、みんなでこれまでと違うやり方で取り組む必要がある未踏の領域に来ていると思われまます。世代や性別、地域に偏りがなく、多くの方にアイデアを出していただき、参加してもらわなければ地域として成り立たない、そう感じております。

アメリカの神学者ジェームス・フリーマン・クラークは、「政治屋は次の選挙のことを考え、政治家は次の時代のことを考える」というふうに言っております。町長も2期目の再選をされておりますし、議員の選挙も半年前に終わったばかりですから、しばらく町の選挙は何事もなければ行われなと思いますので、今こそ次の時代のことを考えて、みんなで一致団結して町のことに取り組んでいきたいというふうに思っております。執行部だけでなく、議会、議員も一生懸命頑張っていかねばならないと思っております。

それで、今回、質問に上げさせていただいております点は大きく2つです。

町長、2期目を迎えられるまして、ホームページ上に2015年への羅針盤（町長マニフェスト）を載せられております。無投票再選ということが原因かもしれませんが、1期目のマニフェストと見ると、非常に具体性がなく、どういうことを取り組むのかというのが一般市民の方からはちょっと見えにくい状況になっておると思っています。

マニフェストとは、何をいつまでに、どのくらいやるかを明示することが必要だと思います。具体的な施策、実施期限、数値目標を提示した上で、事後検証性を担保しなければならないというふうに私は考えております。

マニフェストを明確化することで、職員の皆さんの活動、目標にもなるでしょうし、一般有権者へ、具体的にこのような施策をやっているんだよというような表示にもなるでしょうし、その具体的な施策に関して、一般有権者の方に地域づくりへの参加のきっかけにもなると思いますが、このように具体策を挙げられていないマニフェストに関して、どのように考えておられるのか、まず一つ目に答弁を求めます。

次に、電子自治体、情報公開についての質問です。24年度予算に電子自治体推進費として660万円が上がっております。この中には負担金ですとか、そういうものがメインになってお

りますが、国や県の施策に影響するところが大きいと思いますが、町として今後電子自治体を推進するに当たって、どのようなところを目指されているのか、それに関して答弁をお願いいたします。

ブロードバンドや光に関しても、民業圧迫という理由から、大刀洗町は他市町村よりも大きく出おけております。若い世代の方たちとお話をしますと、やっぱり利便性が悪くなるほど、若者はどんどん町から離れていってしまうというふうに心配をしている方も非常に多くおられます。

今の時代、情報網の発達で地域間の情報の格差は大きく減少しております。東京にいても、大刀洗町にいても、ほぼ同じ情報を得ようと思えば、得られる、そんな時代が来ております。

しかし、事業、仕事をする場合は現状の大刀洗の状況ではなかなか難しいのではないかとこのように思います。スピード重視の仕事、特に入札をするですとか、販売をするですとか、そういうところの仕事に携わろうという方に関して言えば、ネット環境のおくれは、業績ですとか、そういうところに直撃するマイナス点になると考えております。そのおくれが、例えば法人税の減少であったり、企業の足かせになったりしてはいけないと思いますので、そういうところからも電子自治体の取り組みについて、どのように考えておられるか答弁をお願いいたします。

最後に情報の公開化についてです。

議会でも、例えばこの一般質問をネット中継したりとか、下のホールでもテレビで見れるようにするとか、そういう公開化ですとか、インターネットで中継をしたりとか、議事録を公開したりとか、そういうことに今からどんどん取り組んでいかなければならないと思いますが、当然、行政のほうも取り組んでいただかなければならないと思っております。

昨日、大堰校区で避難訓練が行われまして、それは多分、区長さん、民生委員さんをメインにしたものだったと思うんですが、そのときに消防や警察の方に来ていただいたときに、消防の方が、こういう取り組みをなされるのは非常に大切なことですが、若い方がおられないのがとても残念ですと言われたのが、私は非常に心痛めるところとして耳に残っております。

平日の昼間の2時ぐらいに避難訓練を行っても、なかなか若い世代は実際参加しようと思っても参加ができません。実際、行われた後に、そういうことが若い世代が、そういう避難訓練を行っているということも、なかなか若い世代としては情報を得ることもできていないような状況です。

特にこの防災に関しましては、だれかがして、だれかがしないというわけではなくて、地域全体でやらなければならないことですので、情報をどんどん公開化して、参加ができない世代には何が行われているのか、そういうことをインターネット上などからでも、どんどん得られるような、そんな状況にしていかないと、地域づくりにも支障が出てくると考えております。

若い世代の、例えば、政治や町のことに関する無関心をどんどん関心持ってもらえるように、

情報もどこからでも手に入れられるように、町としても取り組んでいていただきたいと思いません。

以上、マニフェストについての質問と電子自治体情報公開化についての質問をさせていただきました。答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、林議員の一般質問についてお答えいたします。

2015年への羅針盤（町長マニフェスト）についての御質問でございます。マニフェストの目的、目標、判断基準、判断方法を明確にすべきと思うが、どのように考えているのかという御質問でございますが、まず、マニフェストと従来の公約について説明をしますと、従来の公約の多くは、あれもします、これもしますといった耳ざわりのよいものばかりを並べ、歳入のことは考えずに、歳出だけを約束するものであり、事後検証不可能なものであったと考えております。

これに対し、マニフェストとは、事後検証可能な公約であると理解しております。また、マニフェストは、従来の公約と異なり、数値目標、期限、財源、工程表などをきちんと約束するものと言われることもございます。

林議員の御指摘は、この数値目標、期限、財源、工程表が明確ではないとの御批判だと思いますが、マニフェストの最大の目標は、選挙に際して、投票の判断材料を住民に提供するとともに、マニフェストで住民に約束した公約はどう実行されたかを住民に示し、それを次回の選挙の際の判断材料としていただくという、マニフェストサイクルを回していくことが民主制の基礎に資することだと理解しております。

この点、1期目のマニフェストである5つのお約束の進捗状況について、広報たちあらいや、町のホームページを利用し、中間評価も含め、住民の皆様に定期的にお知らせしてきたところがあります。

次に、マニフェストの目標につきましては、自立のまちづくりの推進に向け、何よりも財政の健全化にさらに取り組んでいく必要があると考えております。

また、次世代に負担を先送りせず、持続可能なまちづくりのために、子育て支援と教育環境の充実、男女共同参画社会の推進、農業・商工業の振興、職員の頑張る仕組みの構築や住民の皆様の健康増進、地域コミュニティの活性化など、今後の4年間で大刀洗町が重点的に取り組んでいく方向をお示しし、お約束したところでございます。

このように、今回の2期目のマニフェストである2015年への羅針盤については、これまでの4年間の町長経験をもとに、今後4年間で大刀洗町が重点的に取り組んでいく政策運営の方向性を示したものであり、今後、担当課職員とともに協議を重ね、マニフェストの実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、マニフェストの判断基準、判断方法につきましては、これまでと同様、2015年への羅針盤の進捗状況について、広報たちあらいや、町のホームページを利用し、住民の皆様定期的にお知らせしてまいりたいと考えております。

林議員が、1回目のマニフェストと比べたら2回目は何かようわからんというような話でしょ。ようわからんじゃなくて、3つの柱をちゃんと挙げてますから。健全財政をもとに、まず教育と子育てに力を入れる、それから住民の健康を守る、それから地域コミュニティを活性化する。これが大きな3つの柱です。

これは、もともと第4次総合計画は、私が平成20年に当選して、それから第4次総合計画をつくることになったんですけれども、このときに、普通ああいうものつくる場合は外部に委託してやる場合が多いんです。そしたら、自治省のOBか何かでつくった会社があって、どこでも同じようなやつをいっぱいつくるんです。大体そういうもので今までやってきたというか、そういう形なんです。私はそれではいかん、自前でつくろうということで、全部自前で中身でつくりました。ですから、私の最初の選挙のときにお約束したマニフェストにある程度こう整合性はとれるというか、そういうことでつくっておりますから、今回も、この2015年への羅針盤が具体的にないということ、そういう指摘されてるんでしょうけども、そうではなくて、その総合計画とあわせて、今後ちゃんと検討して、これこれをやりましたとか、この辺まで進んでますとか、それははっきり住民の皆さんにお知らせできるような形にしたいと、そんなふうに思っています。

選挙の、この私が出したときは、選挙があるとかないとか、そういうのはわからない時期ですから、選挙が無投票だからあげないかげんなものをつくったというふうに誤解してもらおうと困るんですよ、いいですか。

次は、電子自治体への取り組み、情報公開についての御質問でございます。まず、今後の電子自治体へ向けての取り組み目標とはの質問でございますが、電子自治体という言葉は、さまざまな意味で使用されておりますが、大刀洗町においては、自立可能な町政への転換を進める改革、改善の一つの手段と位置づけており、住民サービスの向上、職員の業務負荷の軽減、総コストの縮減、この3つの観点を総合的に勘案して取り組む必要があると考えております。

また、電子自治体の推進には、電子データ化された情報を、情報通信技術を使っていかに迅速かつ合理的に、また柔軟に事務事業に活用していくか、その仕組みづくりが重要であると考えております。

この際、中途半端な電子化は効果的、効率的な事務事業の推進につながらない場合も想定されることから、電子自治体の推進には、すべての情報を電子データ化して、安全かつ効率的に取り扱うことのできる基盤づくりが重要であると考えております。

また、電子自治体の構築に当たっては、町の情報力の高度化や、行政サービスの高度化を戦略

的に実行する必要があり、情報化を担う部門の強化が不可欠であることから、今後外部人材の活用なども含め、情報担当部門の強化についても検討してまいりたいと考えております。

先ほど質問があった通信媒体の件ですが、光通信のことについては、後ほど担当のほうから詳しく説明をさせます。これは鳩山さんが3億円の予算をつけてくれて、公設民営でやるということを決めておりましたが、これは結局は民業を圧迫するというか、こちらの考えじゃなくて、電子通信、電気通信局か、そちらの判断でできなくなったことですから、私としては非常に残念ですけど、その辺のことはもっと後から詳しく説明をさせます。

次に、情報公開についての今後の取り組みとはとの御質問でございますが、昨年公表された市民オンブズマンによる情報公開とランキングでは、大刀洗町は県内18位にランクされ、一昨年の50位からランキングが大きく上昇したところでございます。

また、現在、本年4月から大刀洗町の条例、規則などの例規集をホームページに公開するように準備を進めているところでございます。いずれにしましても、情報公開の推進は、住民の参画と協働のまちづくりの推進の前提となるものであり、今後も積極的に情報提供をするとともに、説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

なお、林議員御指摘の昨年の情報公開ランキングの評価項目には、議会議事録のホームページへの記載や、議会内容がホームページ、または施設で中継され、いつでも録画が見れるかなどの議会の情報公開も評価対象であることから、議員の皆様方におかれましても、議会の積極的な情報公開に御理解と御協力をお願いいたしまして、林議員の一般質問への答弁といたします。

以上です。

○議長（長野 正明） ブロードバンド整備についての、中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 林議員の御質問にお答えいたします。

ブロードバンド整備に対する町の見方に対する質問でございます。林議員御指摘のように、今後ブロードバンド整備というのは避けては通れない、必要不可欠なインフラだというふうに認識いたしております。それで、先ほど町長からも若干答弁がございましたように、平成21年度におきまして、これは久留米広域定住自立圏の取り組みといたしまして、総務省の補助金を活用して、大刀洗町全域に公設民営方式でブロードバンドを整備する計画にいたしていたところでございます。

しかしながら、先ほど町長も申しましたとおり、小郡市のケーブルテレビ会社の営業区域に大刀洗町が入っていたということで、その関係で、この補助金を活用することが困難というふうなお話になりまして、その会社のほうと21年度、数度にわたって協議をした結果として、そのケーブルテレビ会社のほうが、民設民営方式で大刀洗町もブロードバンド整備を進めますということで、現在その会社による整備が行われている最中でございます。

ブロードバンドの整備が必要という認識は、林議員と同じでございますので、ぜひもうしばらく推移を見守っていただきながら、御理解と御協力をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。林議員。

○議員（6番 林 威範） ブロードバンドに関しましては、どうしても民間の企業が入ることによって利益が上がらないところはなかなか通らないというような不安をお持ちの方も、特に大堰校区の方たちは物すごく多いんです。なので、そういうことも踏まえた上で、これから小郡の会社のほうでどんどん進めていっていただけることを期待はしておりますが、町のほうからもどんどんお願いをしていって、できるだけ早いスピードで、大刀洗町内の地域間の格差とかもないようにしていただきたいというふうに思います。

そのブロードバンドに関してはそれで終わりますが、町長のマニフェストに関して、選挙がないからいいかげんなものを書いたんじゃないかというような誤解を生じてしまったんだったら、この場で謝罪をいたしますが、前回の1期目に関しては、非常に住民の目線から見ても見やすいんですね。町長の給与と賞与を20%削減しますとか、町長の公用車を廃止しますとか、そういうことに関しては非常にわかりやすいんですが、今回のその財政の健全化に関して、ホームページに載ってます最後の文書だけ読みますと、「自立できる行財政運営を目指して、さらに財政健全化の取り組みを進めていく必要があります」と、これは私も必要があると思うんですが、じゃ、具体的にどういうことをしていくんだと、総人件費を削減するのか。例えば、1期目だったら総人件費を削減するのか、町長給与を減らすのか、公用車を廃止するのか、具体的にどういうことをするのかというのが、一般の方たちに非常に見えにくいものになっているので、できれば具体的なことを表示をしていただきたいというのが私の思いですが、それが難しいのであれば、やったことに関して、いつまでにこういうことをやりたいとか、そういうことをどんどん出していただけたほうが、例えば、なかなか議会傍聴にも来れないとか、町のことも、仕事が忙しくてなかなか参加ができないとか、そういう世代の人たちも、こういうことを町長は頑張ってるんだなというのがホームページ上からでもわかると、より町に対して親近感も沸くでしょうし、地域づくりの観点でも、今後若い世代の力もどんどん活用していただかないと回らない状況ですから、そういうところを出していかれたほうがいいんじゃないかなという感じの質問でしたが、その点にはいかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かに1期目の給料2割削減しますとか、町長車を廃止しますとか、そういう具体的なことは挙げておりませんが、どうせ今後もずっと報告は1年に1回ぐらいはしていくわけですね。そうすると、そういうところも出てくるわけですね。実は、今回は給料につい

ての約束とかしておりませんが、10%下げてやるというか、それはこの間議会に諮るようになってますね。ですから、そういうことも出てくるし、それから人件費だって、今後やめていく人、それから採用してくる人との差が出てきますから、当然まだ減ってきます。そういうことは1年に1回、今までと全く同じスタイルになるかどうかは別として報告はしていくつもりでいますから、いいかげんにごまかしたりとかちゅう気はありませんので、ちゃんとやっていくつもりです。

それから、マニフェストも民主党がめちゃくちゃにしてしまうところから、余り今回の選挙に対してマニフェストちゅうのは言いたくないちゅうか、そういう思いもありました。ですから、本当に、本当はいい仕組みだと思うんですよね。やれもしないようなことをいいかげんに約束するよりも、マニフェストというのは後で検証できることですからいい仕組みだと思うんですけども、だから、この3つの大きな目標を掲げておりますので、それをもとに検証をしていくような仕組みはつくっていきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） よろしく申し上げます。

検証に関してなんですが、1期目のマニフェストに関して、A、B、C、Dランクをつけられておりますけど、何をもちってAなのか、何をもちってBなのかというのがちょっとわかりにくいと思うんです。

例えば、人口減少に歯どめをかけ、活力あるまちづくりをします。これAになってるんです。じゃ、何をもちって活力のあるまちづくりとしているのか最初に言っていたかかないと、人口減少に歯どめがかかっているのか、かかっていないのか、歯どめがかかったらAなのか、どれだけ全国平均より減らなかったらAなのか、そういうことも最初に言っておいてもらわないと、これを見てAになったときに、人口減少しとるやんかというような意見が来ると、また町長に対する具体的な施策に関してマイナスイメージが膨らむと思うんです。なので、今後そのマニフェストに関して、1年おきに報告をされるのであれば、いつまでに例えば何%とか具体的なものを挙げられたほうが私たちもわかりやすいですし、そうされたほうが職員の皆さんも具体的なやり方とか、目標がわかりやすいと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 以前の議会でも、その中間で発表した、Aとか、Bとか、Cとか、そういう評価に対して、AじゃなくてBじゃないかとか、Cじゃないかとか言われたことがありました。だけど、それはまたそれこそ非常に判断する人によっても違ってくるし、難しいところです。

じゃ、人口減少をとめるために取り組んだ施策はいろいろあるわけですね、具体的に。保育所を民営化して、実際その浮いたお金で保育所の保育料を下げたりとか、いろいろ学校にも相当金をつぎ込んで環境整備やったりとかいろいろやっていますから、そういうことが全くその辺を考え



ないで、Bとか、Cとかちゅうわけにはいかない。私の立場からすれば当然Aだと、そういうふうに思うわけです。ですから、そのつけ方ちゅうのは、非常に見る人によって判断がしにくいとか、そういうところあると思うんです。ですから、何かもうちょっと違う形で発表していただけたらなと思います。そのランクをつけるということについては、見方によっていろいろありますから、難しいかなと思います。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） こういう政策は住民にとって何が大切かちゅうのは、AとかBとかそういうことではなくて、自分にとってどういうことをしていただけてるのかとか、そういうところが一番大切でしょうから、それをより効率的にするためにも、今後は何か目標を立てられるのであれば、職員の皆様の目標と町長の目指すべき町の姿ができるだけ同じラインに乗るような、そんなところの目標をつくられて、事後検証性を担保しやすいようにしていただければと思います。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 林議員の御質問にお答えします。

町長マニフェストと職員の個々の目標の関係についての御質問がございました。これにつきましては、現在、人事評価制度を取り組んでいるところでございまして、その中で業績評価というのが、個々の職員が1年間に取り組むべき目標をあらかじめ定め、これは数値目標で定めるんですが、それが年度末に達成できたかどうかを評価して、それを処遇等に、将来的に生かしていくものでございます。

この目標設定につきましては、年度の当初に町長のマニフェストも当然踏まえた上で、各課長さん方、同じ場所で設定をしていただくと。また、各課長さんの目標を踏まえて、各課内の係長以下の職員が目標を定めるというふうになっております。

したがって、町長のマニフェストなり、あるいは町長在任中に作成させていただいた第4次総合計画、そういうものに基づいて個々の課長さん方が目標を定めますし、課長さん方の目標を達成するために、また各職員が目標を策定して行って、それに向けて1年間頑張っていくというふうな仕組みを現在構築しているところでございます。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、町長言われた3本柱でこれから頑張ってください、1年後の結果発表のときに、もし至っていなかったら、そのときに突っ込ませていただくということで、今回、質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで林議員の一般質問は終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、8番、花等順子議員、中央演壇からお願いします。再質問については、発言席よりお願いします。

**8番 花等 順子議員 質問事項**

**1. 介護保険に関して**

**2. 地域づくりの取り組み**

○議員（8番 花等 順子） 一般質問のトリを務めます8番、花等順子です。大刀洗町議会で10人の議員が一般質問に立つのは初めてのことであります。これも議員の意欲そのものだと感じております。時間も経過しておりますので、いささかお疲れのことでしょうが、おつき合い願いたいと思います。

まず、介護保険についてであります。平成12年に介護保険が導入されて12年間経過いたしました。その間、介護保険料の見直しや地域包括支援センターを設置するなど、制度の見直しも行われてきました。本町の介護保険は、福岡県介護保険広域連合に属しているため実態が見えづらく、一般質問もしにくかったのですが、あえて実態を知るためと、行政が行うべき介護予防の取り組みについて順次質問いたします。

最初に、大刀洗町の要介護者数と介護保険利用額、つまり介護給付費についてお尋ねをいたします。

次に、施設利用者と在宅利用者の人数と保険利用額はどのようになっていますでしょうか。

それから、介護保険では、在宅介護が基本になっております。在宅介護を可能にするには、デイサービスやホームヘルプサービス、ショートステイなどが充実していないといけませんが、介護者から望まれているのは、小回りが聞いて利用しやすい小規模多機能施設です。しかし、残念ながら大刀洗町には小規模多機能施設がありません。在宅介護者のためにも小規模多機能施設の設置を進めていただきたいと思います。町長の考えをお伺いします。

次に、24年度から地域包括支援センターを各自治体に設置することになりました。大刀洗町は最初から庁舎内に設置され、職員の頑張りもあってよく機能をしていると評価いたします。健康福祉課と隣接して設置されていることで、健康福祉課や社会福祉協議会との連携もよく、民生委員さんからの信頼も厚いのですが、その活動内容は余り知られておりません。それに20年度から障害者支援も加わり、より専門的なことが要求される中、課題もあることと思います。

そこで、地域包括センターの活動内容と課題をお尋ねいたします。

最後の5番目に、介護予防の取り組みについてお尋ねいたします。昨年からは実施されています健脚度測定とか、いきいきデイサービスやミニデーなど、いろんな取り組みがなされていますが、もっと効果的に、もっと充実した予防の取り組みが必要だと思っております。具体策をお尋ねいたし

ます。

次に、地域づくりについてお尋ねいたします。

花等、またもかと思われるかもしれませんが、24年度の取り組みいかんで地域づくりが定着するか、破綻するかの瀬戸際にあると思いますので、あえて質問いたします。

3年前、町長は地域づくりを大刀洗町の目玉政策のごとき勢いで発表されました。先ほども町長の施策の3本柱の一つにコミュニティーづくりが入っております。しかし、住民を巻き込むには生みの苦しみが伴うなど、なかなか軌道には乗っておりません。大堰校区はほたるの里づくりで頑張っておりますが、まだまだ一部の活動になっているようです。本郷校区は「人生を楽しく格好よく」を合言葉に健康づくりに取り組んでいますが、まだまだ校区民の共通認識にまでは至っておりません。大刀洗校区は、アンケート調査も終わり、立派な組織づくりがなされたので、24年度は一気に花開く気配もありますが、不安要素もあるように思います。菊池校区は、カラオケと卓球でセンターに人を呼び込む工夫がなされてるようですが、具体的な取り組みが聞こえてまいりません。

そんな中、24年度は地域づくり一括交付金として、一律360万円が予算化されました。町長は3年前、地域づくりは校区競争です、校区の独自性を持って推進するよにとのことでした。頑張るところは頑張るなりに応援しますとのことだったと思いますが、24年度の一括交付金は、頑張るところも、何もしないところも一律ですよということでしょうか。地域づくりの一括交付金の考え方と、町長の地域づくりの考え方を示してほしいと思います。

次に、地域づくり事務局体制についてお尋ねいたします。事務局体制については2つあります。一つは、校区センターにおける事務局です。私は地域づくりは事務局が確立してこそなせることと思っております。それを事務局員手当は月12、3万円程度の試算です。これでは役場嘱託職員の報酬にも及びません。町長は校区センターの事務局をどのように位置づけてありますでしょうか。

もう一つの事務局は、企画課の地域づくり係の仕事です。地域づくり係の仕事の本業は何でしょうか。

次に、ことし設けられました地域づくり協力隊員の活動についてお伺いします。地域づくり協力隊員は現在の大刀洗ランチの2人が使われるということですが、いま一つ2人の活動が見えてきません。若いなりに一生懸命やるのは伝わるのですが、大刀洗町のアピールがどれほどできているのでしょうか。24年度は週4日の勤務でどのような活動をされるのでしょうか。それに地域づくり協力隊という名称から、来年度は校区の地域づくりにかかわっていかれるのかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、さくら市場のあり方についてお伺いします。さくら市場にも2年前、3年目を迎え、

出品者も増え軌道に乗ってきているようです。来年度もさくら市場を続けられるようですが、このままの状態が続けられますか。何か工夫がありましたらお尋ねしたいと思います。

再質問は発言席からさせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、花等議員の一般質問についてお答えいたします。

まず、介護保険に関する御質問でございます。本町の要介護者と介護保険利用額の実態をランク別にとの御質問でございますが、平成24年1月31日現在の介護保険の認定状況につきましては、要支援1の方が110名、要支援2の方が67名、要介護1の方が141名、要介護2の方が71名、要介護3の方が68名、要介護4の方が73名、要介護5の方が69名という認定状況でございます。

介護保険給付費につきましては、平成22年度の給付費では、要支援1、2の給付費として4,700万円余、要介護1ないし5の給付費として7億7,800万円余となっております。

次に、施設利用者と在宅利用者の人数と保険利用額はとの御質問ですが、平成22年度では、施設サービス利用者については、特別養護老人ホームは、月平均74名の入所で、1人当たり23万5,882円で、総額2億1,200万円余となっております。

老人保健施設では、月平均30名の入所で、1人当たり25万5,057円、総額9,200万円余、療養型医療施設では、月平均25名の入院で、1人当たり34万8,330円、総額1億300万円余、グループホームでは、月平均37名の入所で、1人当たり23万9,040円、総額1億500万円余となっております。

また、在宅利用者につきましては、月平均584名の利用で、1人当たり4万4,690円、総額3億1,200万円余となっております。

したがって、在宅者、施設利用者合わせますと8億2,600万円余の介護給付費となっております。

次に、3番目の小規模多機能型施設の設置の考えはとの御質問でございますが、小規模多機能型施設につきましては、平成18年4月の介護保険制度改正により、今後増加が見込まれる認知症高齢者などが、できる限る住みなれた地域での生活が継続できるように、デイサービスを中心に、訪問介護やショートステイを組み合わせ、在宅での生活を支援する施設でございます。

このように、地域に根差した小規模の施設であるため、通い、訪問、泊まりなど、サービスを利用するときに同じスタッフが対応できるなど、連続性のあるケアを利用できる利点があるところでございます。

しかしながら、地域密着小規模施設のため、定員29名という制約とともに、広域連合内の被保険者の利用に限ることや、24時間体制での運営など、スタッフの確保が難しい一方、グルー

プホームなどの施設に比べ介護報酬が低いなど、事業所としてはなかなか手を挙げづらい実態があり、現在までのところ、事業者側からの相談も問い合わせもない状態でございます。

町としましては、小規模多機能型施設には大変期待をしておりますが、事業者の確保が困難というのが現状でございます。

次に、4番目の地域包括支援センターの活動と課題との御質問でございますが、地域包括支援センターにつきましては、平成18年度の介護保険制度改正により、福岡県介護保険広域連合では、支部単位に設置したところであり、当町は大刀洗町介護サポートセンターとして設置したところでございます。

また、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を置くことが義務づけられており、高齢者の総合相談や地域ネットワークの構築、介護予防事業、高齢者虐待防止や権利擁護事業にあわせ、介護認定要支援1、2の方のケアプラン作成を実施してきたところでございます。

平成23年の法改正により、地域における介護、予防、医療、生活支援、住まいの一体的提供を目的とした地域包括ケアの推進が盛り込まれ、包括支援センターがこれをコーディネートすることから、現在の支部単位から各市町村の地域の実情に合った方法で推進することが望ましいとの、国や広域連合の指導のもと、町単位で取り組むことになったところでございます。

この点、介護保険広域福祉は大刀洗支部におきましては、当初から国の指導に沿った方法で実施しておりましたので、今後は町の特色を十分に生かしながら拡充を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、地域全体を把握して、何が地域にとって大事であるかという優先順位をもとに、今後とも地域との連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、介護予防の取り組みについての御質問でございますが、介護予防につきましては、軽度者の要介護度の悪化傾向が続き、介護給付費が増加したことを背景に、平成18年度に介護予防事業が創設され、高齢者が要介護、要支援状態にならず、自立した生活を送ることができるように予防を重視した介護施策に転換されたところでございます。

平成37年には、団塊の世代が後期高齢者となる中で、介護予防の重要性は高まっているところであり、大刀洗町としましては、国の方針に沿いながら、介護予防型デイサービス、健脚度測定、生活管理指導、生活機能評価チェック、配食サービスなどの事業を進めてきたところがございます。

今後は、健脚度の測定データを分析するとともに、地域で行われているスロージョギング、ウォーキングなど、楽しく実施できる生きがいがいつくりにつながるような、大刀洗町に合った介護予防の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域づくりの取り組みについての御質問でございます。

まず、1番目の地域づくり一括交付金の考え方についての御質問でございますが、地域づくり一括交付金については、平成23年8月の校区センター長会議において、町が推進する校区センター組織図と、組織編制のスケジュールをお示しし、10月の地域づくり代表者会議においても再度一括交付金の説明と協議をさせていただいたところであり、その後も校区センター長会議において、進捗状況を聞き取りしながら、担当部門が各校区の会議に参加してまいったところでございます。

その結果を受けて、平成23年12月の地域づくり代表者会議において、平成24年度の一括交付金として360万円という金額をお示しし、全校区の地域づくり代表者の皆様と協議したところであり、24年度の当初予算にも計上させていただいているところでございます。

また、一括交付金の活用につきましては、各校区知恵を絞っていただき、24年度には4校区、4通りの交付金の活用がなされ、各校区がよいところを取り入れながら、さらに交付金が有効に活用されることを期待しているところでございます。

次に、地域づくり事務局体制のあり方との御質問でございますが、現在、12月の地域づくり代表者会議を受けて、各校区が独自にセンター長、運営スタッフなどを募集していただき、24年度の体制が整いつつあるところでございます。町としましては、まずは交付金の範囲内で体制を整えていただきたいと考えておりますが、業務改善など、結果を受けて地域にお願いする業務などが出てきた場合には、今後もセンター長会議やスタッフ会議などを設け、さらに校区代表者会議などを開催して、体制の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、役場内の体制についても、平成24年度から早期に組織として職員がより地域に密着し、協働できる体制を整えるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、3番目の地域おこし協力隊の活動と地域づくりのかかわりについての御質問でございますが、地域おこし協力隊とは、総務省の制度で、地方自治体が都市圏から都市住民を受け入れ、委嘱状などの交付による委嘱された隊員が住民票を移動させ、おおむね1年以上3年程度、地域で生活し、地域協力活動に従事することに対し、特別交付税措置を行うものでございます。大刀洗町におきましては、緊急雇用対策事業を活用して、平成23年度に大刀洗ランチを設置したところですが、平成24年度からは、この制度を活用し、地域づくり協力隊として活動していただきたいと考えております。

この際、技術的なことや専門的なこと、例えばホームページの運営管理やソーシャルネットワークの運営管理、地域活動に関する技術指導などについては、本年度に引き続き、NPO法人地域交流センターへ委託することとしており、この費用についても特別交付税措置の対象になるものと考えております。

次に、地域づくりへのかかわりにつきましては、大刀洗町では、それぞれの地域に基盤を置いて地縁組織と同じ志を持つ集まりである支援組織の2つの組織づくりを軸に地域づくりを展開しているところであり、地域づくり協力隊については、主にこの支援組織づくりに御尽力いただきたいと考えております。

平成23年度においても、たちよりと一くやまちかど写真カフェを初め、これまで地域づくりに関心がなかった方々も巻き込んで、各種の憩いの場を開催し、多くの新しい住民に地域づくりへの関心を深めていただくとともに、地域での取材を通して、広報紙やホームページ、ソーシャルネットワークなどでその活動を紹介し、町内外の多くの人々をつないできたところでございます。これは従来の役場組織や地縁組織ではでき得なかった活動であり、今後の活動を期待しているところでございます。

なお、現在、ドリームセンターにおいて、大刀洗 brunch の活動を紹介するパネル展示を行っておりますので、そちらもぜひごらんいただければと思います。

最後に、さくら市場のあり方についての御質問ですが、さくら市場につきましては、高齢者の皆様の生きがいがづくりの一環として、緊急雇用対策事業を活用して、平成22年度から実施しているところでございます。この間、出品者の数は、町内40名余りに増加し、町内の有志団体や聖母園やヨゼフ園の入所者の方々の手芸品なども出品されており、そこに小さな経済が生まれることで、出品者の生きがいがづくりはもとより、出品者とその商品を手にとって喜んでいただける購入者の方をつなぐ場となっております。このため、さくら市場が町民の皆様により広く愛され、今後も高齢者や施設入所者の方々の生きがいがづくりの場となり、ゆくゆくは自立した運営になっていくよう、平成24年度の活動を検討しているところでございます。

この際、本年度に実施しました町の小さな起業塾というセミナーに町内外から30名余りの参加者が受講したところであり、この受講生などとも連携して、さくら市場の自主運営に向けて今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 要介護者と給付額です。これは22年度の数字とおっしゃいましたが、給付額が8億2,000万円ほど使われておりまして、23年度は多分9億円の大台に乗っております。平成18年から施行ですから、16、7年ぐらいに軽度の認定者がたくさん出て、そこで金額は小さいけれども、多くの方が介護保険を使うようになって、それで介護保険の大きな見直しが見なされたところなんです。

一たん、少しは給付額も、それから認定者も下がったんですが、またここにきてちょっと伸びているようです。それで、お聞きになったとおり、一番最初のものはさっきの答弁でよろしいん

ですが、2番の施設利用者と在宅利用者の数と使われ方っていうのは歴然としておりますですね。在宅の人は584人で1人平均4万4,000円ほど、それから施設、いわゆる老健ですとか、特老ですとか、いろんなグループホームですとか、いわゆる施設と言われてるものを使っている人たちが合計して6億ぐらい使っていることになるかと思います。介護保険は在宅で介護ができるようにということでできております。その中で在宅で介護するには、在宅介護者がより介護しやすい制度でないといけないと思っております。

そこで、今デイサービスとか、ショートステイとか、もろもろありますけれども、一番使いやすいのが小規模多機能施設であります。これは町長の答弁にもありましたように、同じ介護者がデイサービスにもホームヘルプサービスにも、それから夜にも一緒に生活ができるっていうことで、これがとても望まれてるんですけど、大刀洗町にはないから、そのよさを住民も知らないわけです。あるところの人は、とてもこれが小回りがきいて使いやすいということで、久留米市なんかは、今は介護保険は小規模多機能施設を中心にやっていくっていう方針をきちんと打ち出してやっております。大刀洗町も本当は聖母園ですとか、幸生苑なんか小規模多機能施設をつくってくださるといいと思うんですが、そういう話をなされたことはありますか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。

小規模多機能施設の設置に関しまして、現在、大刀洗町、町内で運営をされている既存の社会福祉法人のほうにそういう話をされたかという趣旨の御質問でございます。

これにつきましては、次期の施設整備を現在検討しているところでございまして、その中で当然この小規模多機能施設については、先ほど議員御指摘のとおりメリットございますので、これで整備を手を挙げていただけないかというお話を内々にしておったんですが、それについては事業者側の理解を得られなかったというのが現状でございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 小規模多機能施設っていうのは、利用者からするととても使いやすいけれども、事業者からすると余りうまみのないと言いますか、給付金が少ない施設らしくて、喜んで事業者がもし出られないというところもあると思うんですけど、地域貢献とか、そういうところからも言いますと、大きな施設では持ってほしいなと思います。ちょっと調べましたら田主丸の中央病院、ここがうきは市ですとか、小郡市にも進出してやっているようです。そういう大きな病院でありますとか、神代病院も小規模多機能施設を持っております。だけどこれが介護保険の範囲内でしか使えないっていうことで、大刀洗町は利用できないわけです。もし、大刀洗町の施設の方が小規模多機能施設の設置をためられるのであれば、24年度はもう県のほうで認められないそうですから、25年度に向けてそういう広域でといいますか、田主丸中央病院で



すとか、そういうところにも働きかけていただいて、一つできると、とても嬉しく思いますがいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の質問にお答えします。

次期の介護保険の事業計画の中で、どこまで今から整備ができるかというのをちょっと確認する必要があると思っておりますが、議員御指摘のように、この施設は住民にとっては非常に利便性の高い施設だという認識は、これは共通して持っております。

ただ、実際に例えば、今御指摘がございました田主丸の中央病院なりと具体的なお話をしたことがございませんので、これについては今後の検討課題というふうにとらえさせていただきたいというふうに思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 事あるごとに何か、大刀洗町に一つでも小規模多機能施設ができる工面を個人で、昔の杷木町は社協が運営しておりました。余り利潤を追求しなければ、社協はもちろんホームヘルプサービスも社協がやっておりますから、そういうノウハウも持っていたからできるんだと思いますけど、大刀洗町の場合はホームヘルプサービスもやってませんし、社協がむずかしいかとは思いますが、何かいい手立てがないものだろうかと思っております。

それから、地域包括支援センターの活動なんですが、本当に頭の下がる思いをしております。いろんなところに行かれて、いろんな人と接触されて、本当に行き届いた見守りをしてもらっていることには感謝申し上げます。地域包括支援センターがどれだけ地域に密着して介護に取り組んでいただけるかということで、その町の老人の暮らしやすさというのは随分変わってくるものと思います。ぜひ今の体制をですね。ですが、先ほど申し上げましたように、地域包括センター、いよいよ専門的になってくると思います。今は保健師はいらっしゃいますが、社会福祉士の手当をどのように考えてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢野千恵子） 花等議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉士が現在おりませんで、一応それに準ずる者が対応しておりますが、24年度につきましては、現在募集をしております、3名の応募がっております。今度の日曜日が試験になっておりますので、いい方とめぐり合えるようになると思いますので、十分活動ができると思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それは期待しておきます。

それから介護予防です。健脚度測定がありまして、測定だけに終わったら何もならないと思う

んです。これを町長は、ことしは具体的に健脚度調査を元気老人づくりに生かしていくということですが、具体的にはどういうふうに考えてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢野千恵子） 花等議員の御質問にお答えいたします。

現在、健脚度の測定の人数が550名ほど、あと来週も実施するようにいたしまして、そのデータを契約をしております身体科学研究所、東御市のほうにございます分ですが、そちらのほうにデータをお送りしております、現在分析をしていただいている状況でございます。それにあわせまして、来年度の取り組みも密に連絡を取りながら、現在協議中でございますので、もう少しすれば具体的な内容ができ上がると思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 考えられる具体的なことというのは、どういうものですか。それが何かあるだろうと思うんです。今も鳥取ですとか、よそで取り組みがあつてますようですが、そういうもの、どういうことで具体的なものが何か想定されるものがあれば教えてほしいと思っております。

○議長（長野 正明） 矢野健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢野千恵子） 御質問にお答えいたします。

多分、校区ごとあたりのデータが出ると思いますし、地域性が見えれば幸いだと思えますけれども、要は介護予防ですので、いかに楽しく継続ができるかということ辺を、大刀洗にあわせたものを一緒に考えようということで、東御市あたりは非常にハード面の設備がございますが、大刀洗にはそういったプール、そういった建物類がございませんので、もうちょっと動けるような内容になってくると思います。

特に、健脚測定のみに限らずに、それとあわせて運動指導士が現在指導しておりますので、地域でもストレッチとか、そういったのができるようなリーダーさん等を育成しまして、運動指導士がいなくても地域で十分できるような体制づくり等も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今、下高橋で老人クラブを対象になさってますですね。ああいうのが定着してくるといいということですね。

○議長（長野 正明） 矢野健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢野千恵子） 下高橋のほうは、堀内さんが公民館を利用してスロージョギングないしストレッチをされております。非常にお年寄りのよりどころになっているようでございますので、本当、地域に根ざした介護予防事業じゃないかと思っております。そのあたりと連携し

ながら実施できたらと思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） こちら辺は地域づくりとも関連してくるかなと思うんですが、そういう校区センターですとか自治公民館ですとか、そういうところを利用して、だれか教える人とか指導する人がいないとできないことですが、ぜひそのリーダーを養成していただいて、サロンづくりの中で活動するとか、そういうことが行われるといいなと思います。

それから、これも介護予防で介護保険は使わなくてもいいけれど、一人で昼間うちに置いとくのがとても心配という老人の方もいらして、夜は私たちがいるんだけど、てそういう方はいわゆる託老所ですね、こういうものも活用できたらなと思うんですが、残念ながら託老所も大刀洗町にはございません。託老所もあれば、利用があるのかな、どうなのでしょう。

○議長（長野 正明） 矢野健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢野千恵子） 議員がおっしゃいますように、託老所は民家を利用したデイみたいな形で、福岡あたりがされてた部分が、非常に今地域に広がってまいっております。この託老所の基準が非常に明確じゃないということで、中には介護保険の事業所、また自立支援の関係の事業所として、きっちり登録されて、そういった保険制度にのって請求のできる託老所もあると聞いております。

ですから、その地域で長く生活していただくためには、議員がおっしゃるように、こういった託老所も大刀洗にもあってほしいなと思っておりますが、やっぱり町のPRも足りないのかもしれないし、こういったいい面があるよ、こういったことを思い立っていただく方がいらっしゃれば、十分私たちも一生懸命支援をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 大刀洗町の福祉の一つの目玉になっておりますミニデイです。とても盛んで、いい取り組みだと思っております。ここにおけるボランティアの養成もよくできておりますし、ですがちょっと残念なといいますか、今ミニデイは月に1回とか2カ月に1回とか、そこそこの取り組みで違いますけれども、願わくば、今のミニデイプラス自分たちが集まってお茶飲みをするような、そういう組織でもできるといいなと思いながら、私もできておりませんけれども、できたらそういう校区センターなんかの活用もあわせて、サロンづくりとかそういう中で、余り手のかからない、お金のかからないミニデイ的なものが推進、もうそろそろ推進しているのかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。

先ほど来、託老所でありますとか、あるいはミニデイとか、あるいは高齢者の方の憩いの場とか集いの場をもう少し推進してはどうか。あるいは地域づくりの中でそういうのに取り組んでどうかという御趣旨の御質問でございます。

これについては、議員御指摘のような面が確かにあろうかと思えます。実は先週の金曜日だったんですけども、お隣の筑前町で健康づくりの講演会がございまして、そちらのほうに矢野課長ともども参加をさせていただいたんですが、その中の講演会でお話があったのは、ソーシャルキャピタルです。つまり地域のきずな力が強い地域は健康になるんだと。地域住民の健康状態とソーシャルキャピタリーの強さについては、一定の関連があるんじゃないかというふうな報告でございました。

あるいは先ほど来、今、長野県の東御市のほうの身体教育医学研究所のほうに、健康づくりのほうで御助言、御指導をいただいておりますが、その御指導をいただいている岡田さんという方のお話だと、従来の保健活動とかいうのは、どうしても地域の課題、個々の健康状態なり、そういう課題があるので、課題を解決していくためにはどうすればいいんだという、課題解決型の手法が主流になってやっていたんですけども、今後は地域の課題は課題として、それには片目をつぶって、地域にあるよいところ、そういうのを伸ばしていくことが健康づくりの面でも必要ではないかと。ですから、課題解決型とよいところを伸ばしていく方法、それをバランスよく組み合わせることが、今後の地域の健康づくりで必要ではないかというふうな御助言もいただいているところでございます。

ですから、できれば本郷校区のほうはウォーキングとか取り組んでいただいておりますけれども、そういう取り組みをさらに広げていただいて、町と一緒に取り組んでいただければと思っております。

また、町のほうもことしの2月から、今始業前に役場のほうにおいていただいたらわかるんですけども、全職員で太極拳をやっております。美空ひばりさんの「川の流れのように」をかけて、それに合わせて太極拳をやっているんですけども、そういうふうな取り組みも今後、地域のほうにも一緒に取り組んでいけたらというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 健康づくりも地域づくりも、みんなを巻き込んでいかなければ成功しません。ことしはいい機会に、夏休みのラジオ体操の全国放送も大刀洗町に来るということで、ラジオ体操の推奨も一緒にしながら、何か地域づくりと絡めた活動ができるといいなと思います。

次に地域づくりに移ります。

一括交付金のことについては、センター長会議でありますとか役員会議の中でいろいろ検討されましたけれども、検討はされましたけれども、私どもの言い分は通りませんで、いわゆる昔の

管理運営費、掃除の委託料、いろいろもろもろ合わせて360万円が支給されるところであります。

先ほど職員の頑張る仕組みづくりということがありました。そういう中で、もう一括交付金は360万円に決まりましたので、それでやっていかないといけませんけれども、地域づくり事業助成費というのが100万円組まれております。これを頑張る仕組みづくりで活動にあわせて使っていていいのでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 実は、昨年度もこれは200万予算化をしておりました。各校区50万を限度にということで予算化をしておりましたけれども、今年度も額は100万になっておりますけれども、同じような新たな事業で新たなことを計画されてやられる場合については、それを活用していただくということで考えております。

それプラス各校区センターだけではなく、今3月まで実施しました小さな町の起業塾とか、そういう自分たちでまちづくり、地域づくりのために何か取り組もうという団体、そういう動きに対しても助成をできたらということで、含めて考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 起業塾にも使うということは聞いておりますが、起業塾の話が出ましたので、先般ありました起業塾の成果といたしますか、これからの見通しが何かわかってあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 実は、起業塾は昼の部と夜の部、15名ずつ定員で募集をしております。ことし新たな事業として補助事業でやりましたけれども、集まられた方は、今までそういう募集して何かをするときに来られたような方じゃなくて、全く初めての方がかなり多く集まられております。町外の方ももちろん含んでおりますけれども、非常に町のために何かしたいという方がたくさん集まられて、実は自分たちも行ってびっくりしておりますけれども、その中で3回起業、何かやりたい、自分の能力を生かしてやりたいという人が集まられて、じゃどうしたらいいのかというのがわからない、ということで参加された方がかなりありました。

その中で話し合いなり進めていく中で、一人でできないことでも、一緒に同じようなことを考えてある方があって、一緒にあればできるんじゃないか、そういう大きな家族みたいなグループの中が雰囲気になったというふうに思っております。

その中で、自分はもう具体的にこういうことがやりたいという人もたくさんいらっしゃって、その中で自分がやりたいという人が8名ぐらい、10名ぐらいですか。それに対して自分は今何

かをできないけれども応援したという方もたくさんいらっしゃるって、じゃ、やりたいという人を応援しましょうという人が一緒になって今後取り組もうということで、これは単純に起業塾3回、あと2回視察とか行きましたけれども、それで終わるんじゃないくて、今後そのグループを中心に、もう既に3月なり4月に具体的に実施するところまでやろうということで目標を立てていただいて、その日にとにかく何か自分たちの目標の小さな自分たちがやった成果の祭りのことを具体的にやろうということで、今計画をされております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ぜひ育てて行ってほしいと思います。

それから、地域づくりの事務局です。ここは私はとても不満なんです、町からの試算によりますと、地域づくりの事務局は12、3万ぐらいの月給で、月12、3万ぐらいの賃金で雇いなさいという試算が出たんです。月12、3万では、今はパソコンをかなり駆逐できる人でないと、事務員としての利活はできないし、とても12、3万ではそういう人が来れるだろうかという不安を持っております。やはり、ここは1人分の給料、大刀洗町では嘱託職員、非常勤、4日間の人で大体15万ですよ。常勤になりますと17万5,000円あります。せめてそれぐらいの予算をつけてもらわないと、非常に厳しい状態なんです、地域ですることはただで使えないですけども、そういう感じをうけるんです。だから、もっと地域で働く人も庁舎で働く人も同じに考えてほしいなと思います、そこはいかがなものでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 校区センター長会議の中で、幾つかのパターンをこういう形で運営が考えられるんじゃないかということでお示ししております。その中の一つが、今花等議員が言われたような形であると思いますけれども、庁舎内と全く同じようなものを校区センターでやってもらう体制をそういうふうを考えているわけではなくて、町としては、地域校区センターにつきましては、できるだけ多くの方が地域づくりにかかわっていただく。それは推進体制というか事務局体制についても、多くの人にかかわっていただくような形で、1週間ずっと、どなたか1人決まった人が雇われて、そこで進めてもらうちゅうことじゃなくて、できるだけ何人もの自分の空いた時間とか、自分が出れる時間を利用していただいて、3人なら3人、4人なら4人で、週の何日と何日は自分が出れるからという形で、できるだけ多くの方にかかわっていただいて運営をしていただこう。それを取りまとめていただく方がいらっしゃるって、その方を中心に校区を進めていただこうということで考えたところで、一応試算して出した金額になっております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 課長はそれで地域づくりができると思っていらっしゃるんでしょう

か。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） いろんなやり方があると思いますけれども、今大堰校区が9月からだったですか。一応それに近い形で今、取り組みを進めてあります。取り組みを進められてすぐ、もうドリーム祭りではいろんな方が取り組まれたものを、例えばホテルの里づくりというのを今大堰では取り組まれていますけれども、そういうことをPRするような形まで、やはりいろんな人がかかわることでいろんな取り組みができるんじゃないかというふうにも思っております。それですべてうまくいくとは思いませんけれども、できればそういう形で取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 地域づくりには、やっぱり人が大事なんです。事務員さんというのは、もちろんいろんなセンター便りをつくるとか、もろもろのイベントのチラシをつくるとかというの大きな仕事です。そのほかに人をつなぐ仕事というのがあると思うんです。だから、決して楽な仕事じゃないし、庁舎の人よりも難しい仕事、新規事業ということで難しい仕事じゃないかと私は思っております。何をしたいのかわからないというのは、とても難しい仕事で、そういう中でやっぱり育てていかないといけないし、つないでいかないといけないと思うんです。日がわりとか週がわりの人では、体制が取れないんじゃないかと思えます。それは私は、そうしっかり思っております。

来年はまたそこら辺をよく見ていただいて、人件費については考えてほしい。町長、考えてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、地域づくりの協力隊員ということで、地域づくり協力隊員さんは週4日で2人で361万の予算が組まれておまして、聞きますと週4日で1人の月々が15万円、これからしても地域の事務員さんは週5日で12、3万円、週4日で15万円、ここら辺でもちょっと矛盾を感じるんです。それだけの技術を要してあるというか、それだけの働きをしてあると見てあるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 地域おこし協力隊というのは、総務省の事業名ですけれども、大刀洗町としては地域づくり協力隊として取り組んでいただきたいというふうに思っております。

地域づくり協力隊につきましては、昨年度は緊急雇用の補助事業を一部活用しまして、昨年度から取り組みをしておりますけれども、要は町が情報の発信といいますか、PRとかそういうものが非常に苦手な部分を専門能力を生かしていただいて補ってもらおうというか、そういうことで昨年から取り組みをしております。

昨年度につきましては、新たに大刀洗ブランチのホームページを立ち上げていただいて、新規につくっていただいております。あわせてツイッター、フェイスブック等、新しい情報ツールを通じての発信を、町の情報発信、町の取り組みをいろいろ発信をしていただいております。それから、いろんなワークショップの企画なりをしていただいたり、地域づくりの補助的なことで取り組みをしていただいております。

それを受けて2年目、ことし地域づくり協力隊という形に変わっておりますけれども、昨年いろいろ議会の中でも言われましたように、なかなか町内にそれが見えない。情報が見えないということがありまして、今年度は新たな形でできるだけ地域に出て行っていただいて、地域とかかわっていただくということを主眼に考えております。

ただ、昨年度やりましたホームページとかフェイスブックをそのままにしておいたら、もう情報が死んでしまいますので、せつかく昨年度新たに情報発信として取り組んでいただいたものを、保守管理それから更新していただくための部分を委託という形で、昨年同様24年度はするようにはしております。

この情報発信というのはなかなか見えませんが、2月5日に新しい公共フォーラムを行いましたけれども、そのとき160名ぐらいの参加者がありました。実際はいろんな情報ツールで知られて、申し込みが町外の方のほうが多くて、80名ぐらい以上の方、遠くは宮崎とか当然東京からも来ていただいておりますけれども、そういうことで、やはり目に見えませんが、非常に大刀洗町が来られた方もすばらしい町だ、元気な町だということで、非常に御意見をいただいております。

そういうことで、今後とも情報発信については、地域づくり協力隊の力を借りて、町から発信をしていきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 話が変わりますけど、大刀洗町のホームページです。あれはだれがつくったんですか。職員さんですか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） ホームページにつきましては、電算係のほうが担当しておりますけれども、これは多分業者委託になってると思います。

○議長（長野 正明） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。

町のホームページの管理運営はどこのやっているか、あるいはお伝えする情報をどこが入力しているかというふうな御質問でございます。ホームページの大きな意味での管理運営については、業者のほうに委託をしております。大きなレイアウト変更とかを要する場合は、業者のほうにお



願いをしてやっているところでございます。通常の記事の書き込み等は、職員等でやっているところでございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 大刀洗町のホームページ、人気いいんですよ。以前はとても評判悪かったです。見にくいとかですね。最近、大刀洗町のホームページはとても見やすいですよという評判を聞きます。

以前は業者がやってあったと聞いてたんですが、最近、電算系のほうでしてあるというふうには聞いてて、すばらしいなと思ってるんですが、そういうことですか。

○議長（長野 正明） 花等議員、残り時間あと3分です。

○議員（8番 花等 順子） わかりました。さくら市場の自立についてお尋ねいたします。

さくら市場が今、緊急雇用の方が2人でなさっています。さくら市場の目的というのは、やっぱりこの市場に出品してある方が、自立して自分たちでやれるようになるのが本来の姿だろうと思います。ですが、やっぱりちょっと今、おんぶに抱っここのところが多くて、自立にはほど遠い感じがいたします。ここをさっきの町長の答弁もありましたように、自立に向けての指導を緊急雇用の2人にとというのは、とても酷な話なのかなと思いますが、どなたが指導して、できたら4年目は、そういう生産者、出品者が自分たちでやっていけるくらいに育ててほしいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） さくら市場につきましては、当初、高速道路のパーキングエリアとか平和祈念館の駐車場等で始めたわけですけれども、外に向けての情報発信ということで、町のPRなり物産のPRということで、販売を含めて始めたわけですけれども、なかなか効果が上がらないというか、なかなかそれは難しいということで、23年度は町内の人が集まる場所、もちろん町外も出ますけれども、人が集まられるところに行って、そういう情報発信をしようということと、もう一つは人をつなぐということで、そういうところとまず地域を知ってもらう、人を知ってもらうということで、町内のいろんなところに取り組みをしております。

それについては、地域づくり系のほうがいろいろ行って交渉して、人をつなぐ役割なりを、なかなか2人のさくら市場の職員では難しいところがありますので、そういうことは職員がかかわって、23年度については広げることをやっています。なかなか今言われた自立してということに行っておりませんので、地域づくり系のほうとしては、24年度にぜひとも自立に向けての取り組みをしたいというふうに思っています。その方法については、今いろいろと検討しております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員、時間です。

○議員（8番 花等 順子） これからの活動を見守っていきたいと思います。

これで終わります。

○議長（長野 正明） これで、花等議員の一般質問を終わります。

---

○議長（長野 正明） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時22分

---